

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月17日提出
【計算期間】	UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型） 第22特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型） 第22期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型） 第22特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型） 第22期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型） 第22特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型） 第22期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型） 第22特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型） 第22期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型） 第22特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型） 第22期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型） 第12特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型） 第12期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型） 第12特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型） 第12期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型） 第12特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型） 第12期 （自 2019年10月26日至 2020年4月27日）

【ファンド名】	UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）
【発行者名】	UBSアセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 桂一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【事務連絡者氏名】	佐井 経堂
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【電話番号】	03-5293-3667
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

＜各ファンド＞

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

② ファンドの基本的性格

＜円コース（毎月分配型）＞

1）商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型投信		その他資産 ()
	内 外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<円コース（年2回決算型）>

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型投信		その他資産 ()
	内 外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (含む日本)		
	年 2 回	日本		
	年 4 回			
	債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()			
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

- <豪ドルコース（毎月分配型）>
- <ブラジルリアルコース（毎月分配型）>
- <南アフリカランドコース（毎月分配型）>
- <トルコリラコース（毎月分配型）>
- <米ドルコース（毎月分配型）>
- <ユーロコース（毎月分配型）>
- <メキシコペソコース（毎月分配型）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (含む日本) 日本	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		
			ファンド・オブ・ファンズ	なし

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

- <豪ドルコース（年2回決算型）>
- <ブラジルリアルコース（年2回決算型）>
- <南アフリカランドコース（年2回決算型）>
- <トルコリラコース（年2回決算型）>
- <米ドルコース（年2回決算型）>
- <ユーロコース（年2回決算型）>
- <メキシコペソコース（年2回決算型）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリーファンド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファン

ドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1)国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1)株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1)インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

(1)株式

- ①一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

- ①一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信

これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- ①資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ②資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ①年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- ②年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- ③年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- ④年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑤年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑥日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑦その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

- ①グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- ②日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

- ①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

- ①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- ②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

- ①日経225
- ②TOPIX
- ③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

- ①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- ②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- ④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧頂けます。

③ ファンドの特色

1 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）の各ファンドは、外国投資信託への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の「公共インフラ」企業の発行する債券を投資対象とします。

「公共インフラ」企業とは？

私たちの生活に不可欠なサービスを提供する企業です。

公 益	通 信	生活必需品	エネルギー	運 輸
電力、水道など	携帯電話など	食品、薬品など	石油など	空港管理、鉄道、海運など
ー 電力・ガス・水道事業などを提供する公益企業や、インフラ運営を担う通信、運輸、石油などのエネルギー企業、食品・製薬などの生活必需品関連企業 ー				

- 主として信用力の高い、世界の公共インフラ企業が発行する債券に実質的に投資します。
- 外国投資信託への投資を通じて実質的に組入れを行う債券は、原則として、購入時において主要格付機関よりBBB-/Baa3以上の長期格付が付与された銘柄とします。ただし、BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。

2 8つの通貨コースで構成されています。

- 通貨コースには、「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の8つのコースがあります。
- 各通貨コースは、実質的な投資対象である世界の公共インフラ債券(以下「投資対象資産」という場合があります。))について、円コースでは実質的に円建てとなるように為替取引(円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。))を行い、対円で為替変動リスクの低減を図りますが、円コース以外の通貨コースでは実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、それぞれの通貨と円との間の為替変動の影響を受けます。

※為替取引とは、投資対象資産に係る通貨を売り予約し、各通貨コースの通貨を買い予約する取引をいいます。

8つの通貨コースの特徴



※上記はイメージであり、実際にはファンド・オブ・ファンズ方式により投資を行います。なお、「通貨選択型」の仕組みについての詳細は、後記「通貨選択型ファンドの収益のイメージ」をご覧ください。

■各通貨コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)

毎月分配型

円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
------	--------	------------	-------------	----------	--------	--------	-----------

「毎月分配型」の各ファンド間でスイッチングができます。

年2回決算型

円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
------	--------	------------	-------------	----------	--------	--------	-----------

「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングができます。

■「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできません。なお、スイッチングの際には費用・税金がかかりますのでご注意ください。

※スイッチングとは、「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)」を構成する各ファンドの受益者が、保有する当該ファンドの換金代金をもって、その支払いを行った販売会社で、他の「毎月分配型」同士、または「年2回決算型」同士のファンドの購入の申込を行うことをいいます。

3 「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

■「毎月分配型」は毎月25日(休業日の場合は翌営業日)、「年2回決算型」は毎年4月25日および10月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。(いずれも、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。)

■「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできませんのでご注意ください。

〈毎月分配型〉

毎月の決算時(原則として毎月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。分配金額は、分配原資の範囲内で、分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して決定します。また、毎年4月および10月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

*ファンドによっては、信託約款上「継続分配を目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配および継続分配とならない場合があることにご注意ください。

〔分配イメージ〕

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金

〈年2回決算型〉

年2回の決算時（原則として毎年4月25日および10月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日）に分配を行います。分配金額は、分配原資の範囲内で、委託会社が市況動向等を勘案して決定します。

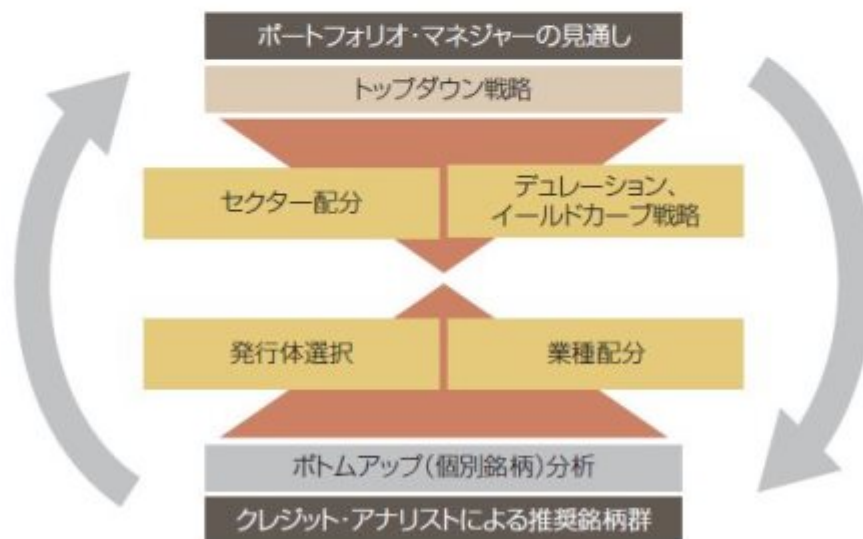
〔分配イメージ〕

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			分配金						分配金		

※上記は収益分配のイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金は、原則として決算日より5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

◎運用プロセス



2020年4月末現在

※当ファンドの主要投資対象である外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用します。上記の「運用プロセス」は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドにおける外国投資信託の運用について記載しています。

収益分配金に関する留意事項

○分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

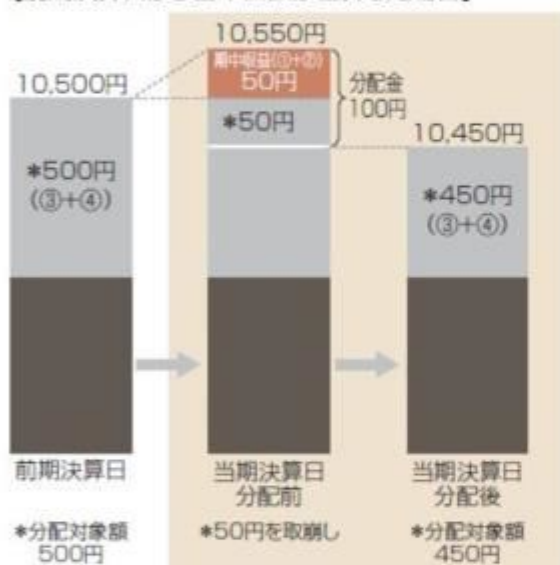
〔投資信託で分配金が支払われるイメージ〕



○分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

〔計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合〕

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】



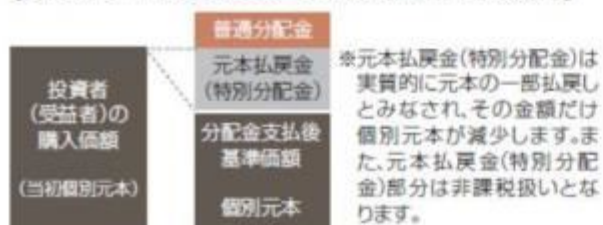
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

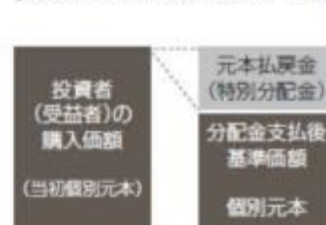
○投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

◎ ファンドの仕組み

〈各ファンド〉

■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

■投資対象の外国投資信託の組入れについては高位を維持することを基本とし、通常の運用状況においてはその投資割合を原則として90%以上とします。

〔ファンド・オブ・ファンズ方式について〕

各ファンドは外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(*2)」および国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



(注) 上記の図表中の(*1)、(*2)は上記の表より当てはめてご覧ください。

*1 円コース 豪ドルコース ブラジルリアルコース 南アフリカランドコース トルコリラコース 米ドルコース ユーロコース メキシコペソコース

*2 JPY Class AUD Class BRL Class ZAR Class TRY Class USD Class EUR Class MXN Class

※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。

※UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)は、ファミリーファンド方式を採用しておりますので、投資にあたっては主としてUBS短期円金利プラス・マザーファンドを通じて行います。

◎ 主な投資制限

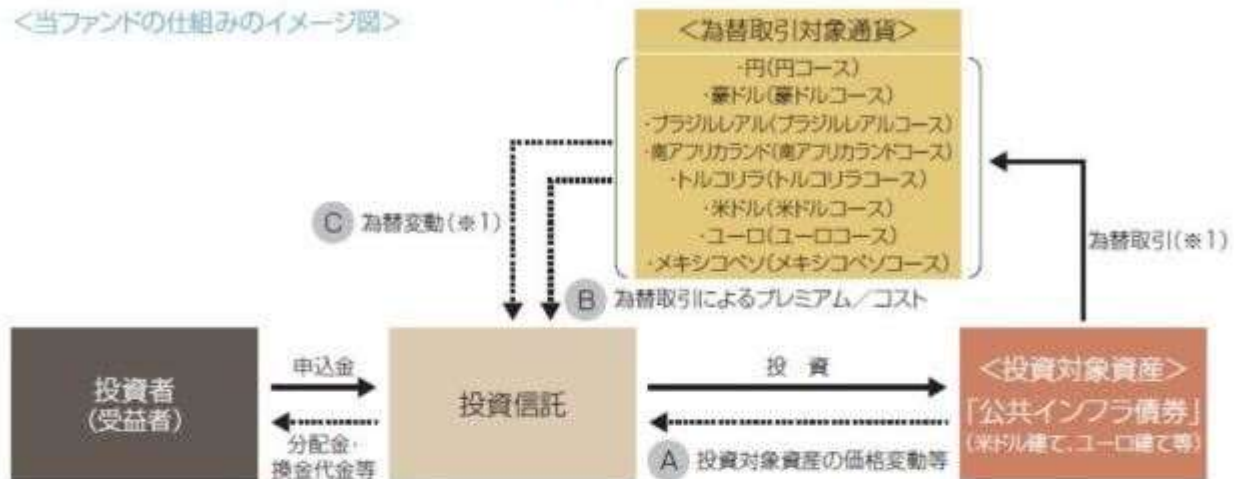
〈各ファンド〉

・投資信託証券への投資割合	制限を設けません。
・株式への投資	直接投資は行いません。
・外貨建資産への投資	直接投資は行いません。
・デリバティブの利用	直接利用は行いません。
・同一銘柄の投資信託証券への投資割合	制限を設けません。 ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
・一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率	原則として、それぞれ信託財産の純資産総額の10%、合計で20%以内とします。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

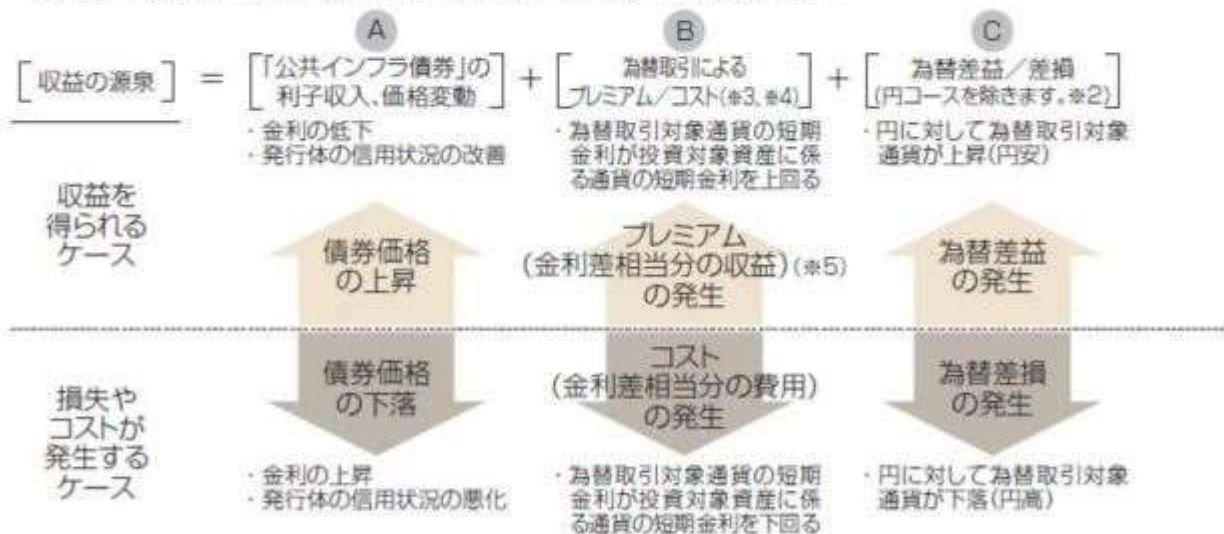
○「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)」は、世界の公共インフラ債券(以下「投資対象資産」という場合があります。))への投資に加えて、投資対象資産について、実質的に円建てとなるように為替取引(円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。))を行い、対円での為替変動リスクの低減を図る円コースまたは、実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行う円コース以外の通貨コースの中から、投資者のニーズに合った通貨のコースを選択できるよう設計されています。

＜当ファンドの仕組みのイメージ図＞



※1 円コースでは、米ドル建て、ユーロ建て等の投資対象資産について、実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行います。完全に為替変動リスクを排除できるものではありません。円コース以外の各通貨コースでは、米ドル建て、ユーロ建て等の投資対象資産について、実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、当該各通貨コースの通貨と円との間で為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

○当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応したリスクが内在していることに留意が必要です。



※2 円コースは、投資対象資産について、実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行いますので、③は収益の源泉にはなりません。ただし、完全に為替変動リスクを排除できるものではありません。

※3 為替取引に関する規制が多い新興国通貨の場合、NDF(ノン・デリバブル・フォワード)を利用する場合があります。NDFを用いて為替取引を行う場合、為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※4 為替取引対象通貨と投資対象資産に係る通貨が同一な部分は、④は収益の源泉にはなりません。

※5 後記「投資リスク 為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)に係るリスクおよび留意点」をご覧ください。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

④ 信託金限度額

- ・各ファンド毎に、7,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2009年7月24日

- ・「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「マネープール」の信託契約締結、運用開始

2014年7月23日

- ・「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の信託契約締結、運用開始

2015年1月23日

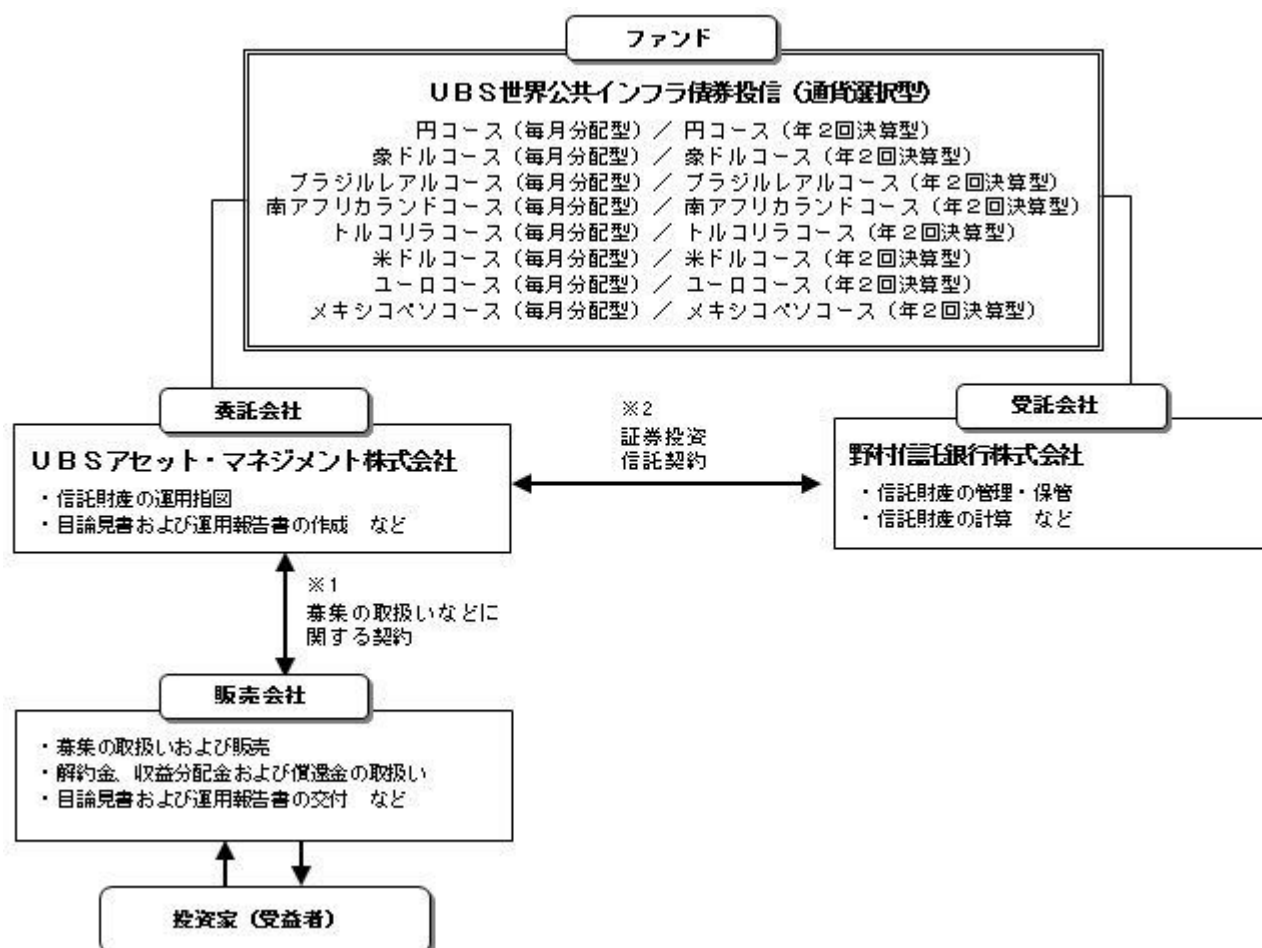
- ・各コースの信託期間を10年間延長（「マネープール」を除く）

2018年10月25日

- ・マネープールの信託終了

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

《ファンド・オブ・ファンズの仕組み》

■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

■投資対象の外国投資信託の組入れについては高位を維持することを基本とし、通常の運用状況においてはその投資割合を原則として90%以上とします。

【ファンド・オブ・ファンズ方式について】

各ファンドは外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(*2)」および国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



(注)上記の図表中の(*1)、(*2)は上記の表より当てはめてご覧ください。

*1 円コース 豪ドルコース ブラジルリアルコース 南アフリカランドコース トルコリラコース 米ドルコース ユーロコース メキシコペソコース

*2 JPY Class AUD Class BRL Class ZAR Class TRY Class USD Class EUR Class MXN Class

※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。

※UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)は、ファミリーファンド方式を採用しておりますので、投資にあたっては主としてUBS短期円金利プラス・マザーファンドを通じて行います。

② 委託会社の概況（2020年4月末現在）

1) 資本金

2,200百万円

2) 沿革

1996年4月1日 : ユー・ビー・エス投資顧問株式会社設立
 1998年4月28日 : ユー・ビー・エス投信投資顧問株式会社に商号変更
 2000年7月1日 : ユービーエス・ブリンソン投資顧問株式会社と合併し、
 ユービーエス・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
 2002年4月8日 : ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
 2015年12月1日 : UBSアセット・マネジメント株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ 45	21,600株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

- ① 指定外国投資信託への投資を通じて、主として信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を主たる投資対象とします。ただし、指定外国投資信託は、各国国債や非投資適格債券を保有する場合があります。
- ② 指定外国投資信託を通じた公社債への投資については、原則として、購入時において主要格付機関より格付がBBB-/Baa3以上の長期格付けが付与された銘柄に投資を行います。※
- ③ 指定外国投資信託の受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。ただし、指定外国投資信託とUBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）との投資比率については、収益性と流動性を鑑み特に制限を設けませんが、通常の運用状況においては指定外国投資信託の

受益証券への投資割合を原則として90%以上とします。

- ④ 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記の運用が出来ない場合があります。

※ 指定外国投資信託は、BB格相当以下の銘柄の購入は行いません。格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。

（２）【投資対象】

グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（注）（以下「指定外国投資信託」といいます）およびUBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）の受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー、コール等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）および特定資産以外の資産とします。（本邦通貨表示のものに限ります。）

１）特定資産

イ）有価証券

ロ）約束手形（金融商品取引法第2条第1項15号に掲げるものを除きます。）

ハ）金銭債権

２）次に掲げる特定資産以外の資産

イ）為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、円建ての外国籍の投資信託であるグローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（注）受益証券および国内籍の投資信託であるUBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

１）短期社債等

２）コマーシャル・ペーパー

３）外国または外国のものの発行する証券または証書で、１）～２）の証券または証書の性質を有するもの

４）外国法人が発行する譲渡性預金証書

５）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用指図することができます。

１）預金

２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３）コール・ローン

４）手形割引市場において売買される手形

この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

④ その他の投資対象と指図範囲

資金の借入を行うことができます。

上記（注）については、下の表より該当項目をそれぞれあてはめてご覧ください。

円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
JPY Class	AUD Class	BRL Class	ZAR Class	TRY Class	USD Class	EUR Class	MXN Class

◆投資対象とする投資信託証券の概要

投資信託証券の名称	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（JPY Class）／（AUD Class）／（BRL Class）／（ZAR Class）／（TRY Class）／（USD Class）／（EUR Class）／（MXN Class）
運用の基本方針	原則として、信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を中心に投資を行い、証券投資運用においては、当該企業セクターに対応するブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックス [*] （円ヘッジ、円ベース）をベンチマークとします。JPY Classでは、投資対象資産が実質的に円建てとなるように対円で為替取引を行い、対円で為替変動リスクの低減を図ります。また、AUD Class、BRL Class、ZAR Class、TRY Class、USD Class、EUR Class、MXN Classでは、投資対象資産が実質的に各通貨クラスの通貨建てとなるよう為替取引を行うことにより、各通貨クラスの通貨と投資対象資産に係る通貨との間の短期金利の差 [*] と為替変動を収益機会とすることを目指します。 ※各通貨クラスの通貨と投資対象資産に係る通貨が同一な部分は、収益機会とはなりません。
主な投資対象	原則として、信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を主要な投資対象とします。ただし、各国国債や非投資適格債券を保有する場合があります。
管理報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③受託報酬および管理事務代行報酬等：（年率表示） 受託報酬：0.03％ 管理事務代行報酬：0.11％ 保管報酬：0.02％ 投資顧問報酬：0.54％ ④その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用およびサブカストディ・フィーは、ファンドより支払われます。その他、証券の売買委託手数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。
運用会社	UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド

*ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックスは、ブルームバーグが公表する世界の社債券市場の推移を表わす指数です。

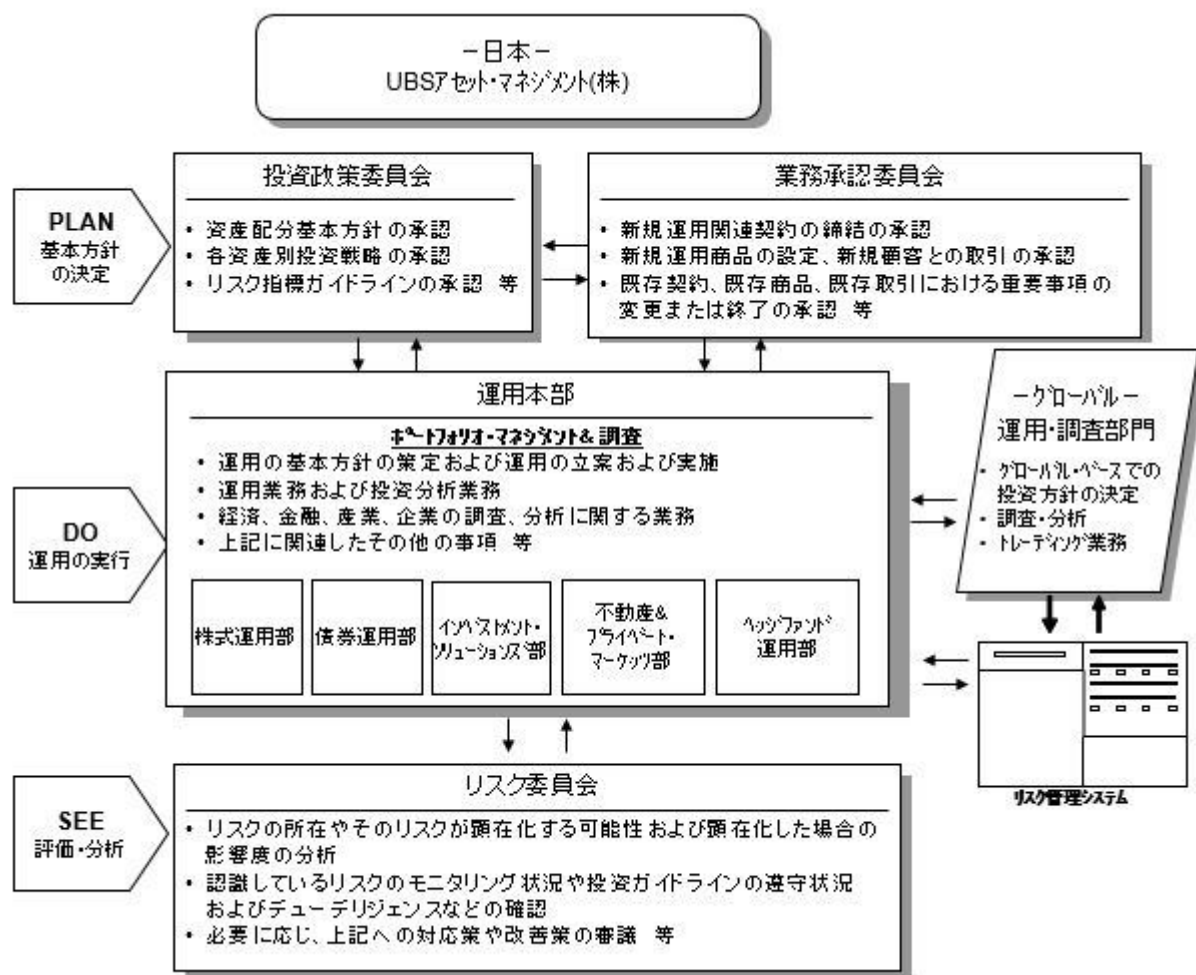
投資信託証券の名称	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）
運用の基本方針	わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を実質的な主たる投資対象とし、円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	UBS短期円金利プラス・マザーファンド受益証券、ならびに内外の円建て公社債を主要投資対象とします。
信託報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③信託報酬：年率0.044％（税抜年率0.04％）
運用会社	UBSアセット・マネジメント株式会社

（ご参考）

投資信託証券の名称	UBS短期円金利プラス・マザーファンド
運用の基本方針	わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を主たる投資対象とし、円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	わが国のコマーシャル・ペーパー、政府短期証券、コール市場等の短期金融商品および内外の円建ての公社債に投資を行うことにより、代表的銀行の3ヵ月大口預金金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
信託報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③信託報酬：なし
運用会社	UBSアセット・マネジメント株式会社

（３）【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。



＜運用体制に関する社内規則等およびファンドに係る法人等の管理＞

ファンドの運用に関しましては、当社の運用本部（15～20名程度）は、運用に関する社内規則を遵守することが求められております。当該社内規則におきましては、運用者の適正な行動基準および禁止行為が規定されており、法令遵守、顧客の保護、最良執行・公平性の確保等が規定されています。実際の取引においては、取引を行う第一種金融商品取引業者の承認基準、利害関係人との取引・ファンド間売買等の種々の社内規程を設けて、利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を講じております。

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を受託会社より受取っております。

＜内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織＞

投資政策委員会：

投資政策および運用の基本方針、運用戦略等の決定機関として投資政策委員会を経営委員会直属の機関として設置しております。投資政策委員会は、原則として議長である運用本部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、運用本部長の他、運用本部を構成する各部のうち、投資判断を行う部の部長またはその代理の5～10名程度が構成員として参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

業務承認委員会：

商品性、収益性、リスク管理等の観点から、新規運用関連契約の締結、新規運用商品の設定、新規顧客との取引、既存契約および既存商品ならびに既存取引における重要事項の変更ないし終了等を包括的にレビューし、承認する機関として、経営委員会直属である業務承認委員会を設置しております。業務承認委員会は、原則として案件の申請者または議長である商品開発部長が招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、審議案件に関与する機関投資家営業本部長または投信営業本部長、営業推進本部長、運用本部長、管理本部長、クライアント・サービス部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、企画管理部長、経理部長等、またはその代理の12名程度が構成員として参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

リスク委員会：

業務の執行にあたって、経営上ならびに業務上のリスクの分析、モニタリングおよび管理状況の確認などの総合的な評価および検討を行い、必要に応じて改善策等を講じるための機関であり、また、業務上のリスクの所在やそのリスクが顕在化する可能性および顕在化した場合の影響度を分析し、認識しているリスクのモニタリング状況や投資ガイドラインの遵守状況およびデューデリジェンスなどの確認を行い、必要に応じて対応策や改善策などを決議する機関として、経営委員会直属であるリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、原則としてジャパン・オペレーティング・オフィサーまたは企画管理部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、機関投資家営業本部長、投信営業本部長、営業推進本部長、運用本部長、管理本部長、クライアント・サービス部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、企画管理部長、テクノロジー部長の14名程度の構成員が参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

※上記の運用体制は、2020年4月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

＜毎月分配型＞

毎決算時（毎月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

- 1）分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2）原則として継続的な分配を行うことを目指します。収益分配金額は、上記1）の範囲内で、委託会社が継続した分配を行うための分配金原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して決定するものとします。
- 3）また、毎年4月および10月の決算時には、上記2）の収益分配金額のほか、上記1）の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、上記2）の分配時を含め、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- 4）収益の分配にあてなかった利益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

＜年2回決算型＞

毎決算時（毎年4月25日および10月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として

以下の方針に基づき分配を行ないます。

- 1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、上記1)の範囲内で、委託会社が市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断で、分配を行わないことがあります。
- 3) 収益の分配にあてなかった利益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

② 収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース＞

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

※各コースの詳細については、「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等 （2）コースの選択」をご参照下さい。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

① 約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式への直接投資は行いません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 4) デリバティブの直接利用は行いません。
- 5) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 7) 資金の借入

イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払い資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

② 法令による投資制限

- 1) 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

2) デリバティブ取引の投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行いません。

3) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる内容とした運用を行いません。

3【投資リスク】

（1）ファンドのリスク

＜各ファンド＞

投資信託証券への投資を通じて、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券に投資を行いますので、組入債券の価格の下落や組入債券の発行体の財務状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、円コース以外の各ファンドでは、外貨建資産について実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、当該各通貨コースの通貨と円との間の為替変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

各ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスクとしては、主として以下のようなものがあげられます。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

① 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

1) 金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

2) 信用リスク

公社債の価格は発行体の信用力の変化によっても変動します。公社債の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行（デフォルト、元利金の支払いが期日までに行われないこと）が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、公社債の価格は大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け、大きく下落することがあります。

② カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

③ 為替変動リスク

＜円コース（毎月分配型）／円コース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを排除することはできませんので、基準価額は円と投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜豪ドルコース（毎月分配型）／豪ドルコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に豪ドル建てとなるように豪ドルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は豪ドルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。豪ドルの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜ブラジルレアルコース（毎月分配型）／ブラジルレアルコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にブラジルレアル建てとなるようにブラジルレアルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はブラジルレアルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。ブラジルレアルの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜南アフリカランドコース（毎月分配型）／南アフリカランドコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に南アフリカランド建てとなるように南アフリカランドでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は南アフリカランドの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。南アフリカランドの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜トルコリラコース（毎月分配型）／トルコリラコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にトルコリラ建てとなるようにトルコリラでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はトルコリラの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。トルコリラの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜米ドルコース（毎月分配型）／米ドルコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に米ドル建てとなるように米ドルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。米ドルの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜ユーロコース（毎月分配型）／ユーロコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にユーロ建てとなるようにユーロでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はユーロの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。ユーロの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜メキシコペソコース（毎月分配型）／メキシコペソコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にメキシコペソ建てとなるようにメキシコペソでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はメキシコペソの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。メキシコペソの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

④ 為替取引プレミアム（金利差相当分の収益）に係るリスクおよび留意点

円コースを除く各通貨コースでは、投資対象資産に係る通貨と各通貨コースの通貨（為替取引対象通貨）との間の短期金利の差（為替取引プレミアム）を収益機会とする一方、選択された通貨コースの通貨と円との間の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、選択された通貨コースの通貨に対して円が上昇（円高）した場合には、基準価額は下落し、損失を被る可能性があります

《その他のリスク・留意点》

① 買付および換金申込に係る制限

- ・買付または換金の申込日が、海外市場の休業日と同日の場合には、当該買付または換金のお申込は受け付けません。

海外市場の休業日：

ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日および12月24日をいいます。

- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、買付および換金のお申込の受付を中止することおよび既に受付けた当該各お申込を取り消すことがあります。
- ・投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、買付の受付を制限する場合があります。

② クーリング・オフ

ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

③ 分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

外国投資信託の投資対象資産について為替取引を行う際、一部の新興国においては通貨の受渡に制約があるため、NDF[※]（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと実際の為替市場の値動きは、需給動向や規制等の影響により、大きく乖離する場合があります。その結果、投資成果は、実際の為替市場や金利市場の動向から理論上期待される水準と大きく乖離する場合があります。また、市場規模の縮小や当局の規制等によりNDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※NDFとは、新興国の通貨を売買する際に利用される直物為替先渡取引の一種で、主に金融機関と相対で取引されます。NDFにおいては当該国通貨の受渡が発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済されます。

《投資信託に関する一般的なリスク》

- ・法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- ・信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、信託財産の減少の状況によっては、委託会社が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- ・短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入る有価証券を直前の市場実勢から乖離した価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額は下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- ・証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これによりファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。

《投資信託に関する一般的な留意事項》

- ・投資信託は、預貯金または保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（販売会社は販売の窓口となります）。
- ・投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。

（２）リスク管理体制

委託会社では、取引の執行については、運用部門が投資対象・投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って執行します。

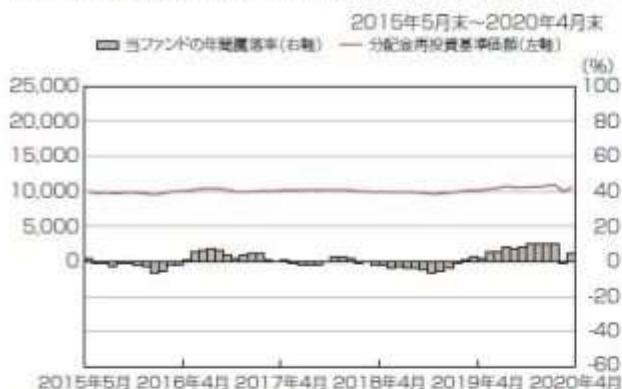
取引の管理については、管理部門は運用ガイドラインに則って適切な運用がなされているか、および運用結果の定期的な検証を通じて、各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。

また、それらの状況は定期的開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。

※上記体制は2020年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

【円コース(毎月分配型)】

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

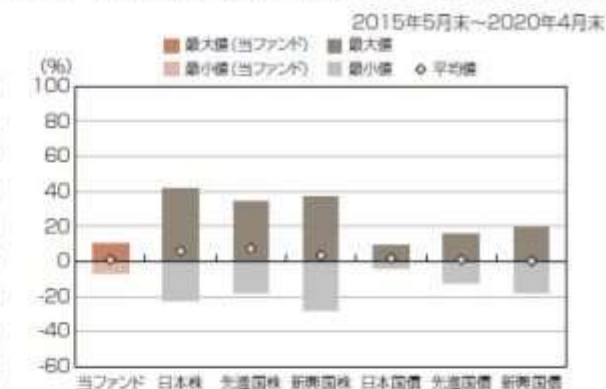


※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.5	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△6.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.1	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

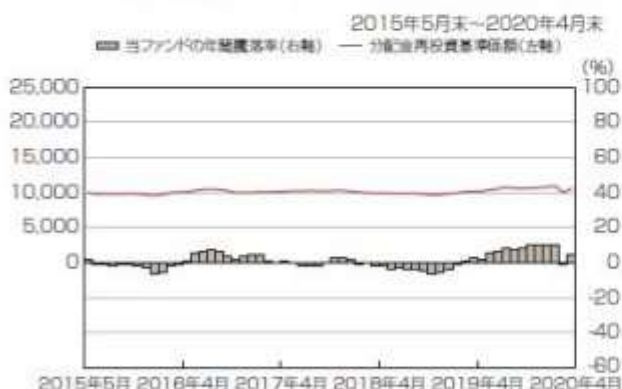
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

【円コース(年2回決算型)】

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.5	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△6.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.2	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

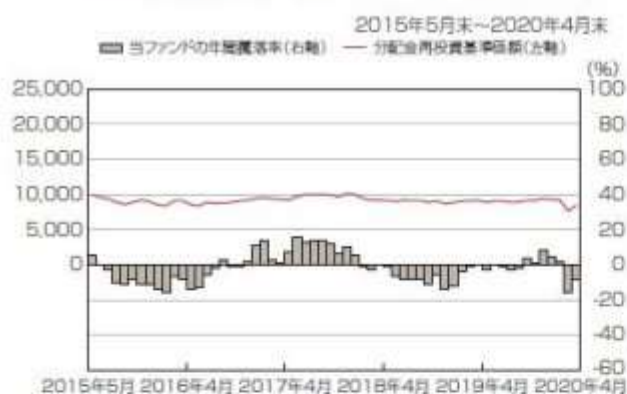
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[豪ドルコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.7	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△16.0	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△1.6	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

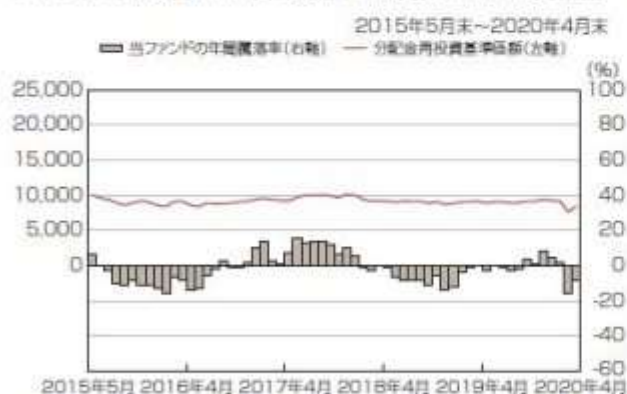
※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[豪ドルコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

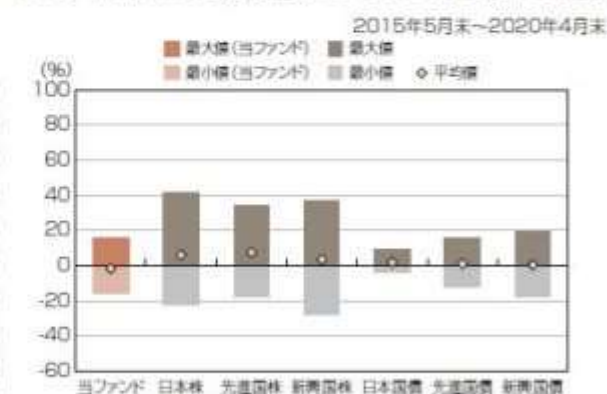


※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.6	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△16.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△1.6	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

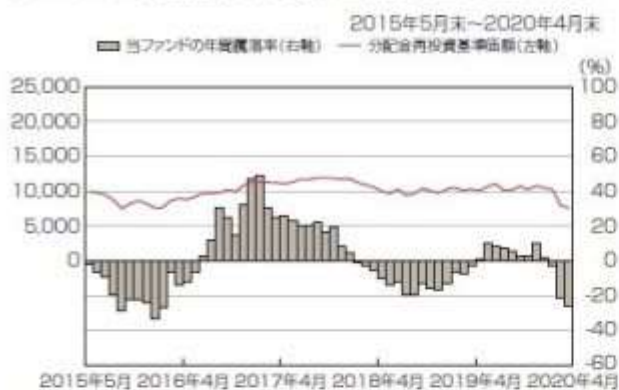
※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

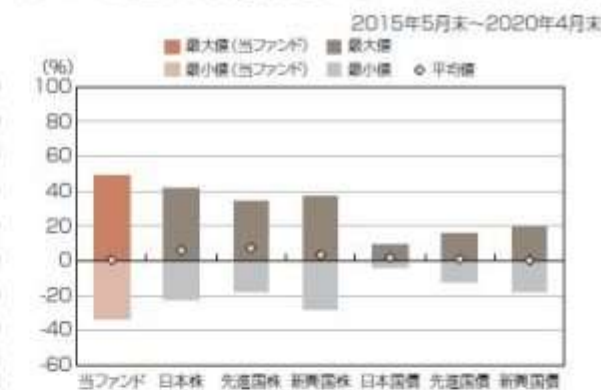
【ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	48.5	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△33.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	0.6	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

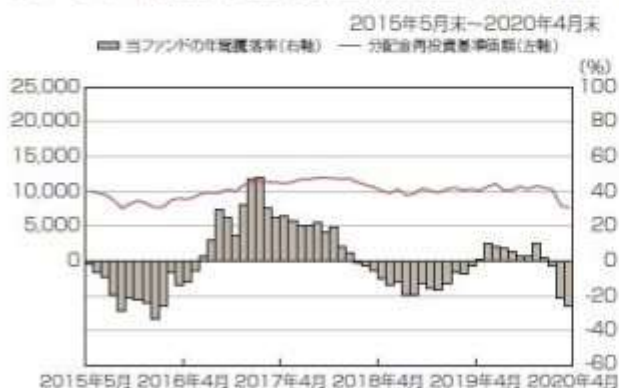
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

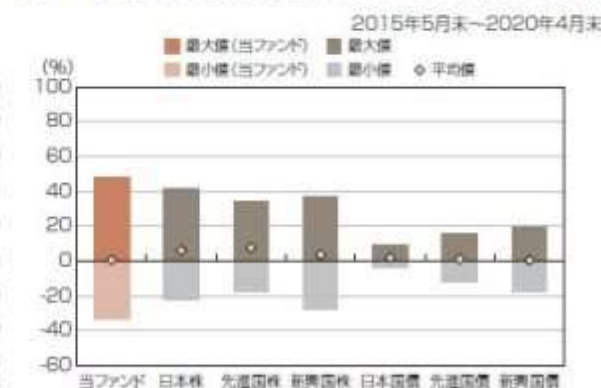
【ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	48.4	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△32.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	0.6	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

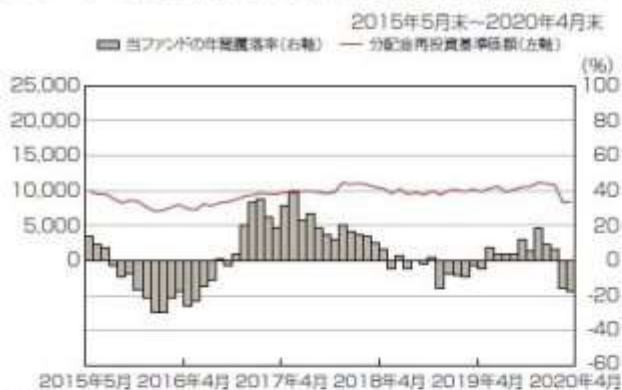
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

〔南アフリカランドコース（毎月分配型）〕

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	38.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△29.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	2.7	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

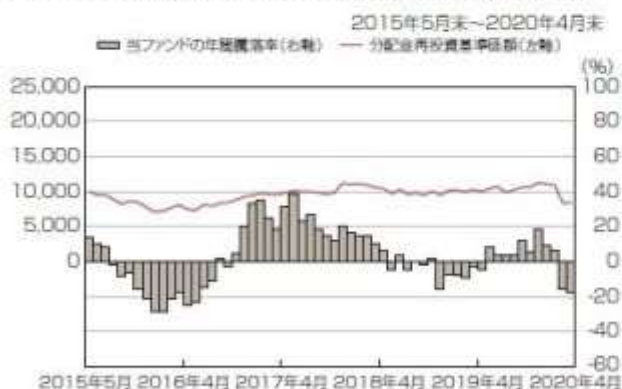
※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

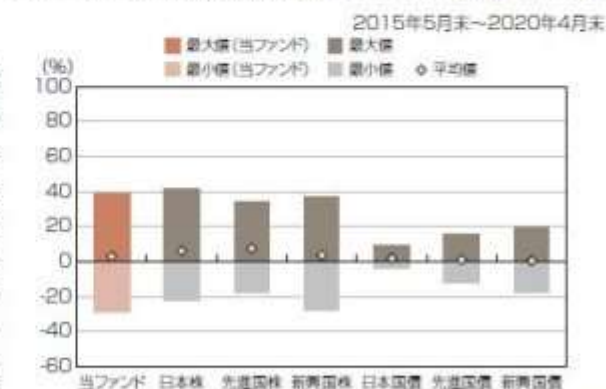
〔南アフリカランドコース（年2回決算型）〕

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	38.7	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△28.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	2.9	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

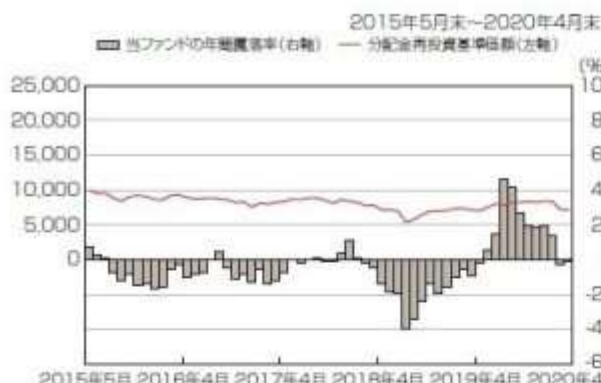
※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

〔トルコリラコース(毎月分配型)〕

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	45.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△39.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△3.4	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

〔トルコリラコース(年2回決算型)〕

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	45.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△39.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△3.4	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

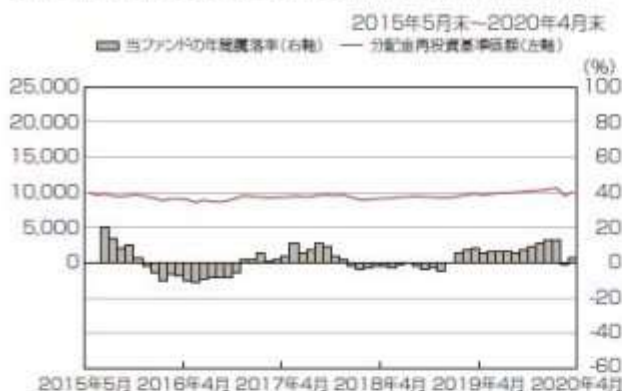
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[米ドルコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

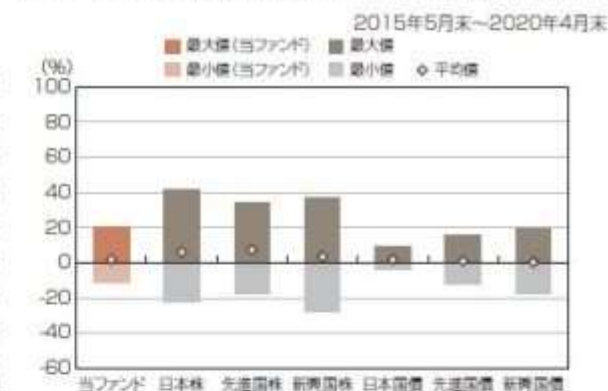


※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	20.3	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△10.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.9	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

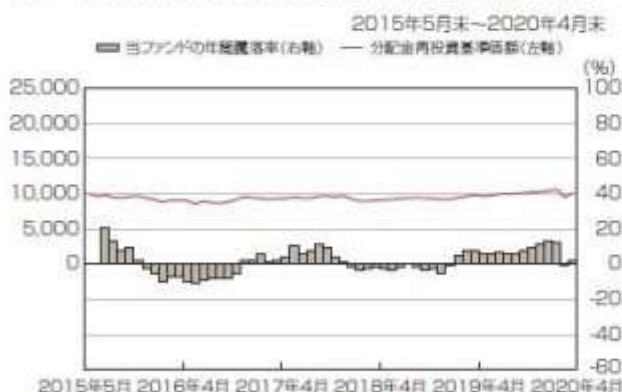
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間の当ファンドは2015年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[米ドルコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	20.2	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△10.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.9	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

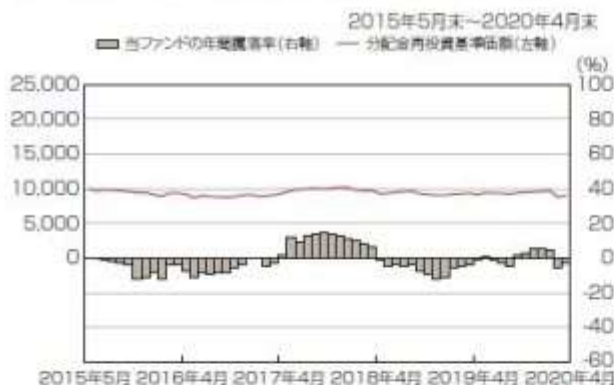
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間の当ファンドは2015年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[ユーロコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	14.3	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△12.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△1.2	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

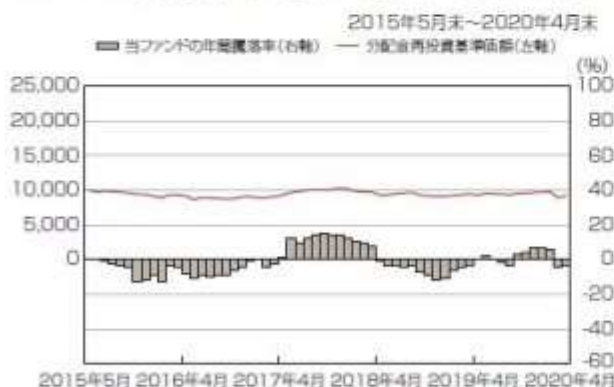
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2015年7月から2020年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[ユーロコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	14.9	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△12.3	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△1.0	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

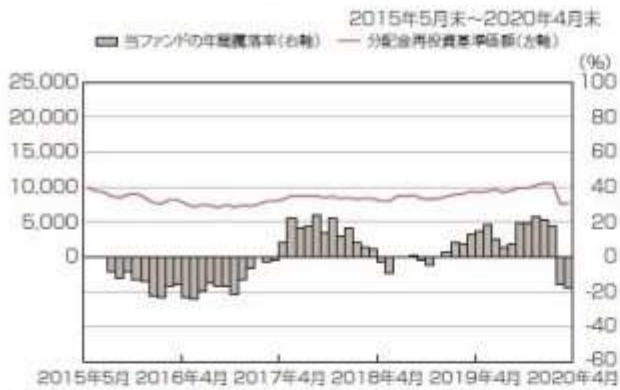
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2015年7月から2020年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

〔メキシコペソコース(毎月分配型)〕

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

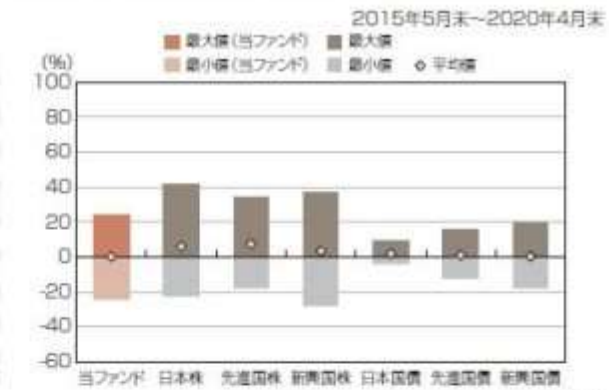


※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△23.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	0.3	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

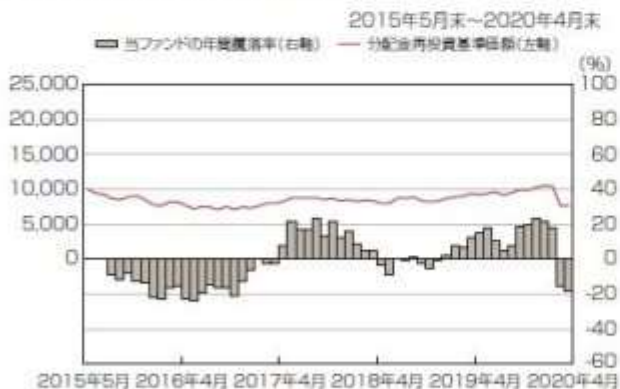
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2015年7月から2020年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

〔メキシコペソコース(年2回決算型)〕

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2015年7月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.6	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△23.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	0.2	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2015年7月から2020年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

■各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
 新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

- ・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。
- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- ・NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3.0%）が上限となっております。（スイッチングの場合の申込手数料率は1.65%（税抜1.5%）が上限となっております。）
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。

(2)【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

ありません。

② 信託財産留保額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

※「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れられる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

① 信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

② 信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.88%	0.34%	0.50%	0.04%

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	運用財産の管理、運用指図実行等の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

なお、各ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等が各ファンドの純資産総額に対して年率0.70%程度（委託会社が試算した概算値）がかかります。したがって、各ファンドの信託報酬に加えた基本となる報酬率は、実質的には各ファンドの純資産総額に対して年率1.668%程度となります。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

① 売買委託手数料

組入る有価証券の売買に係る売買委託手数料等のファンドを運用するための費用等ならびに当該売買委託手数料等に係る消費税等相当額は、受益者の負担として、原則として発生の都度信託財産中から支弁します。

② 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担として、原則として発生の都度信託財産中から支弁します。

③ その他の諸費用

以下の諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額は受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 信託財産に係る監査報酬
2. 受益権の管理事務に関連する費用
3. 有価証券届出書、有価証券報告書等の作成、印刷および提出に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用
6. ファンドの受益者に対して行う公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用

委託会社は、上記１．から６．の諸費用の支払いをファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、信託財産の純資産総額に対して年率0.1%を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時および期中に、随時係る諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

上記１．から６．の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了時に、信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

④ 上記①から③の費用のうち、主要なものを対価とする役務の内容は以下のとおりです。

1. 監査費用：監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
2. 印刷費用等：法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
3. 売買委託手数料：有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
4. 保管費用：海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用

※上記「（４）その他の手数料等」の①および②については、信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。また、受益者が直接および間接的に負担

する費用の合計額についても、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

① 個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

２）受益者が収益分配金を受け取る際

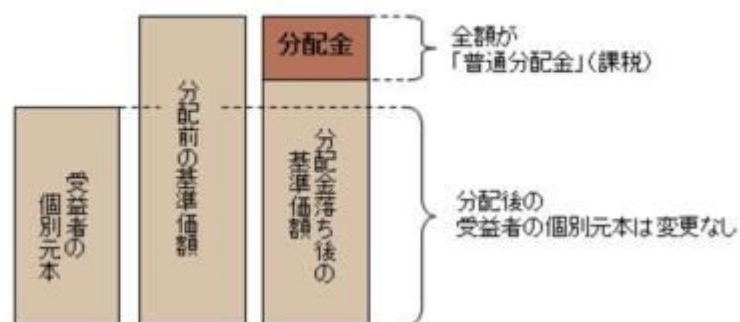
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

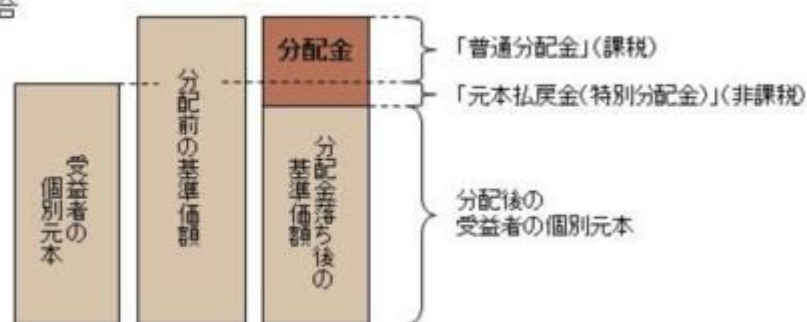
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2020年4月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	128,037,525,195	99.80
	日本	4,573,442	0.00
	小計	128,042,098,637	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	252,773,327	0.20
合計(純資産総額)		128,294,871,964	100.00

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(JPY Class)	12,822,987	9,990	128,101,640,130	9,985	128,037,525,195	99.80
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	4,589,966	0.9964	4,573,442	0.9964	4,573,442	0.00

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.80
合計	99.80

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3特定期間末 (2010年10月25日)	6,155	6,178	1.0628	1.0668
第4特定期間末 (2011年 4月25日)	12,362	12,411	1.0159	1.0199
第5特定期間末 (2011年10月25日)	61,048	61,287	1.0247	1.0287
第6特定期間末 (2012年 4月25日)	107,548	107,964	1.0353	1.0393
第7特定期間末 (2012年10月25日)	110,810	111,227	1.0644	1.0684
第8特定期間末 (2013年 4月25日)	131,754	132,256	1.0507	1.0547
第9特定期間末 (2013年10月25日)	149,103	149,704	0.9932	0.9972
第10特定期間末 (2014年 4月25日)	178,090	178,806	0.9948	0.9988
第11特定期間末 (2014年10月27日)	205,086	205,910	0.9958	0.9998
第12特定期間末 (2015年 4月27日)	217,037	217,908	0.9965	1.0005
第13特定期間末 (2015年10月26日)	205,115	205,989	0.9384	0.9424
第14特定期間末 (2016年 4月25日)	210,275	211,175	0.9354	0.9394
第15特定期間末 (2016年10月25日)	266,663	267,802	0.9361	0.9401

第16特定期間末	(2017年 4月25日)	269,960	271,171	0.8919	0.8959
第17特定期間末	(2017年10月25日)	257,774	258,359	0.8807	0.8827
第18特定期間末	(2018年 4月25日)	214,648	215,159	0.8415	0.8435
第19特定期間末	(2018年10月25日)	178,665	179,104	0.8143	0.8163
第20特定期間末	(2019年 4月25日)	160,987	161,180	0.8375	0.8385
第21特定期間末	(2019年10月25日)	144,794	144,961	0.8706	0.8716
第22特定期間末	(2020年 4月27日)	128,521	128,670	0.8640	0.8650
2019年 4月末日		160,999	—	0.8404	—
5月末日		158,586	—	0.8417	—
6月末日		158,139	—	0.8580	—
7月末日		155,329	—	0.8664	—
8月末日		155,307	—	0.8862	—
9月末日		148,882	—	0.8738	—
10月末日		143,449	—	0.8679	—
11月末日		140,753	—	0.8743	—
12月末日		137,554	—	0.8729	—
2020年 1月末日		137,476	—	0.8875	—
2月末日		136,279	—	0.8945	—
3月末日		122,299	—	0.8173	—
4月末日		128,294	—	0.8635	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0215
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0240
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0240
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0240
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0240
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0240
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0240
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0240
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0240
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0240
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0240
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0240
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0240
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0220
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0120

第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0120
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0070
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0060
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0060

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	4.5
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	△2.2
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	3.2
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	3.4
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	5.1
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	1.0
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△3.2
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.6
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	2.5
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.5
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△3.4
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	2.2
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	2.6
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	△2.2
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	1.2
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.1
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△1.8
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.7
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	4.7
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△0.1

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	3,513,231,597	1,906,697,338
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	7,543,830,337	1,167,189,236
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	51,279,246,620	3,872,121,104
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	61,671,181,304	17,361,906,312
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	37,273,992,394	37,047,808,319
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	44,757,174,204	23,476,172,223

第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	43,675,726,236	18,944,515,812
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	42,179,964,482	13,277,393,757
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	43,392,825,596	16,474,292,140
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	31,658,613,828	19,806,457,436
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	24,335,857,333	23,551,539,194
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	27,352,487,371	21,129,857,469
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	81,275,314,433	21,222,242,034
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	42,174,233,573	24,345,415,050
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	14,935,725,417	24,939,191,888
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,518,543,211	39,110,946,046
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	756,200,841	36,430,601,982
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	662,333,752	27,853,864,820
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	662,077,869	26,562,430,365
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	752,744,578	18,324,607,628

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	18,665,569,585	99.63
	日本	498,795	0.00
	小計	18,666,068,380	99.63
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	68,555,423	0.37
合計（純資産総額）		18,734,623,803	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(JPY Class)	1,869,361	9,990	18,674,916,390	9,985	18,665,569,585	99.63
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	500,598	0.9964	498,795	0.9964	498,795	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.63
合計	99.63

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末 (2010年10月25日)	936	937	1.1080	1.1090
第4計算期間末 (2011年 4月25日)	1,313	1,314	1.0828	1.0838
第5計算期間末 (2011年10月25日)	4,016	4,020	1.1161	1.1171
第6計算期間末 (2012年 4月25日)	7,953	7,960	1.1528	1.1538
第7計算期間末 (2012年10月25日)	8,567	8,575	1.2116	1.2126
第8計算期間末 (2013年 4月25日)	12,687	12,697	1.2227	1.2237
第9計算期間末 (2013年10月25日)	14,442	14,455	1.1835	1.1845
第10計算期間末 (2014年 4月25日)	15,860	15,873	1.2138	1.2148
第11計算期間末 (2014年10月27日)	19,053	19,069	1.2437	1.2447
第12計算期間末 (2015年 4月27日)	20,635	20,651	1.2740	1.2750
第13計算期間末 (2015年10月26日)	19,556	19,572	1.2297	1.2307
第14計算期間末 (2016年 4月25日)	20,976	20,992	1.2574	1.2584
第15計算期間末 (2016年10月25日)	30,020	30,043	1.2900	1.2910
第16計算期間末 (2017年 4月25日)	32,793	32,819	1.2615	1.2625
第17計算期間末 (2017年10月25日)	32,015	32,040	1.2760	1.2770
第18計算期間末 (2018年 4月25日)	28,176	28,198	1.2350	1.2360
第19計算期間末 (2018年10月25日)	23,545	23,564	1.2115	1.2125
第20計算期間末 (2019年 4月25日)	22,351	22,369	1.2558	1.2568
第21計算期間末 (2019年10月25日)	20,412	20,428	1.3134	1.3144
第22計算期間末 (2020年 4月27日)	18,768	18,782	1.3114	1.3124
2019年 4月末日	22,312	—	1.2601	—

5月末日	22,049	—	1.2635	—
6月末日	21,970	—	1.2895	—
7月末日	21,625	—	1.3037	—
8月末日	21,638	—	1.3350	—
9月末日	20,765	—	1.3178	—
10月末日	20,235	—	1.3094	—
11月末日	20,075	—	1.3204	—
12月末日	19,757	—	1.3198	—
2020年 1月末日	19,802	—	1.3435	—
2月末日	19,710	—	1.3557	—
3月末日	17,801	—	1.2398	—
4月末日	18,734	—	1.3106	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0010
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	4.7

第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	△2.2
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	3.2
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	3.4
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	5.2
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	1.0
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△3.1
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.6
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	2.5
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.5
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△3.4
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	2.3
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	2.7
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	△2.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1.2
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.1
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△1.8
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.7
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	4.7
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△0.1

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	578,994,695	254,887,317
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	514,335,408	146,549,720
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	2,739,173,524	353,390,874
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	4,504,997,376	1,204,538,466
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	3,366,736,226	3,194,561,145
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	5,349,592,242	2,044,780,860
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	4,036,098,439	2,209,210,540
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	2,539,761,034	1,676,601,943
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	4,069,085,758	1,815,797,990
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	3,127,479,053	2,250,015,766
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	2,000,398,712	2,294,909,815
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	2,269,121,669	1,488,957,549
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	9,429,942,295	2,840,869,986
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4,564,230,210	1,841,021,330
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,710,711,058	2,616,408,832
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	304,566,478	2,579,820,476

第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	234,353,348	3,614,187,730
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	299,369,678	1,934,914,245
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	251,120,081	2,507,495,918
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	339,927,555	1,570,380,622

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	11,805,870,216	99.39
	日本	3,082,718	0.03
	小計	11,808,952,934	99.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	69,167,264	0.58
合計（純資産総額）		11,878,120,198	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	1,456,436	8,033	11,699,550,388	8,106	11,805,870,216	99.39
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	3,093,856	0.9964	3,082,718	0.9964	3,082,718	0.03

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.42
合計	99.42

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3特定期間末（2010年10月25日）	8,884	8,957	1.0942	1.1032
第4特定期間末（2011年 4月25日）	13,413	13,518	1.1541	1.1631
第5特定期間末（2011年10月25日）	76,365	77,180	1.0304	1.0414
第6特定期間末（2012年 4月25日）	123,947	125,224	1.0672	1.0782
第7特定期間末（2012年10月25日）	112,641	113,803	1.0666	1.0776
第8特定期間末（2013年 4月25日）	85,294	86,025	1.2840	1.2950
第9特定期間末（2013年10月25日）	52,983	53,517	1.0898	1.1008
第10特定期間末（2014年 4月25日）	50,489	51,005	1.0782	1.0892
第11特定期間末（2014年10月27日）	51,120	51,656	1.0485	1.0595
第12特定期間末（2015年 4月27日）	48,593	49,123	1.0070	1.0180
第13特定期間末（2015年10月26日）	38,967	39,464	0.8623	0.8733
第14特定期間末（2016年 4月25日）	34,634	35,112	0.7968	0.8078
第15特定期間末（2016年10月25日）	31,276	31,536	0.7220	0.7280
第16特定期間末（2017年 4月25日）	29,343	29,589	0.7158	0.7218
第17特定期間末（2017年10月25日）	28,027	28,140	0.7469	0.7499
第18特定期間末（2018年 4月25日）	21,780	21,878	0.6658	0.6688
第19特定期間末（2018年10月25日）	18,156	18,244	0.6210	0.6240
第20特定期間末（2019年 4月25日）	16,701	16,782	0.6230	0.6260
第21特定期間末（2019年10月25日）	14,646	14,719	0.6042	0.6072
第22特定期間末（2020年 4月27日）	11,765	11,831	0.5360	0.5390
2019年 4月末日	16,726	—	0.6248	—
5月末日	15,916	—	0.6019	—
6月末日	15,912	—	0.6114	—
7月末日	15,606	—	0.6105	—
8月末日	14,858	—	0.5924	—
9月末日	14,706	—	0.5953	—
10月末日	14,620	—	0.6052	—
11月末日	14,242	—	0.6014	—
12月末日	14,227	—	0.6169	—
2020年 1月末日	13,719	—	0.6034	—
2月末日	13,298	—	0.5965	—
3月末日	10,878	—	0.4920	—
4月末日	11,878	—	0.5408	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0540
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0540
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0660
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0660
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0660
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0660
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0660
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0660
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0660
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0660
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0660
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0660
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0510
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0360
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0330
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0180
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0180
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0180
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	△1.1
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	10.4
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△5.0
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	10.0
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	6.1
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	26.6
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△10.0
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	5.0
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	3.4
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.3
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△7.8
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.1

第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△3.0
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.1
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	9.0
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△8.4
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.0
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	△0.1
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△8.3

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	3,980,573,760	1,392,775,144
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	4,986,958,342	1,484,590,082
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	64,686,298,170	2,192,935,256
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	65,934,608,685	23,906,611,502
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	27,944,762,819	38,479,300,361
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	6,930,955,767	46,109,057,062
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	2,958,039,259	20,773,644,362
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	4,011,598,881	5,798,819,042
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	6,033,208,558	4,105,044,265
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	4,584,180,185	5,087,010,744
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	2,148,931,209	5,213,889,235
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	2,340,982,688	4,062,287,022
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3,962,386,600	4,107,886,441
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	2,046,878,686	4,376,622,749
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	671,074,938	4,138,480,698
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	505,307,411	5,316,479,513
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	310,957,457	3,787,890,577
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	254,443,617	2,680,560,669
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	187,118,994	2,753,835,732
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	218,488,635	2,508,872,569

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	990,318,126	99.18
	日本	101,220	0.01
	小計	990,419,346	99.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	8,045,860	0.81
合計(純資産総額)		998,465,206	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	122,171	8,033	981,399,643	8,106	990,318,126	99.18
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	101,586	0.9964	101,220	0.9964	101,220	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.19
合計	99.19

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末 (2010年10月25日)	687	688	1.1961	1.1971

第4計算期間末	(2011年 4月25日)	820	821	1.3227	1.3237
第5計算期間末	(2011年10月25日)	2,541	2,543	1.2581	1.2591
第6計算期間末	(2012年 4月25日)	3,792	3,795	1.3852	1.3862
第7計算期間末	(2012年10月25日)	3,503	3,505	1.4738	1.4748
第8計算期間末	(2013年 4月25日)	3,094	3,096	1.8760	1.8770
第9計算期間末	(2013年10月25日)	2,148	2,150	1.6903	1.6913
第10計算期間末	(2014年 4月25日)	2,048	2,050	1.7780	1.7790
第11計算期間末	(2014年10月27日)	1,943	1,944	1.8376	1.8386
第12計算期間末	(2015年 4月27日)	1,902	1,903	1.8782	1.8792
第13計算期間末	(2015年10月26日)	1,730	1,731	1.7261	1.7271
第14計算期間末	(2016年 4月25日)	1,607	1,608	1.7324	1.7334
第15計算期間末	(2016年10月25日)	1,870	1,871	1.6812	1.6822
第16計算期間末	(2017年 4月25日)	1,633	1,634	1.7495	1.7505
第17計算期間末	(2017年10月25日)	1,663	1,664	1.9076	1.9086
第18計算期間末	(2018年 4月25日)	1,485	1,486	1.7432	1.7442
第19計算期間末	(2018年10月25日)	1,292	1,293	1.6704	1.6714
第20計算期間末	(2019年 4月25日)	1,238	1,239	1.7234	1.7244
第21計算期間末	(2019年10月25日)	1,144	1,145	1.7211	1.7221
第22計算期間末	(2020年 4月27日)	989	989	1.5728	1.5738
2019年 4月末日		1,242	—	1.7284	—
5月末日		1,179	—	1.6736	—
6月末日		1,186	—	1.7087	—
7月末日		1,169	—	1.7145	—
8月末日		1,133	—	1.6721	—
9月末日		1,142	—	1.6883	—
10月末日		1,145	—	1.7241	—
11月末日		1,122	—	1.7218	—
12月末日		1,149	—	1.7748	—
2020年 1月末日		1,110	—	1.7442	—
2月末日		1,094	—	1.7327	—
3月末日		904	—	1.4368	—
4月末日		998	—	1.5869	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0010
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010

第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	△0.9
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	10.7
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	△4.8
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	10.2
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	6.5
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	27.4
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△9.8
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	5.2
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	3.4
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.3
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.0
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.4
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△2.9
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	9.1
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△8.6
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.1
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.2
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	△0.1
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△8.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	197,130,061	294,949,762
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	233,352,312	187,954,892
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	1,810,775,203	411,576,451
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	1,698,332,391	980,343,876
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	750,087,212	1,110,787,509
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	300,286,338	1,027,799,345
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	190,611,374	568,805,994
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	141,369,466	260,276,886
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	112,613,007	207,284,412
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	126,812,177	171,370,909
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	72,739,725	83,313,591
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	42,639,810	117,532,120
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	250,695,728	65,928,191
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	120,421,588	298,983,163
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	26,516,684	88,264,074
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	19,926,106	39,642,287
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	15,748,715	94,126,750
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	10,397,256	65,816,904
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	10,371,652	63,807,545
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	11,830,525	48,117,070

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	6,299,247,195	99.48
	日本	1,989,024	0.03
	小計	6,301,236,219	99.52
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	30,646,394	0.48
合計（純資産総額）		6,331,882,613	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(2) 【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(BRL Class)	1,846,745	3,500	6,463,607,500	3,411	6,299,247,195	99.48
日本	投資信託受益 証券	U B S 短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	1,996,211	0.9964	1,989,024	0.9964	1,989,024	0.03

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.52
合計	99.52

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3特定期間末	(2010年10月25日)	52,646	53,311	0.9896	1.0021
第4特定期間末	(2011年 4月25日)	71,184	72,057	1.0195	1.0320
第5特定期間末	(2011年10月25日)	129,387	131,341	0.8277	0.8402
第6特定期間末	(2012年 4月25日)	131,762	133,793	0.8109	0.8234
第7特定期間末	(2012年10月25日)	96,720	97,908	0.7330	0.7420
第8特定期間末	(2013年 4月25日)	84,332	85,187	0.8871	0.8961
第9特定期間末	(2013年10月25日)	57,893	58,596	0.7411	0.7501
第10特定期間末	(2014年 4月25日)	52,050	52,523	0.7705	0.7775
第11特定期間末	(2014年10月27日)	42,953	43,359	0.7407	0.7477
第12特定期間末	(2015年 4月27日)	34,954	35,302	0.7049	0.7119
第13特定期間末	(2015年10月26日)	22,497	22,800	0.5197	0.5267

第14特定期間末	(2016年 4月25日)	20,277	20,550	0.5190	0.5260
第15特定期間末	(2016年10月25日)	21,178	21,328	0.5654	0.5694
第16特定期間末	(2017年 4月25日)	20,342	20,478	0.5957	0.5997
第17特定期間末	(2017年10月25日)	19,045	19,170	0.6070	0.6110
第18特定期間末	(2018年 4月25日)	15,236	15,353	0.5227	0.5267
第19特定期間末	(2018年10月25日)	12,869	12,974	0.4864	0.4904
第20特定期間末	(2019年 4月25日)	11,426	11,525	0.4614	0.4654
第21特定期間末	(2019年10月25日)	10,210	10,302	0.4448	0.4488
第22特定期間末	(2020年 4月27日)	6,496	6,558	0.3113	0.3143
2019年 4月末日		11,288	—	0.4555	—
5月末日		10,770	—	0.4404	—
6月末日		11,166	—	0.4635	—
7月末日		11,287	—	0.4768	—
8月末日		10,131	—	0.4308	—
9月末日		10,011	—	0.4303	—
10月末日		10,281	—	0.4489	—
11月末日		9,516	—	0.4259	—
12月末日		9,824	—	0.4445	—
2020年 1月末日		9,325	—	0.4302	—
2月末日		8,874	—	0.4153	—
3月末日		6,753	—	0.3199	—
4月末日		6,331	—	0.3034	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0750
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0750
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0750
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0750
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0680
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0540
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0540
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0480
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0420
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0420
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0420
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0420
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0330
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240

第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0240
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0240
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0240
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0240
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0240
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0190

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	△1.8
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	10.6
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△11.5
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	7.0
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	△1.2
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	28.4
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△10.4
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	10.4
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1.6
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.8
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△20.3
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	7.9
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.3
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	9.6
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.9
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△9.9
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△2.4
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	△0.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.6
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△25.7

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	14,004,410,007	12,337,837,531
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	26,941,035,079	10,315,092,659
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	98,303,724,156	11,806,114,517
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	36,988,178,916	30,827,769,795

第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	14,817,360,335	45,341,282,305
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	10,638,728,552	47,530,166,776
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	5,820,379,819	22,767,573,082
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	1,988,370,788	12,551,050,055
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,447,276,394	11,013,513,977
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	781,241,941	9,180,669,558
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	837,697,024	7,137,159,057
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	674,854,975	4,900,857,883
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3,326,164,971	4,935,086,207
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1,226,869,445	4,534,880,377
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	540,655,970	3,313,618,221
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	347,951,913	2,573,611,578
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	318,130,850	3,010,994,803
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	316,204,727	2,007,796,058
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	339,526,962	2,150,636,442
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	190,241,314	2,279,642,025

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	710,705,727	99.38
	日本	101,220	0.01
	小計	710,806,947	99.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,313,066	0.60
合計(純資産総額)		715,120,013	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(BRL Class)	208,357	3,500	729,249,500	3,411	710,705,727	99.38
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	101,586	0.9964	101,220	0.9964	101,220	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.40
合計	99.40

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末 (2010年10月25日)	1,555	1,556	1.1438	1.1448
第4計算期間末 (2011年 4月25日)	2,188	2,189	1.2646	1.2656
第5計算期間末 (2011年10月25日)	3,066	3,068	1.1152	1.1162
第6計算期間末 (2012年 4月25日)	3,128	3,131	1.1926	1.1936
第7計算期間末 (2012年10月25日)	2,591	2,593	1.1842	1.1852
第8計算期間末 (2013年 4月25日)	2,818	2,820	1.5305	1.5315
第9計算期間末 (2013年10月25日)	2,293	2,294	1.3739	1.3749
第10計算期間末 (2014年 4月25日)	2,317	2,319	1.5232	1.5242
第11計算期間末 (2014年10月27日)	1,851	1,852	1.5451	1.5461
第12計算期間末 (2015年 4月27日)	1,455	1,455	1.5516	1.5526
第13計算期間末 (2015年10月26日)	1,129	1,130	1.2322	1.2332
第14計算期間末 (2016年 4月25日)	1,189	1,190	1.3352	1.3362
第15計算期間末 (2016年10月25日)	1,446	1,447	1.5453	1.5463
第16計算期間末 (2017年 4月25日)	1,384	1,385	1.6961	1.6971
第17計算期間末 (2017年10月25日)	1,468	1,469	1.7970	1.7980
第18計算期間末 (2018年 4月25日)	1,201	1,201	1.6126	1.6136
第19計算期間末 (2018年10月25日)	1,136	1,137	1.5771	1.5781
第20計算期間末 (2019年 4月25日)	1,113	1,113	1.5737	1.5747
第21計算期間末 (2019年10月25日)	1,069	1,069	1.5988	1.5998
第22計算期間末 (2020年 4月27日)	733	734	1.1744	1.1754

2019年 4月末日	1,097	—	1.5538	—
5月末日	1,072	—	1.5162	—
6月末日	1,118	—	1.6092	—
7月末日	1,141	—	1.6691	—
8月末日	1,036	—	1.5217	—
9月末日	1,033	—	1.5335	—
10月末日	1,079	—	1.6135	—
11月末日	1,031	—	1.5450	—
12月末日	1,077	—	1.6234	—
2020年 1月末日	1,043	—	1.5820	—
2月末日	1,010	—	1.5384	—
3月末日	752	—	1.1965	—
4月末日	715	—	1.1446	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0010
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
---	----	--------

第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	△1.6
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	10.6
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	△11.7
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	7.0
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	△0.6
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	29.3
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△10.2
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	10.9
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	1.5
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.5
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△20.5
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	8.4
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.8
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	9.8
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	6.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.2
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△2.1
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	△0.2
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.7
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△26.5

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	353,922,904	693,263,333
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	809,320,230	438,853,913
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	1,302,364,088	283,316,857
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	672,711,115	798,897,058
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	272,411,867	707,055,130
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	463,517,846	810,536,403
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	294,237,473	466,457,521
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	89,974,546	237,739,200
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	27,778,335	350,858,183
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	32,847,079	293,438,938
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	92,058,131	112,979,148
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	31,550,492	57,284,727
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	122,340,243	77,169,424
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	34,581,766	154,402,665
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	44,704,603	44,112,822

第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	5,822,023	78,095,535
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	10,773,141	34,873,739
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	25,868,474	39,185,593
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2,924,065	41,552,375
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	2,572,325	46,380,211

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	97,805,930	98.67
	日本	21,674	0.02
	小計	97,827,604	98.70
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,292,544	1.30
合計（純資産総額）		99,120,148	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(ZAR Class)	18,559	5,223	96,933,657	5,270	97,805,930	98.67
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	21,753	0.9964	21,674	0.9964	21,674	0.02

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.70
合計	98.70

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3特定期間末 (2010年10月25日)	876	884	1.0114	1.0204
第4特定期間末 (2011年 4月25日)	913	921	1.0048	1.0138
第5特定期間末 (2011年10月25日)	1,228	1,242	0.7903	0.7993
第6特定期間末 (2012年 4月25日)	1,070	1,079	0.8617	0.8687
第7特定期間末 (2012年10月25日)	554	557	0.7917	0.7967
第8特定期間末 (2013年 4月25日)	638	642	0.9354	0.9404
第9特定期間末 (2013年10月25日)	480	483	0.8221	0.8271
第10特定期間末 (2014年 4月25日)	394	396	0.8097	0.8147
第11特定期間末 (2014年10月27日)	368	371	0.8419	0.8469
第12特定期間末 (2015年 4月27日)	314	316	0.8511	0.8561
第13特定期間末 (2015年10月26日)	270	272	0.7481	0.7531
第14特定期間末 (2016年 4月25日)	230	232	0.6423	0.6473
第15特定期間末 (2016年10月25日)	209	211	0.6345	0.6395
第16特定期間末 (2017年 4月25日)	254	256	0.7031	0.7081
第17特定期間末 (2017年10月25日)	215	217	0.6944	0.6994
第18特定期間末 (2018年 4月25日)	201	203	0.7145	0.7195
第19特定期間末 (2018年10月25日)	170	171	0.6220	0.6270
第20特定期間末 (2019年 4月25日)	170	172	0.6304	0.6354
第21特定期間末 (2019年10月25日)	146	147	0.6181	0.6231
第22特定期間末 (2020年 4月27日)	98	98	0.4729	0.4759
2019年 4月末日	170	—	0.6294	—
5月末日	162	—	0.6030	—
6月末日	169	—	0.6271	—
7月末日	172	—	0.6393	—
8月末日	150	—	0.5847	—
9月末日	143	—	0.5999	—
10月末日	145	—	0.6181	—
11月末日	144	—	0.6145	—
12月末日	152	—	0.6474	—
2020年 1月末日	148	—	0.6339	—
2月末日	141	—	0.6200	—

3月末日	108	—	0.4723	—
4月末日	99	—	0.4771	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0540
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0540
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0540
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0440
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0380
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0300
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0300
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0300
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0300
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0300
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0300
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0300
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0300
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0300
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0300
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0300
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0300
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0300
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0300
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0200

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.7
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	4.7
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△16.0
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.6
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	△3.7
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	21.9
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△8.9
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.1
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	7.7
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	4.7

第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.6
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△10.1
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3.5
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	15.5
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.0
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	7.2
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△8.7
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	6.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	2.8
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△20.3

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	84,571,766	536,638,552
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	246,992,659	204,259,541
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	860,645,168	215,614,452
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	173,121,246	485,222,598
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	86,451,690	628,588,007
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	179,824,646	197,100,147
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	39,507,189	138,045,610
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	4,521,098	101,706,677
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	21,388,091	70,204,760
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2,403,518	71,113,336
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	5,736,764	12,987,438
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	22,105,338	24,977,343
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	4,663,720	33,637,091
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	148,248,000	116,302,184
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3,358,988	55,088,206
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	37,650,097	65,886,446
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	14,681,769	22,817,550
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	9,140,969	12,279,735
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	6,812,063	41,535,234
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	3,891,674	32,835,875

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	16,853,460	97.98
	日本	11,185	0.07
	小計	16,864,645	98.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	336,217	1.95
合計(純資産総額)		17,200,862	100.00

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	3,198	5,223	16,703,154	5,270	16,853,460	97.98
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	11,226	0.9964	11,185	0.9964	11,185	0.07

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.05
合計	98.05

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末（2010年10月25日）	76	76	1.1279	1.1289
第4計算期間末（2011年 4月25日）	61	61	1.1795	1.1805
第5計算期間末（2011年10月25日）	47	47	0.9830	0.9840
第6計算期間末（2012年 4月25日）	33	33	1.1310	1.1320
第7計算期間末（2012年10月25日）	34	34	1.0909	1.0919
第8計算期間末（2013年 4月25日）	31	31	1.3296	1.3306
第9計算期間末（2013年10月25日）	50	50	1.2148	1.2158
第10計算期間末（2014年 4月25日）	45	45	1.2402	1.2412
第11計算期間末（2014年10月27日）	48	48	1.3351	1.3361
第12計算期間末（2015年 4月27日）	22	22	1.4054	1.4064
第13計算期間末（2015年10月26日）	20	20	1.2829	1.2839
第14計算期間末（2016年 4月25日）	17	17	1.1619	1.1629
第15計算期間末（2016年10月25日）	18	18	1.2042	1.2052
第16計算期間末（2017年 4月25日）	19	19	1.3914	1.3924
第17計算期間末（2017年10月25日）	23	23	1.4318	1.4328
第18計算期間末（2018年 4月25日）	25	25	1.5360	1.5370
第19計算期間末（2018年10月25日）	23	23	1.4005	1.4015
第20計算期間末（2019年 4月25日）	21	21	1.4877	1.4887
第21計算期間末（2019年10月25日）	21	21	1.5301	1.5311
第22計算期間末（2020年 4月27日）	17	17	1.2099	1.2109
2019年 4月末日	21	—	1.4853	—
5月末日	19	—	1.4351	—
6月末日	20	—	1.5039	—
7月末日	21	—	1.5446	—
8月末日	19	—	1.4257	—
9月末日	20	—	1.4746	—
10月末日	21	—	1.5301	—
11月末日	21	—	1.5340	—
12月末日	22	—	1.6232	—
2020年 1月末日	22	—	1.5971	—
2月末日	22	—	1.5697	—
3月末日	16	—	1.2027	—
4月末日	17	—	1.2204	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0010
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010

第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.6
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	4.7
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	△16.6
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	15.2
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	△3.5
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	22.0
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△8.6
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.2
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	7.7
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	5.3
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.6
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△9.4
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	3.7
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	15.6
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	7.3
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△8.8
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	6.3
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2.9

第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△20.9
------	-------------------------	-------

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	11,507,038	36,192,816
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	12,418,332	28,195,233
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	3,677,550	7,054,060
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	338,568	19,144,441
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	10,111,120	8,048,919
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	4,021,986	12,428,384
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	17,843,382	17,571
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	40,002	4,757,114
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	270,908	143,875
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	65,200	20,950,794
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	87,411	231,732
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	114,723	435,410
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	86,947	—
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	5,178,667	6,577,706
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	2,521,957	66,079
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	248,414	38
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	457,537	22,483
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	143,935	2,635,534
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	76,184	875,931
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	443,620	187,282

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	2,625,123,207	99.09
	日本	299,983	0.01
	小計	2,625,423,190	99.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	23,781,254	0.90
合計(純資産総額)		2,649,204,444	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(TRY Class)	1,074,549	2,449	2,631,570,501	2,443	2,625,123,207	99.09
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	301,067	0.9964	299,983	0.9964	299,983	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.10
合計	99.10

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3特定期間末 (2010年10月25日)	1,086	1,096	0.9462	0.9547
第4特定期間末 (2011年 4月25日)	980	990	0.8591	0.8676
第5特定期間末 (2011年10月25日)	10,503	10,639	0.6590	0.6675
第6特定期間末 (2012年 4月25日)	15,234	15,370	0.7235	0.7300
第7特定期間末 (2012年10月25日)	12,064	12,170	0.7364	0.7429
第8特定期間末 (2013年 4月25日)	10,600	10,676	0.9042	0.9107
第9特定期間末 (2013年10月25日)	6,953	7,012	0.7656	0.7721
第10特定期間末 (2014年 4月25日)	6,110	6,163	0.7526	0.7591

第11特定期間末	(2014年10月27日)	6,225	6,278	0.7772	0.7837
第12特定期間末	(2015年 4月27日)	5,080	5,182	0.7030	0.7170
第13特定期間末	(2015年10月26日)	4,025	4,120	0.5984	0.6124
第14特定期間末	(2016年 4月25日)	3,219	3,308	0.5072	0.5212
第15特定期間末	(2016年10月25日)	2,599	2,643	0.4180	0.4250
第16特定期間末	(2017年 4月25日)	2,907	2,966	0.3457	0.3527
第17特定期間末	(2017年10月25日)	6,539	6,608	0.3346	0.3381
第18特定期間末	(2018年 4月25日)	5,586	5,656	0.2797	0.2832
第19特定期間末	(2018年10月25日)	3,737	3,802	0.2024	0.2059
第20特定期間末	(2019年 4月25日)	3,827	3,880	0.2147	0.2177
第21特定期間末	(2019年10月25日)	3,684	3,733	0.2273	0.2303
第22特定期間末	(2020年 4月27日)	2,758	2,787	0.1857	0.1877
2019年 4月末日		3,838	—	0.2146	—
5月末日		3,608	—	0.2071	—
6月末日		3,861	—	0.2196	—
7月末日		4,061	—	0.2313	—
8月末日		3,764	—	0.2227	—
9月末日		3,786	—	0.2298	—
10月末日		3,690	—	0.2276	—
11月末日		3,670	—	0.2287	—
12月末日		3,556	—	0.2231	—
2020年 1月末日		3,554	—	0.2254	—
2月末日		3,446	—	0.2222	—
3月末日		2,846	—	0.1892	—
4月末日		2,649	—	0.1852	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0510
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0510
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0510
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0410
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0390
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0390
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0390
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0390
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0390
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0615
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0840

第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0840
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0630
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0420
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0385
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0210
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0210
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0185
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0130

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	△2.1
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	△3.8
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△17.4
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	16.0
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	7.2
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	28.1
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.0
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	3.4
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	8.5
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△1.6
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△2.9
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△1.2
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.2
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	△7.2
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	7.9
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.1
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△20.1
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	15.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	14.3
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△12.6

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	111,810,115	585,535,507

第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	296,750,012	303,646,696
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	15,381,915,387	584,932,374
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	10,211,129,752	5,092,506,520
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	4,197,101,239	8,870,524,790
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	3,264,010,811	7,924,290,297
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	1,184,879,068	3,825,595,933
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	512,316,913	1,476,240,406
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,018,266,697	1,125,834,119
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	363,487,438	1,146,828,177
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	720,540,305	1,220,999,057
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	575,961,948	955,847,989
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,227,017,879	1,354,896,733
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	3,297,047,563	1,105,948,160
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	12,217,135,844	1,080,590,634
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	2,733,382,472	2,309,273,473
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,840,005,711	3,347,988,112
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	1,152,522,970	1,791,060,418
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	1,274,757,222	2,885,473,673
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	967,756,236	2,328,972,728

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	200,975,838	98.93
	日本	21,128	0.01
	小計	200,996,966	98.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,160,941	1.06
合計(純資産総額)		203,157,907	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド (TRY Class)	82,266	2,449	201,469,434	2,443	200,975,838	98.93
日本	投資信託受益証券	U B S 短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,205	0.9964	21,128	0.9964	21,128	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.94
合計	98.94

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末（2010年10月25日）	31	31	1.0600	1.0610
第4計算期間末（2011年 4月25日）	44	44	1.0315	1.0325
第5計算期間末（2011年10月25日）	425	425	0.8540	0.8550
第6計算期間末（2012年 4月25日）	1,116	1,117	0.9931	0.9941
第7計算期間末（2012年10月25日）	857	858	1.0663	1.0673
第8計算期間末（2013年 4月25日）	632	632	1.3724	1.3734
第9計算期間末（2013年10月25日）	409	409	1.2204	1.2214
第10計算期間末（2014年 4月25日）	400	401	1.2624	1.2634
第11計算期間末（2014年10月27日）	559	559	1.3695	1.3705
第12計算期間末（2015年 4月27日）	417	418	1.3332	1.3342
第13計算期間末（2015年10月26日）	265	265	1.2940	1.2950
第14計算期間末（2016年 4月25日）	203	203	1.2807	1.2817
第15計算期間末（2016年10月25日）	171	171	1.2117	1.2127
第16計算期間末（2017年 4月25日）	155	156	1.1242	1.1252
第17計算期間末（2017年10月25日）	497	497	1.2126	1.2136
第18計算期間末（2018年 4月25日）	456	456	1.0845	1.0855
第19計算期間末（2018年10月25日）	293	293	0.8661	0.8671

第20計算期間末	(2019年 4月25日)	333	333	0.9979	0.9989
第21計算期間末	(2019年10月25日)	314	314	1.1442	1.1452
第22計算期間末	(2020年 4月27日)	203	203	0.9935	0.9935
	2019年 4月末日	333	—	0.9975	—
	5月末日	326	—	0.9761	—
	6月末日	325	—	1.0498	—
	7月末日	339	—	1.1209	—
	8月末日	324	—	1.0930	—
	9月末日	336	—	1.1429	—
	10月末日	314	—	1.1459	—
	11月末日	314	—	1.1667	—
	12月末日	306	—	1.1483	—
	2020年 1月末日	284	—	1.1704	—
	2月末日	285	—	1.1644	—
	3月末日	223	—	1.0013	—
	4月末日	203	—	0.9910	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0010
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	△2.3
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	△2.6
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	△17.1
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	16.4
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	7.5
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	28.8
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.0
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	3.5
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	8.6
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	△2.6
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△2.9
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△1.0
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.3
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	△7.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	8.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.5
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△20.0
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	15.3
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	14.8
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△13.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第3期	2010年 4月27日～2010年10月25日	5,126,750	54,409,475
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	17,530,936	4,112,672
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	483,865,139	28,556,185
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	889,538,709	263,749,307
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	262,323,018	582,065,075
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	203,174,015	546,440,762
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	55,901,364	181,259,028
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	20,862,376	38,821,679
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	139,799,186	48,757,178
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	7,799,340	102,907,906
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	10,778,055	119,060,142

第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	3,370,778	49,682,309
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	4,374,823	21,400,342
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	25,088,652	28,220,611
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	288,410,036	16,875,795
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	36,682,725	26,378,214
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	59,357,272	141,211,994
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	30,061,587	34,989,897
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	6,069,514	64,892,522
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	5,053,425	74,983,163

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	4,114,449,582	99.04
	日本	994	0.00
	小計	4,114,450,576	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	39,814,804	0.96
合計(純資産総額)		4,154,265,380	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(USD Class)	425,442	9,709	4,130,616,378	9,671	4,114,449,582	99.04
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	998	0.9964	994	0.9964	994	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.04
合計	99.04

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2014年10月27日)	993	995	1.0639	1.0659
第2特定期間末 (2015年 4月27日)	3,536	3,560	1.1747	1.1827
第3特定期間末 (2015年10月26日)	5,670	5,711	1.1002	1.1082
第4特定期間末 (2016年 4月25日)	6,716	6,771	0.9810	0.9890
第5特定期間末 (2016年10月25日)	7,747	7,798	0.9229	0.9289
第6特定期間末 (2017年 4月25日)	8,297	8,351	0.9275	0.9335
第7特定期間末 (2017年10月25日)	8,617	8,645	0.9418	0.9448
第8特定期間末 (2018年 4月25日)	5,910	5,931	0.8671	0.8701
第9特定期間末 (2018年10月25日)	5,190	5,208	0.8740	0.8770
第10特定期間末 (2019年 4月25日)	5,017	5,033	0.8959	0.8989
第11特定期間末 (2019年10月25日)	4,935	4,952	0.9050	0.9080
第12特定期間末 (2020年 4月27日)	4,167	4,181	0.8899	0.8929
2019年 4月末日	5,055	—	0.9004	—
5月末日	4,786	—	0.8806	—
6月末日	4,835	—	0.8880	—
7月末日	5,084	—	0.9011	—
8月末日	5,002	—	0.8992	—
9月末日	4,923	—	0.9014	—
10月末日	4,937	—	0.9048	—
11月末日	5,038	—	0.9131	—
12月末日	5,057	—	0.9149	—
2020年 1月末日	5,113	—	0.9253	—
2月末日	4,988	—	0.9423	—
3月末日	4,000	—	0.8422	—
4月末日	4,154	—	0.8864	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0020
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0300
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0480
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0480
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0420
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0360
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0330
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0180
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0180
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0180
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	6.6
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	13.2
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△2.3
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△6.5
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△1.6
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.4
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.1
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△6.0
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.9
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	4.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	3.0
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.3

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	934,412,609	148,526
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2,086,323,861	9,895,537

第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	2,560,883,403	417,794,266
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	2,185,688,108	492,509,002
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	2,076,379,257	528,040,560
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	2,286,313,537	1,735,711,103
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,290,186,420	1,085,942,330
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	136,099,024	2,469,454,104
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	271,096,594	1,148,408,813
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	345,509,940	684,669,068
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	577,845,628	724,286,801
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	566,714,456	1,337,682,434

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,286,929,641	99.44
	日本	994	0.00
	小計	1,286,930,635	99.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,303,442	0.56
合計(純資産総額)		1,294,234,077	100.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(USD Class)	133,071	9,709	1,291,986,339	9,671	1,286,929,641	99.44
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	998	0.9964	994	0.9964	994	0.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	99.44
合計	99.44

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2014年10月27日)	252	252	1.0655	1.0665
第2計算期間末 (2015年 4月27日)	1,145	1,146	1.2047	1.2057
第3計算期間末 (2015年10月26日)	1,267	1,268	1.1761	1.1771
第4計算期間末 (2016年 4月25日)	1,435	1,436	1.0980	1.0990
第5計算期間末 (2016年10月25日)	1,505	1,506	1.0796	1.0806
第6計算期間末 (2017年 4月25日)	1,486	1,487	1.1264	1.1274
第7計算期間末 (2017年10月25日)	1,391	1,392	1.1836	1.1846
第8計算期間末 (2018年 4月25日)	1,204	1,205	1.1099	1.1109
第9計算期間末 (2018年10月25日)	1,259	1,261	1.1403	1.1413
第10計算期間末 (2019年 4月25日)	1,342	1,343	1.1926	1.1936
第11計算期間末 (2019年10月25日)	1,388	1,389	1.2285	1.2295
第12計算期間末 (2020年 4月27日)	1,298	1,299	1.2304	1.2314
2019年 4月末日	1,340	—	1.1986	—
5月末日	1,322	—	1.1763	—
6月末日	1,336	—	1.1903	—
7月末日	1,353	—	1.2121	—
8月末日	1,332	—	1.2136	—
9月末日	1,326	—	1.2206	—
10月末日	1,389	—	1.2282	—
11月末日	1,360	—	1.2436	—
12月末日	1,408	—	1.2501	—
2020年 1月末日	1,422	—	1.2685	—
2月末日	1,349	—	1.2960	—
3月末日	1,227	—	1.1613	—
4月末日	1,294	—	1.2255	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0010
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	6.7
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	13.2
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△2.3
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△6.6
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△1.6
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.4
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.2
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△6.1
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.8
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	4.7
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	3.1
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	237,114,950	119,630
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	724,089,927	10,445,749

第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	268,244,053	140,857,273
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	334,707,681	105,726,977
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	222,453,510	135,042,152
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	316,496,193	391,389,381
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	74,824,239	218,613,415
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	16,592,775	107,219,127
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	135,325,911	115,518,091
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	151,191,857	130,307,264
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	117,272,585	112,579,957
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	101,882,225	177,109,678

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	66,305,093	99.51
	日本	994	0.00
	小計	66,306,087	99.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	328,124	0.49
合計(純資産総額)		66,634,211	100.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(EUR Class)	7,589	8,734	66,282,326	8,737	66,305,093	99.51
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	998	0.9964	994	0.9964	994	0.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	99.51
合計	99.51

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2014年10月27日)	80	80	0.9991	1.0011
第2特定期間末 (2015年 4月27日)	71	71	0.9600	0.9620
第3特定期間末 (2015年10月26日)	82	83	0.9556	0.9576
第4特定期間末 (2016年 4月25日)	55	56	0.8953	0.8973
第5特定期間末 (2016年10月25日)	48	48	0.8302	0.8322
第6特定期間末 (2017年 4月25日)	63	63	0.8470	0.8490
第7特定期間末 (2017年10月25日)	62	62	0.9409	0.9429
第8特定期間末 (2018年 4月25日)	86	86	0.8946	0.8966
第9特定期間末 (2018年10月25日)	78	78	0.8406	0.8426
第10特定期間末 (2019年 4月25日)	72	73	0.8340	0.8360
第11特定期間末 (2019年10月25日)	70	70	0.8291	0.8311
第12特定期間末 (2020年 4月27日)	66	66	0.7834	0.7854
2019年 4月末日	72	—	0.8336	—
5月末日	70	—	0.8142	—
6月末日	72	—	0.8336	—
7月末日	72	—	0.8291	—
8月末日	71	—	0.8220	—
9月末日	70	—	0.8111	—
10月末日	70	—	0.8265	—
11月末日	70	—	0.8261	—
12月末日	70	—	0.8347	—
2020年 1月末日	71	—	0.8348	—
2月末日	71	—	0.8414	—
3月末日	64	—	0.7617	—
4月末日	66	—	0.7836	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0020
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0120
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0120
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0120
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0120
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0120
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0120
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0120
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0120
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0120
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0120
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0120

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.1
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△2.7
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.8
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△5.1
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.9
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	3.5
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	12.5
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.6
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.7
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.9
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△4.1

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	80,965,303	205,904

第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	5,083,421	11,151,830
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	50,738,672	38,714,512
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	19,557,646	43,733,923
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	640,319	4,504,800
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	19,782,349	3,376,470
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	10,498,170	19,006,890
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	33,126,130	2,749,126
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2,291,412	6,078,806
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	306,861	6,133,442
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	156,817	2,118,169
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	972,842	1,344,453

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,887,192	98.00
	日本	994	0.05
	小計	1,888,186	98.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	37,590	1.95
合計(純資産総額)		1,925,776	100.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファン ド(EUR Class)	216	8,734	1,886,544	8,737	1,887,192	98.00
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	998	0.9964	994	0.9964	994	0.05

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.05
合計	98.05

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2014年10月27日)	5	5	0.9997	1.0007
第2計算期間末 (2015年 4月27日)	6	6	0.9702	0.9712
第3計算期間末 (2015年10月26日)	14	14	0.9769	0.9779
第4計算期間末 (2016年 4月25日)	9	9	0.9225	0.9235
第5計算期間末 (2016年10月25日)	8	8	0.8658	0.8668
第6計算期間末 (2017年 4月25日)	18	18	0.8947	0.8957
第7計算期間末 (2017年10月25日)	22	22	1.0084	1.0094
第8計算期間末 (2018年 4月25日)	12	12	0.9743	0.9753
第9計算期間末 (2018年10月25日)	9	9	0.9278	0.9288
第10計算期間末 (2019年 4月25日)	9	9	0.9328	0.9338
第11計算期間末 (2019年10月25日)	2	2	0.9496	0.9506
第12計算期間末 (2020年 4月27日)	1	1	0.9104	0.9114
2019年 4月末日	2	—	0.9414	—
5月末日	2	—	0.9230	—
6月末日	2	—	0.9457	—
7月末日	2	—	0.9430	—
8月末日	2	—	0.9375	—
9月末日	2	—	0.9279	—
10月末日	2	—	0.9468	—
11月末日	2	—	0.9486	—
12月末日	2	—	0.9606	—
2020年 1月末日	2	—	0.9630	—
2月末日	2	—	0.9727	—
3月末日	1	—	0.8844	—

4月末日	1	—	0.9106	—
------	---	---	--------	---

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0010
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.1
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	△2.9
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.8
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△5.5
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.0
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	3.5
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	12.8
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.3
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.7
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.6
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.9
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△4.0

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
---	----	------	------

第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	5,485,897	110,000
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	1,209,206	—
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	8,315,982	96,542
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	202,052	5,056,820
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	311,681	135,735
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	10,908,268	255,588
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,853,377	303,473
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	2,294,394	11,595,051
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	942,906	3,662,363
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	175,130	487,565
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2,418	7,722,854
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	2,275	165,136

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	168,722,850	98.93
	日本	994	0.00
	小計	168,723,844	98.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,829,955	1.07
合計(純資産総額)		170,553,799	100.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	30,210	5,620	169,780,200	5,585	168,722,850	98.93
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	998	0.9964	994	0.9964	994	0.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.93
合計	98.93

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末（2014年10月27日）	259	260	1.0244	1.0284
第2特定期間末（2015年 4月27日）	253	255	1.0065	1.0145
第3特定期間末（2015年10月26日）	178	179	0.8837	0.8917
第4特定期間末（2016年 4月25日）	138	140	0.7398	0.7478
第5特定期間末（2016年10月25日）	143	144	0.6572	0.6612
第6特定期間末（2017年 4月25日）	316	318	0.6764	0.6804
第7特定期間末（2017年10月25日）	294	295	0.6908	0.6948
第8特定期間末（2018年 4月25日）	268	270	0.6500	0.6540
第9特定期間末（2018年10月25日）	146	147	0.6525	0.6565
第10特定期間末（2019年 4月25日）	142	143	0.6846	0.6886
第11特定期間末（2019年10月25日）	128	129	0.6966	0.7006
第12特定期間末（2020年 4月27日）	171	172	0.5299	0.5329
2019年 4月末日	142	—	0.6839	—
5月末日	140	—	0.6673	—
6月末日	139	—	0.6764	—
7月末日	135	—	0.6900	—
8月末日	130	—	0.6534	—
9月末日	127	—	0.6738	—
10月末日	131	—	0.6973	—
11月末日	135	—	0.6898	—
12月末日	128	—	0.7143	—
2020年 1月末日	132	—	0.7325	—
2月末日	234	—	0.7223	—

3月末日	168	—	0.5231	—
4月末日	170	—	0.5266	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0040
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0360
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0480
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0480
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0360
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0240
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0240
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0240
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0240
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0240
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0190

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	2.8
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	1.8
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△7.4
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△10.9
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.3
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	6.6
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.7
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△2.4
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	4.1
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	8.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	5.3
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△21.2

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	252,976,452	110,000
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	38,597,705	39,310,182
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	25,952,787	76,587,459
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	10,777,163	24,591,512
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	34,520,919	3,851,654
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	259,593,123	9,957,880
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	75,311,165	117,424,215
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	25,406,218	38,299,274
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	34,145,889	222,735,179
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	46,772,795	63,218,726
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	8,262,332	31,875,583
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	168,812,028	30,181,918

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【U B S 世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	28,399,725	99.13
	日本	994	0.00
	小計	28,400,719	99.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	247,749	0.86
合計(純資産総額)		28,648,468	100.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(MXN Class)	5,085	5,620	28,577,700	5,585	28,399,725	99.13
日本	投資信託受益 証券	U B S 短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	998	0.9964	994	0.9964	994	0.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.14
合計	99.14

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2014年10月27日）	16	16	1.0257	1.0267
第2計算期間末（2015年 4月27日）	19	20	1.0452	1.0462
第3計算期間末（2015年10月26日）	25	25	0.9637	0.9647
第4計算期間末（2016年 4月25日）	19	19	0.8622	0.8632
第5計算期間末（2016年10月25日）	18	18	0.8081	0.8091
第6計算期間末（2017年 4月25日）	33	33	0.8612	0.8622
第7計算期間末（2017年10月25日）	75	75	0.9082	0.9092
第8計算期間末（2018年 4月25日）	72	72	0.8844	0.8854
第9計算期間末（2018年10月25日）	64	65	0.9177	0.9187
第10計算期間末（2019年 4月25日）	44	44	0.9991	1.0001
第11計算期間末（2019年10月25日）	47	47	1.0509	1.0519
第12計算期間末（2020年 4月27日）	28	28	0.8226	0.8236
2019年 4月末日	44	—	0.9981	—
5月末日	44	—	0.9797	—
6月末日	44	—	0.9987	—
7月末日	45	—	1.0245	—
8月末日	43	—	0.9759	—
9月末日	45	—	1.0119	—
10月末日	47	—	1.0519	—
11月末日	46	—	1.0468	—
12月末日	48	—	1.0883	—

2020年 1月末日	49	—	1.1208	—
2月末日	47	—	1.1093	—
3月末日	34	—	0.8081	—
4月末日	28	—	0.8174	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0010
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	2.7
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.0
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△7.7
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△10.4
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.2
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	6.7
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.6
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△2.5
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	3.9
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	9.0
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	5.3
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△21.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	15,796,519	110,000
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	3,548,588	105,440
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	10,634,623	3,714,267
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	906,087	4,855,094
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	757,265	9,774
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	16,324,157	464,436
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	48,149,952	4,245,897
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,089,323	1,330,204
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	508,296	12,070,330
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	29,057,829	54,932,017
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	494,654	479,730
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	973,111	10,916,096

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

《参考情報》

運用実績

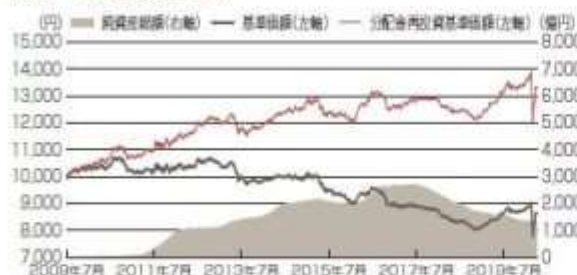
○最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

○運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

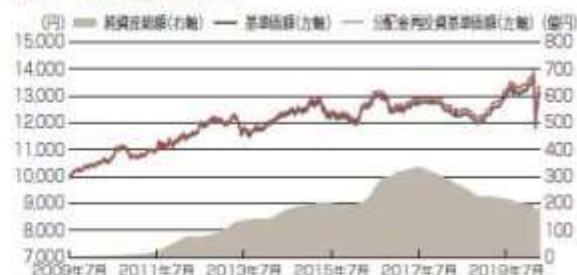
○以下、通貨コースごとに運用実績を掲載いたします。

基準価額・純資産の推移(2020年4月30日現在)

円コース(毎月分配型)



円コース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

円コース(毎月分配型)

2019年12月	10円
2020年1月	10円
2020年2月	10円
2020年3月	10円
2020年4月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	4,200円

円コース(年2回決算型)

2018年4月	10円
2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
設定来累計	210円

主要な資産の状況(2020年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	円コース(毎月分配型)	円コース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	99.80%	99.63%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.00%
その他の資産	0.20%	0.37%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年4月30日現在)

円コース(毎月分配型)



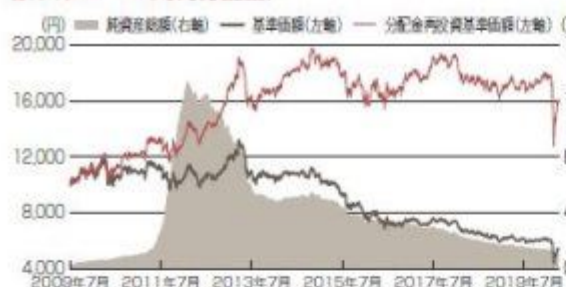
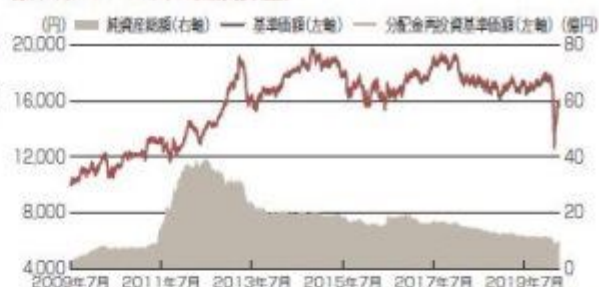
円コース(年2回決算型)



※2020年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものとして算出。

※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年4月30日現在)**豪ドルコース(毎月分配型)****豪ドルコース(年2回決算型)**

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)**豪ドルコース(毎月分配型)**

2019年12月	30円
2020年1月	30円
2020年2月	30円
2020年3月	30円
2020年4月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	10,200円

豪ドルコース(年2回決算型)

2018年4月	10円
2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
設定来累計	210円

主要な資産の状況(2020年4月30日現在)**資産別比率**

資産名	投資比率	
	豪ドルコース(毎月分配型)	豪ドルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	99.39%	99.18%
UBS短期円金利プラス・ファンド(遠隔機関投資家向け)	0.03%	0.01%
その他の資産	0.58%	0.81%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年4月30日現在)**豪ドルコース(毎月分配型)****豪ドルコース(年2回決算型)**

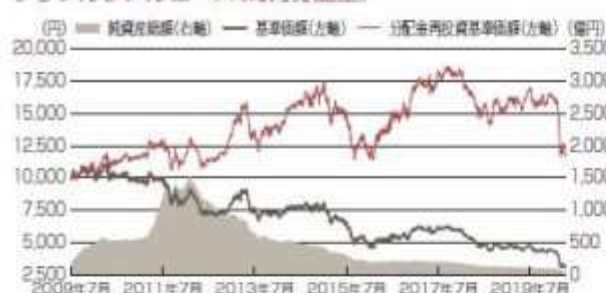
※2020年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

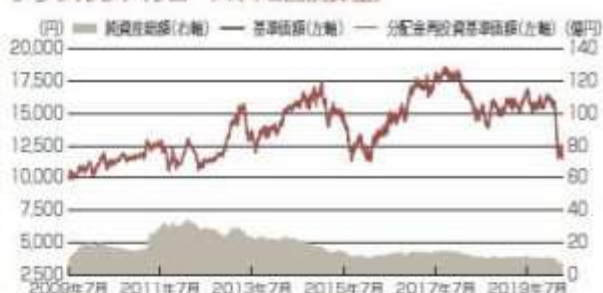
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年4月30日現在)

ブラジルリアルコース(毎月分配型)



ブラジルリアルコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

ブラジルリアルコース(毎月分配型)

2019年12月	30円
2020年1月	30円
2020年2月	30円
2020年3月	30円
2020年4月	30円
直近1年間累計	430円
設定来累計	9,635円

ブラジルリアルコース(年2回決算型)

2018年4月	10円
2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
設定来累計	210円

主要な資産の状況(2020年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	ブラジルリアルコース(毎月分配型)	ブラジルリアルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRIL Class)	99.48%	99.38%
UBS 短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.03%	0.01%
その他の資産	0.48%	0.60%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年4月30日現在)

ブラジルリアルコース(毎月分配型)



ブラジルリアルコース(年2回決算型)



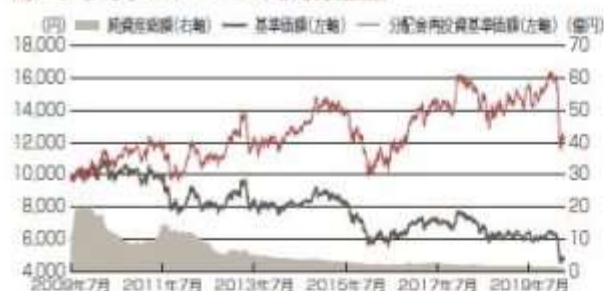
※2020年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものとして算出。

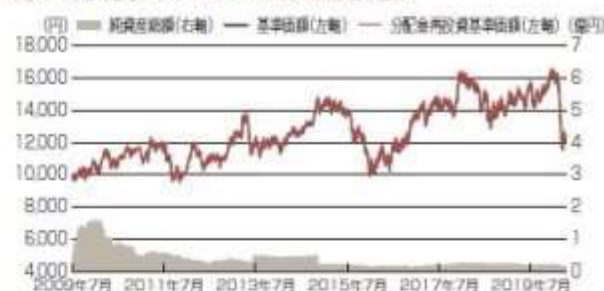
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年4月30日現在)

南アフリカランドコース(毎月分配型)



南アフリカランドコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

南アフリカランドコース(毎月分配型)

2019年12月	30円
2020年1月	30円
2020年2月	30円
2020年3月	30円
2020年4月	30円
直近1年間累計	500円
設定来累計	7,440円

南アフリカランドコース(年2回決算型)

2018年4月	10円
2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
設定来累計	210円

主要な資産の状況(2020年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	南アフリカランドコース(毎月分配型)	南アフリカランドコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	98.67%	97.98%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.02%	0.07%
その他の資産	1.30%	1.95%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年4月30日現在)

南アフリカランドコース(毎月分配型)



南アフリカランドコース(年2回決算型)



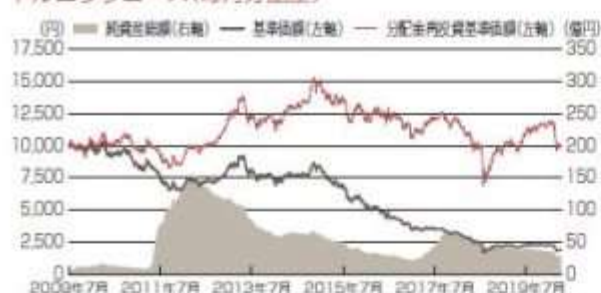
※2020年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

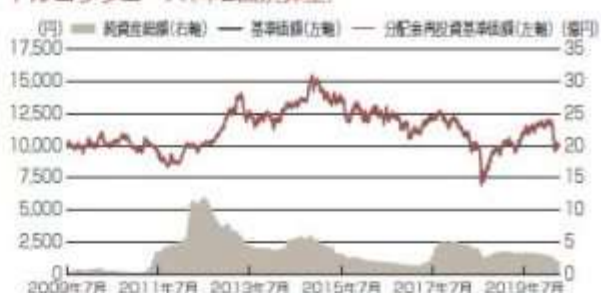
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年4月30日現在)

トルコリラコース(毎月分配型)



トルコリラコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

トルコリラコース(毎月分配型)

2019年12月	20円
2020年1月	20円
2020年2月	20円
2020年3月	20円
2020年4月	20円
直近1年間累計	310円
設定来累計	9,160円

トルコリラコース(年2回決算型)

2018年4月	10円
2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	0円
設定来累計	200円

主要な資産の状況(2020年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	トルコリラコース(毎月分配型)	トルコリラコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	99.09%	98.93%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.01%	0.01%
その他の資産	0.90%	1.06%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

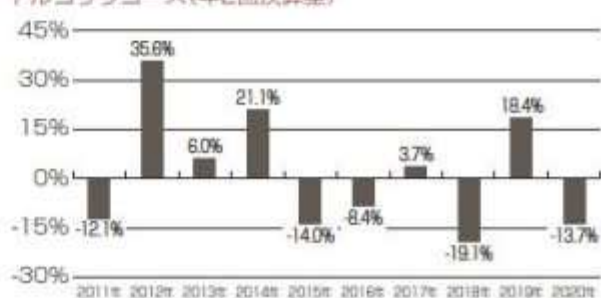
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年4月30日現在)

トルコリラコース(毎月分配型)



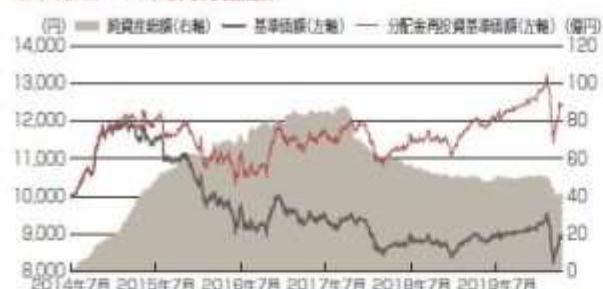
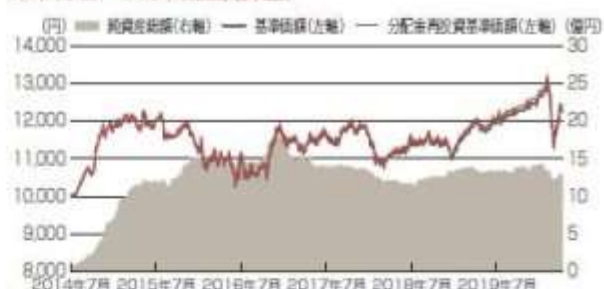
トルコリラコース(年2回決算型)



※2020年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年4月30日現在)**米ドルコース(毎月分配型)****米ドルコース(年2回決算型)**

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)**米ドルコース(毎月分配型)**

2019年12月	30円
2020年1月	30円
2020年2月	30円
2020年3月	30円
2020年4月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	3,290円

米ドルコース(年2回決算型)

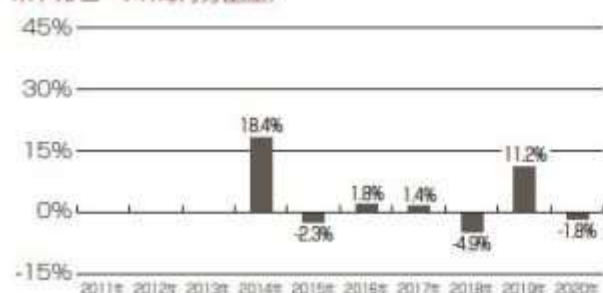
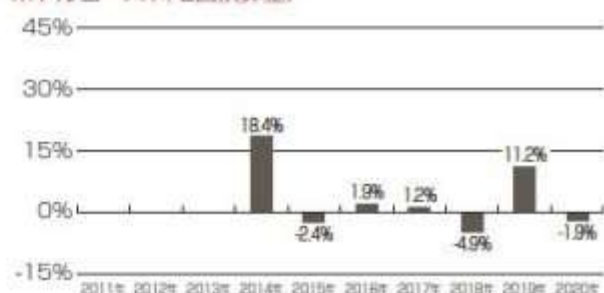
2018年4月	10円
2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
設定来累計	120円

主要な資産の状況(2020年4月30日現在)**資産別比率**

資産名	投資比率	
	米ドルコース(毎月分配型)	米ドルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	99.04%	99.44%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.00%
その他の資産	0.96%	0.56%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年4月30日現在)**米ドルコース(毎月分配型)****米ドルコース(年2回決算型)**

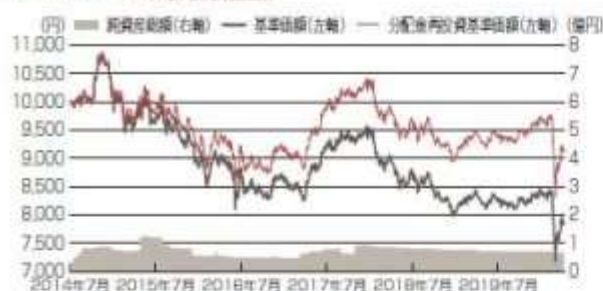
※2014年については、当初設定日(2014年7月23日)から年末までの騰落率、2020年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

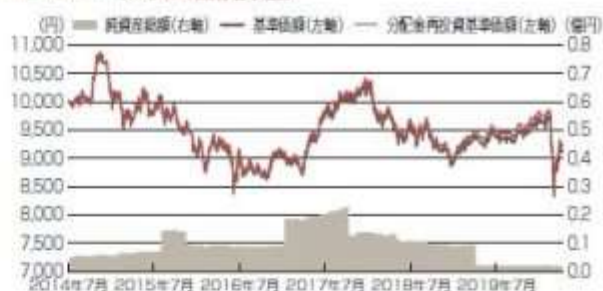
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年4月30日現在)

ユーロコース(毎月分配型)



ユーロコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

ユーロコース(毎月分配型)

2019年12月	20円
2020年1月	20円
2020年2月	20円
2020年3月	20円
2020年4月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	1,340円

ユーロコース(年2回決算型)

2018年4月	10円
2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
設定来累計	120円

主要な資産の状況(2020年4月30日現在)

資産別比率

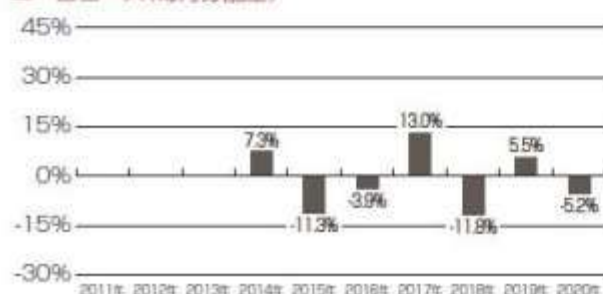
資産名	投資比率	
	ユーロコース(毎月分配型)	ユーロコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	99.51%	98.00%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.05%
その他の資産	0.49%	1.95%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

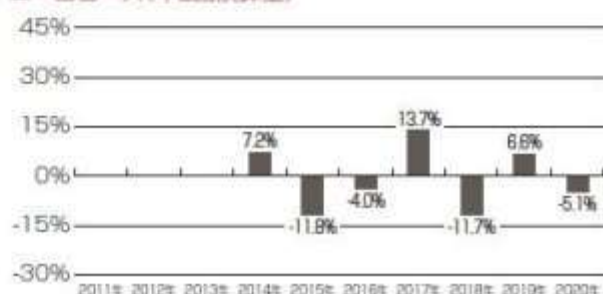
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年4月30日現在)

ユーロコース(毎月分配型)



ユーロコース(年2回決算型)



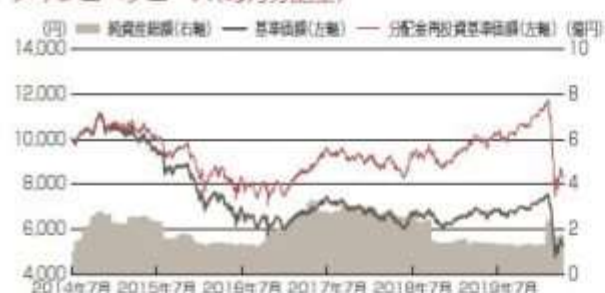
※2014年については、当初設定日(2014年7月23日)から年末までの騰落率、2020年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

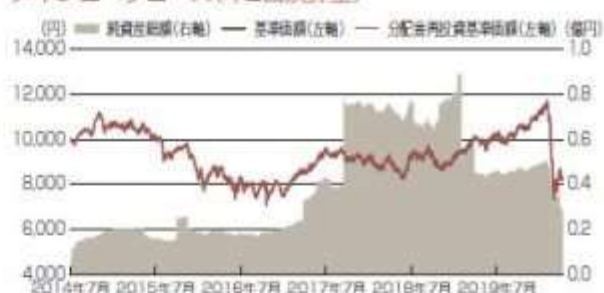
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年4月30日現在)

メキシコペソコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

メキシコペソコース(毎月分配型)

2019年12月	30円
2020年1月	30円
2020年2月	30円
2020年3月	30円
2020年4月	30円
直近1年間累計	430円
設定来累計	3,350円

メキシコペソコース(年2回決算型)

2018年4月	10円
2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
設定来累計	120円

主要な資産の状況(2020年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	メキシコペソコース(毎月分配型)	メキシコペソコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	98.93%	99.13%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.00%
その他の資産	1.07%	0.86%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年4月30日現在)

メキシコペソコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(年2回決算型)



※2014年については、当初設定日(2014年7月23日)から年末までの騰落率、2020年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

※ファンドにはベンチマークはありません。

外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況

組入上位10銘柄(2020年4月30日現在)

	銘柄名	国	業種	格付	償還日	構成比率
1	AT&T	米国	通信	BBB	2046年05月15日	1.3%
2	テレフォニカ・エミシオネス	スペイン	通信	BBB	2049年03月01日	1.1%
3	レイノルズ・アメリカン	米国	生活必需品	BBB	2025年06月12日	1.0%
4	プリストル・マイヤーズ・スクイブ	米国	生活必需品	A	2025年08月15日	1.0%
5	ウォルト・ディズニー	米国	通信	A	2034年12月15日	1.0%
6	ベライゾン・コミュニケーションズ	米国	通信	BBB+	2025年02月15日	0.9%
7	AT&T	米国	通信	BBB	2040年09月01日	0.9%
8	ウォルト・ディズニー	米国	通信	A	2024年08月30日	0.9%
9	BATインターナショナル・ファイナンス	英国	生活必需品	BBB	2023年10月13日	0.9%
10	APTパイプラインズ	オーストラリア	エネルギー	BBB	2025年03月23日	0.9%

格付別構成比率(2020年4月30日現在)

格付	構成比率	
AAA	3.6%	※各構成比率は、当該外国投資信託の評価額合計（キャッシュ、先物等含む）に占める割合。 ※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。 ※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。 ただし、取得できる格付が2社のみの場合は、低い格付を採用しています。 ※構成比率は、四捨五入して表示しているため、合計が100%とならないことがあります。
AA	3.8%	
A	30.7%	
BBB	60.7%	
BB	1.1%	

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。また、＜分配金再投資コース＞を利用する場合は、販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

※「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行えない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行もしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、

販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

※「分配金再投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

(8) 申込単位（当初元本1口＝1円）

1万円以上1円単位または1万口以上1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。

※詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<UBSアセット・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.ubs.com/japanfunds/>

電話番号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を取得申込受付日から起算して7営業日目までに販売会社へお支払いください。

ただし、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込金額をお支払いいただく場合があります。

(10) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所[※]等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。また、投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、取得の申込みの受付を制限する場合があります。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行もしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日に該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約制限

該当事項はありません。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<UBSアセット・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.ubs.com/japanfunds/>

電話番号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1円または1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

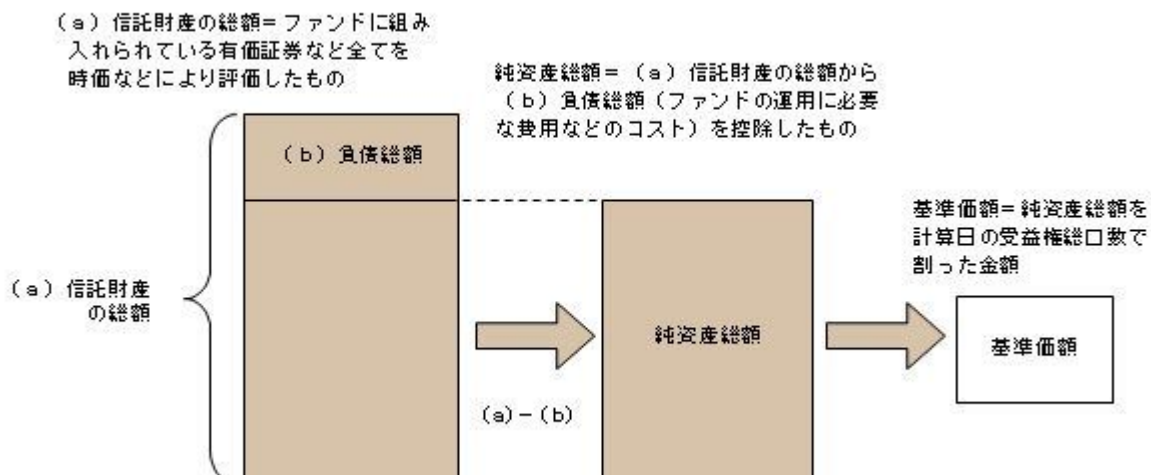
原則として、解約請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。また、投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、解約請求の受付を制限する場合があります。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】**(1)【資産の評価】****① 基準価額の算出**

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>**② 有価証券などの評価基準**

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価します。

<主な資産の評価方法>**◇投資信託証券**

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則と

してわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

＜UBSアセット・マネジメント株式会社＞

ホームページアドレス：<http://www.ubs.com/japanfunds/>

電話番号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

＜各コース（米ドルコース、ユーロコース、メキシコペソコースを除く）＞

2028年10月25日までとします（2009年7月24日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

＜米ドルコース、ユーロコース、メキシコペソコース＞

2028年10月25日までとします（2014年7月23日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

＜毎月分配型＞

毎月26日から翌月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

＜年2回決算型＞

毎年4月26日から10月25日までおよび10月26日から翌年4月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 受益者の解約により各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなったとき

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ) やむを得ない事情が発生したとき

2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

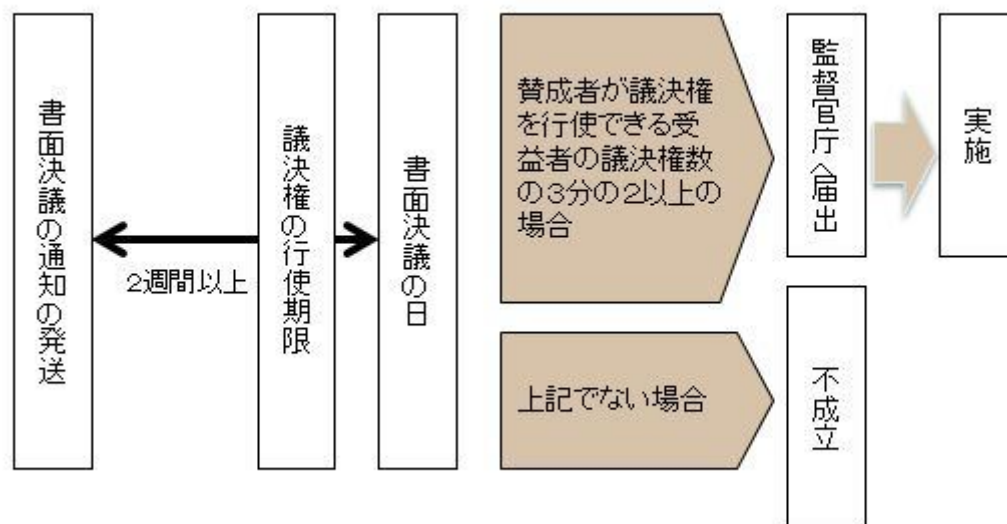
③ 信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④ 書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

< 書面決議の主な流れ >



⑤ 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書の作成

- ・委託会社は、年2回（4月、10月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.ubs.com/japanfunds/>

⑦ 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧ 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2019年10月26日から2020年4月27日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2019年10月26日から2020年4月27日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(2019年10月26日から2020年4月27日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

	(単位：円)	
	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	943,581,014	563,007,258
投資信託受益証券	144,099,464,051	128,152,667,072
未収入金	800,912,756	237,311,069
流動資産合計	145,843,957,821	128,952,985,399
資産合計	145,843,957,821	128,952,985,399
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	166,323,523	148,751,660
未払解約金	765,735,251	173,651,672
未払受託者報酬	5,304,030	4,950,945
未払委託者報酬	111,384,588	103,969,887
未払利息	2,662	1,588
その他未払費用	267,914	292,066
流動負債合計	1,049,017,968	431,617,818
負債合計	1,049,017,968	431,617,818
純資産の部		
元本等		
元本	166,323,523,206	148,751,660,156
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△21,528,583,353	△20,230,292,575
（分配準備積立金）	43,141	2,646,530,728
元本等合計	144,794,939,853	128,521,367,581
純資産合計	144,794,939,853	128,521,367,581
負債純資産合計	145,843,957,821	128,952,985,399

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	561,009,163	3,981,554,839
有価証券売買等損益	7,358,326,448	△3,381,035,842
営業収益合計	7,919,335,611	600,518,997
営業費用		
支払利息	307,265	327,866
受託者報酬	33,646,782	30,099,790
委託者報酬	706,582,345	632,095,576
その他費用	1,448,710	1,462,426
営業費用合計	741,985,102	663,985,658
営業利益又は営業損失（△）	7,177,350,509	△63,466,661
経常利益又は経常損失（△）	7,177,350,509	△63,466,661
当期純利益又は当期純損失（△）	7,177,350,509	△63,466,661
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	27,294,651	25,086,631
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△31,235,955,035	△21,528,583,353
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,714,316,891	2,418,272,329
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,714,316,891	2,418,272,329
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,875,635	105,145,978
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	88,875,635	105,145,978
分配金	1,068,125,432	926,282,281
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△21,528,583,353	△20,230,292,575

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当特定期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	166,323,523,206口	148,751,660,156口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は21,528,583,353円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は20,230,292,575円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8706円 (8,706円)	0.8640円 (8,640円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程 自 2019年 4月26日 至 2019年 5月27日		分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日	
A	費用控除後の配当等収益額 85,066,609円	A	費用控除後の配当等収益額 47,792,170円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 1,400,737,959円	C	収益調整金額 613,845,181円
D	分配準備積立金額 113,809,480円	D	分配準備積立金額 3,213,934円
E	当ファンドの分配対象収益額 1,599,614,048円	E	当ファンドの分配対象収益額 664,851,285円
F	10,000口当たり収益分配対象額 84円	F	10,000口当たり収益分配対象額 41円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 10円

H 収益分配金金額	189,178,196円	H 収益分配金金額	161,861,600円
自 2019年 5月28日		自 2019年11月26日	
至 2019年 6月25日		至 2019年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	76,151,311円	A 費用控除後の配当等収益額	3,132,177,419円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,369,280,180円	C 収益調整金額	491,188,890円
D 分配準備積立金額	10,533,984円	D 分配準備積立金額	757,005円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,455,965,475円	E 当ファンドの分配対象収益額	3,624,123,314円
F 10,000口当たり収益分配対象額	78円	F 10,000口当たり収益分配対象額	229円
G 10,000口当たり分配金額	10円	G 10,000口当たり分配金額	10円
H 収益分配金金額	184,928,960円	H 収益分配金金額	157,661,423円
自 2019年 6月26日		自 2019年12月26日	
至 2019年 7月25日		至 2020年 1月27日	
A 費用控除後の配当等収益額	99,077,639円	A 費用控除後の配当等収益額	88,941,536円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,237,397,536円	C 収益調整金額	486,642,218円
D 分配準備積立金額	705,608円	D 分配準備積立金額	2,937,865,500円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,337,180,783円	E 当ファンドの分配対象収益額	3,513,449,254円
F 10,000口当たり収益分配対象額	74円	F 10,000口当たり収益分配対象額	225円
G 10,000口当たり分配金額	10円	G 10,000口当たり分配金額	10円
H 収益分配金金額	180,054,118円	H 収益分配金金額	155,543,351円
自 2019年 7月26日		自 2020年 1月28日	
至 2019年 8月26日		至 2020年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	57,954,934円	A 費用控除後の配当等収益額	110,012,861円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,133,443,054円	C 収益調整金額	478,448,369円
D 分配準備積立金額	616,125円	D 分配準備積立金額	2,822,752,615円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,192,014,113円	E 当ファンドの分配対象収益額	3,411,213,845円
F 10,000口当たり収益分配対象額	67円	F 10,000口当たり収益分配対象額	223円
G 10,000口当たり分配金額	10円	G 10,000口当たり分配金額	10円
H 収益分配金金額	176,373,895円	H 収益分配金金額	152,620,604円
自 2019年 8月27日		自 2020年 2月26日	
至 2019年 9月25日		至 2020年 3月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	28,249,666円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	986,220,688円	C 収益調整金額	471,030,778円
D 分配準備積立金額	2,357,143円	D 分配準備積立金額	2,734,547,538円
E 当ファンドの分配対象収益額	988,577,831円	E 当ファンドの分配対象収益額	3,233,827,982円
F 10,000口当たり収益分配対象額	57円	F 10,000口当たり収益分配対象額	215円
G 10,000口当たり分配金額	10円	G 10,000口当たり分配金額	10円
H 収益分配金金額	171,266,740円	H 収益分配金金額	149,843,643円
自 2019年 9月26日		自 2020年 3月26日	
至 2019年10月25日		至 2020年 4月27日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	203,880,377円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	793,595,170円	C	収益調整金額	471,158,949円
D	分配準備積立金額	3,535,934円	D	分配準備積立金額	2,591,402,011円
E	当ファンドの分配対象収益額	797,131,104円	E	当ファンドの分配対象収益額	3,266,441,337円
F	10,000口当たり収益分配対象額	47円	F	10,000口当たり収益分配対象額	219円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	166,323,523円	H	収益分配金金額	148,751,660円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
------------------	---	----

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	同左
--	-------------------------------	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△450,033,291	12,622,394,349
合計	△450,033,291	12,622,394,349

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	192,223,875,702円	166,323,523,206円
期中追加設定元本額	662,077,869円	752,744,578円
期中一部解約元本額	26,562,430,365円	18,324,607,628円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	4,589,966	4,573,442	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	12,827,637	128,148,093,630	
合 計		17,417,603	128,152,667,072	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	211,267,683	231,966,247
投資信託受益証券	20,314,433,912	18,675,415,185
未収入金	83,819,685	-
流動資産合計	20,609,521,280	18,907,381,432
資産合計	20,609,521,280	18,907,381,432
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,542,394	14,311,941
未払解約金	77,094,077	28,505,146
未払受託者報酬	4,683,014	4,326,044
未払委託者報酬	98,343,088	90,846,888
未払利息	596	654
その他未払費用	919,050	952,317
流動負債合計	196,582,219	138,942,990
負債合計	196,582,219	138,942,990
純資産の部		
元本等		
元本	15,542,394,460	14,311,941,393
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,870,544,601	4,456,497,049
（分配準備積立金）	1,831,071,513	2,086,322,353
元本等合計	20,412,939,061	18,768,438,442
純資産合計	20,412,939,061	18,768,438,442
負債純資産合計	20,609,521,280	18,907,381,432

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	78,273,001	571,095,020
有価証券売買等損益	1,024,679,937	△489,536,195
営業収益合計	1,102,952,938	81,558,825
営業費用		
支払利息	61,145	61,689
受託者報酬	4,683,014	4,326,044
委託者報酬	98,343,088	90,846,888
その他費用	919,050	952,317
営業費用合計	104,006,297	96,186,938
営業利益又は営業損失（△）	998,946,641	△14,628,113
経常利益又は経常損失（△）	998,946,641	△14,628,113
当期純利益又は当期純損失（△）	998,946,641	△14,628,113
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	105,181,488	5,137,405
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,552,688,962	4,870,544,601
剰余金増加額又は欠損金減少額	75,160,952	107,267,073
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	75,160,952	107,267,073
剰余金減少額又は欠損金増加額	635,528,072	487,237,166
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	635,528,072	487,237,166
分配金	15,542,394	14,311,941
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,870,544,601	4,456,497,049

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	計算期間末日における受益権の総数	15,542,394,460口	14,311,941,393口
2.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3134円 (13,134円)	1.3114円 (13,114円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額 68,860,294円	A	費用控除後の配当等収益額 447,577,972円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 4,658,546,250円	C	収益調整金額 4,332,426,925円
D	分配準備積立金額 1,777,753,613円	D	分配準備積立金額 1,653,056,322円
E	当ファンドの分配対象収益額 6,505,160,157円	E	当ファンドの分配対象収益額 6,433,061,219円
F	10,000口当たり収益分配対象額 4,185円	F	10,000口当たり収益分配対象額 4,494円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 10円
H	収益分配金金額 15,542,394円	H	収益分配金金額 14,311,941円

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	921,918,415	△470,499,821
合計	921,918,415	△470,499,821

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	17,798,770,297円	15,542,394,460円
期中追加設定元本額	251,120,081円	339,927,555円
期中一部解約元本額	2,507,495,918円	1,570,380,622円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	500,598	498,795	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	1,869,361	18,674,916,390	
合計		2,369,959	18,675,415,185	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投

資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	183,624,502	127,290,197
投資信託受益証券	14,579,265,696	11,726,161,763
未収入金	44,408,686	7,710,428
流動資産合計	14,807,298,884	11,861,162,388
資産合計	14,807,298,884	11,861,162,388
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	72,730,154	65,859,002
未払解約金	75,814,625	19,478,543
未払受託者報酬	526,385	446,423
未払委託者報酬	11,054,038	9,374,831
未払利息	518	359
その他未払費用	178,947	199,582
流動負債合計	160,304,667	95,358,740
負債合計	160,304,667	95,358,740
純資産の部		
元本等		
元本	24,243,384,684	21,953,000,750
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△9,596,390,467	△10,187,197,102
（分配準備積立金）	18,639	9,592
元本等合計	14,646,994,217	11,765,803,648
純資産合計	14,646,994,217	11,765,803,648
負債純資産合計	14,807,298,884	11,861,162,388

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	160,955,713	144,266,055
有価証券売買等損益	△141,018,512	△1,190,249,794
営業収益合計	19,937,201	△1,045,983,739
営業費用		
支払利息	45,901	51,676
受託者報酬	3,356,996	2,965,039
委託者報酬	70,496,850	62,265,675
その他費用	968,125	997,692
営業費用合計	74,867,872	66,280,082
営業利益又は営業損失（△）	△54,930,671	△1,112,263,821
経常利益又は経常損失（△）	△54,930,671	△1,112,263,821
当期純利益又は当期純損失（△）	△54,930,671	△1,112,263,821
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,630,568	△2,529,011
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△10,108,384,383	△9,596,390,467
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,092,386,289	1,017,857,965
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,092,386,289	1,017,857,965
剰余金減少額又は欠損金増加額	73,141,427	90,788,290
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	73,141,427	90,788,290
分配金	456,950,843	408,141,500
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△9,596,390,467	△10,187,197,102

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当特定期間は185日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	24,243,384,684口	21,953,000,750口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,596,390,467円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,187,197,102円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6042円 (6,042円)	0.5360円 (5,360円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程 自 2019年 4月26日 至 2019年 5月27日		分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日	
A	費用控除後の配当等収益額 21,499,213円	A	費用控除後の配当等収益額 17,037,225円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 5,145,558,945円	C	収益調整金額 4,412,255,267円
D	分配準備積立金額 126,374,319円	D	分配準備積立金額 256,427円
E	当ファンドの分配対象収益額 5,293,432,477円	E	当ファンドの分配対象収益額 4,429,548,919円
F	10,000口当たり収益分配対象額 1,994円	F	10,000口当たり収益分配対象額 1,864円

G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	79,614,873円	H	収益分配金金額	71,268,472円
	自 2019年 5月28日			自 2019年11月26日	
	至 2019年 6月25日			至 2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	27,088,768円	A	費用控除後の配当等収益額	26,020,808円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	5,051,036,263円	C	収益調整金額	4,238,495,392円
D	分配準備積立金額	67,431,735円	D	分配準備積立金額	88,871円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,145,556,766円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,264,605,071円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,975円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,845円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	78,151,400円	H	収益分配金金額	69,310,063円
	自 2019年 6月26日			自 2019年12月26日	
	至 2019年 7月25日			至 2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	27,383,357円	A	費用控除後の配当等収益額	19,119,448円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,969,326,637円	C	収益調整金額	4,137,665,355円
D	分配準備積立金額	16,192,569円	D	分配準備積立金額	194,404円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,012,902,563円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,156,979,207円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,955円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,824円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	76,886,923円	H	収益分配金金額	68,357,995円
	自 2019年 7月26日			自 2020年 1月28日	
	至 2019年 8月26日			至 2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	8,058,943円	A	費用控除後の配当等収益額	10,316,043円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,835,639,256円	C	収益調整金額	4,008,607,537円
D	分配準備積立金額	130,299円	D	分配準備積立金額	116,544円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,843,828,498円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,019,040,124円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,929円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,799円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	75,323,487円	H	収益分配金金額	67,020,494円
	自 2019年 8月27日			自 2020年 2月26日	
	至 2019年 9月25日			至 2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	21,790,192円	A	費用控除後の配当等収益額	12,570,313円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,700,163,226円	C	収益調整金額	3,911,015,109円
D	分配準備積立金額	151,847円	D	分配準備積立金額	144,978円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,722,105,265円	E	当ファンドの分配対象収益額	3,923,730,400円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,908円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,774円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	74,244,006円	H	収益分配金金額	66,325,474円
	自 2019年 9月26日			自 2020年 3月26日	
	至 2019年10月25日			至 2020年 4月27日	

A	費用控除後の配当等収益額	22,227,517円	A	費用控除後の配当等収益額	23,331,831円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,553,076,648円	C	収益調整金額	3,830,273,667円
D	分配準備積立金額	192,009円	D	分配準備積立金額	13,800円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,575,496,174円	E	当ファンドの分配対象収益額	3,853,619,298円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,887円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,755円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	72,730,154円	H	収益分配金金額	65,859,002円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
------------------	---	----

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	同左
--	-------------------------------	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	262,262,081	1,688,484,996
合計	262,262,081	1,688,484,996

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	26,810,101,422円	24,243,384,684円
期中追加設定元本額	187,118,994円	218,488,635円
期中一部解約元本額	2,753,835,732円	2,508,872,569円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	3,093,856	3,082,718	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	1,459,365	11,723,079,045	
合 計		4,553,221	11,726,161,763	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,395,768	11,378,292
投資信託受益証券	1,139,066,873	983,878,631
未収入金	1,502,630	-
流動資産合計	1,156,965,271	995,256,923
資産合計	1,156,965,271	995,256,923
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	665,167	628,881
未払解約金	5,699,618	-
未払受託者報酬	253,148	239,369
未払委託者報酬	5,316,089	5,026,738
未払利息	46	32
その他未払費用	242,441	234,832
流動負債合計	12,176,509	6,129,852
負債合計	12,176,509	6,129,852
純資産の部		
元本等		
元本	665,167,732	628,881,187
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	479,621,030	360,245,884
（分配準備積立金）	442,480,159	416,378,733
元本等合計	1,144,788,762	989,127,071
純資産合計	1,144,788,762	989,127,071
負債純資産合計	1,156,965,271	995,256,923

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	12,160,469	11,682,714
有価証券売買等損益	△9,559,560	△98,505,011
営業収益合計	2,600,909	△86,822,297
営業費用		
支払利息	4,122	5,225
受託者報酬	253,148	239,369
委託者報酬	5,316,089	5,026,738
その他費用	242,441	234,832
営業費用合計	5,815,800	5,506,164
営業利益又は営業損失（△）	△3,214,891	△92,328,461
経常利益又は経常損失（△）	△3,214,891	△92,328,461
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,214,891	△92,328,461
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△2,385,462	263,070
期首剰余金又は期首欠損金（△）	519,833,501	479,621,030
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,123,599	8,318,257
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,123,599	8,318,257
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,841,474	34,472,991
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,841,474	34,472,991
分配金	665,167	628,881
期末剰余金又は期末欠損金（△）	479,621,030	360,245,884

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	計算期間末日における受益権の総数	665,167,732口	628,881,187口
2.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7211円 (17,211円)	1.5728円 (15,728円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額 6,058,825円	A	費用控除後の配当等収益額 6,038,023円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 660,685,599円	C	収益調整金額 632,295,485円
D	分配準備積立金額 437,086,501円	D	分配準備積立金額 410,969,591円
E	当ファンドの分配対象収益額 1,103,830,925円	E	当ファンドの分配対象収益額 1,049,303,099円
F	10,000口当たり収益分配対象額 16,594円	F	10,000口当たり収益分配対象額 16,685円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 10円
H	収益分配金金額 665,167円	H	収益分配金金額 628,881円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△7,604,345	△98,780,728
合計	△7,604,345	△98,780,728

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	718,603,625円	665,167,732円
期中追加設定元本額	10,371,652円	11,830,525円
期中一部解約元本額	63,807,545円	48,117,070円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	101,586	101,220	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	122,467	983,777,411	
合計		224,053	983,878,631	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	457,399	208,989
コール・ローン	177,066,159	106,993,358
投資信託受益証券	10,159,391,889	6,465,596,524
未収入金	46,802,187	11,002,136
流動資産合計	10,383,717,634	6,583,801,007
資産合計	10,383,717,634	6,583,801,007
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	91,820,558	62,597,216
未払解約金	72,941,369	18,938,185
未払受託者報酬	362,633	270,242
未払委託者報酬	7,615,312	5,675,088
未払利息	499	301
その他未払費用	177,280	198,083
流動負債合計	172,917,651	87,679,115
負債合計	172,917,651	87,679,115
純資産の部		
元本等		
元本	22,955,139,611	20,865,738,900
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,744,339,628	△14,369,617,008
（分配準備積立金）	664,822,038	416,909,477
元本等合計	10,210,799,983	6,496,121,892
純資産合計	10,210,799,983	6,496,121,892
負債純資産合計	10,383,717,634	6,583,801,007

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	373,376,276	253,036,129
受取利息	1	1
有価証券売買等損益	△151,020,110	△2,650,228,645
営業収益合計	222,356,167	△2,397,192,515
営業費用		
支払利息	37,965	40,040
受託者報酬	2,333,654	1,973,853
委託者報酬	49,006,741	41,450,819
その他費用	957,294	989,448
営業費用合計	52,335,654	44,454,160
営業利益又は営業損失（△）	170,020,513	△2,441,646,675
経常利益又は経常損失（△）	170,020,513	△2,441,646,675
当期純利益又は当期純損失（△）	170,020,513	△2,441,646,675
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,690,853	△11,387,481
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△13,340,121,356	△12,744,339,628
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,186,756,682	1,328,997,872
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,186,756,682	1,328,997,872
剰余金減少額又は欠損金増加額	187,078,169	112,573,871
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	187,078,169	112,573,871
分配金	568,226,445	411,442,187
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,744,339,628	△14,369,617,008

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当特定期間は185日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	22,955,139,611口	20,865,738,900口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,744,339,628円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,369,617,008円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4448円 (4,448円)	0.3113円 (3,113円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程 自 2019年 4月26日 至 2019年 5月27日		分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日	
A	費用控除後の配当等収益額 58,796,745円	A	費用控除後の配当等収益額 44,012,612円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 213,901,554円	C	収益調整金額 205,042,272円
D	分配準備積立金額 951,199,405円	D	分配準備積立金額 649,065,818円
E	当ファンドの分配対象収益額 1,223,897,704円	E	当ファンドの分配対象収益額 898,120,702円
F	10,000口当たり収益分配対象額 499円	F	10,000口当たり収益分配対象額 400円

G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	40円
H	収益分配金金額	97,955,313円	H	収益分配金金額	89,692,707円
	自 2019年 5月28日			自 2019年11月26日	
	至 2019年 6月25日			至 2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	63,667,691円	A	費用控除後の配当等収益額	46,836,913円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	211,919,473円	C	収益調整金額	202,975,847円
D	分配準備積立金額	896,227,355円	D	分配準備積立金額	593,674,553円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,171,814,519円	E	当ファンドの分配対象収益額	843,487,313円
F	10,000口当たり収益分配対象額	486円	F	10,000口当たり収益分配対象額	381円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	96,371,392円	H	収益分配金金額	66,257,476円
	自 2019年 6月26日			自 2019年12月26日	
	至 2019年 7月25日			至 2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	65,938,142円	A	費用控除後の配当等収益額	34,425,113円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	209,691,358円	C	収益調整金額	200,530,125円
D	分配準備積立金額	848,779,398円	D	分配準備積立金額	565,245,033円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,124,408,898円	E	当ファンドの分配対象収益額	800,200,271円
F	10,000口当たり収益分配対象額	474円	F	10,000口当たり収益分配対象額	367円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	94,810,135円	H	収益分配金金額	65,244,234円
	自 2019年 7月26日			自 2020年 1月28日	
	至 2019年 8月26日			至 2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	51,298,802円	A	費用控除後の配当等収益額	32,769,484円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	209,600,188円	C	収益調整金額	198,055,831円
D	分配準備積立金額	812,822,642円	D	分配準備積立金額	526,050,722円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,073,721,632円	E	当ファンドの分配対象収益額	756,876,037円
F	10,000口当たり収益分配対象額	456円	F	10,000口当たり収益分配対象額	353円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	94,124,117円	H	収益分配金金額	64,242,913円
	自 2019年 8月27日			自 2020年 2月26日	
	至 2019年 9月25日			至 2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	48,663,964円	A	費用控除後の配当等収益額	31,142,614円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	209,798,831円	C	収益調整金額	196,078,846円
D	分配準備積立金額	760,069,410円	D	分配準備積立金額	487,877,218円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,018,532,205円	E	当ファンドの分配対象収益額	715,098,678円
F	10,000口当たり収益分配対象額	437円	F	10,000口当たり収益分配対象額	338円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	93,144,930円	H	収益分配金金額	63,407,641円
	自 2019年 9月26日			自 2020年 3月26日	
	至 2019年10月25日			至 2020年 4月27日	

A	費用控除後の配当等収益額	52,834,350円	A	費用控除後の配当等収益額	30,381,481円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	208,849,673円	C	収益調整金額	194,395,192円
D	分配準備積立金額	703,808,246円	D	分配準備積立金額	449,125,212円
E	当ファンドの分配対象収益額	965,492,269円	E	当ファンドの分配対象収益額	673,901,885円
F	10,000口当たり収益分配対象額	420円	F	10,000口当たり収益分配対象額	322円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	91,820,558円	H	収益分配金金額	62,597,216円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
------------------	---	----

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	同左
--	-------------------------------	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	375,919,166	125,578,460
合計	375,919,166	125,578,460

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	24,766,249,091円	22,955,139,611円
期中追加設定元本額	339,526,962円	190,241,314円
期中一部解約元本額	2,150,636,442円	2,279,642,025円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	1,996,211	1,989,024	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	1,846,745	6,463,607,500	
合計		3,842,956	6,465,596,524	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,131,249	12,278,239
投資信託受益証券	1,063,886,259	729,350,720
流動資産合計	1,083,017,508	741,628,959
資産合計	1,083,017,508	741,628,959
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	668,737	624,929
未払解約金	7,750,947	2,111,217
未払受託者報酬	235,028	216,959
未払委託者報酬	4,935,419	4,556,004
未払利息	53	34
その他未払費用	226,409	212,336
流動負債合計	13,816,593	7,721,479
負債合計	13,816,593	7,721,479
純資産の部		
元本等		
元本	668,737,641	624,929,755
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	400,463,274	108,977,725
（分配準備積立金）	670,392,135	645,290,580
元本等合計	1,069,200,915	733,907,480
純資産合計	1,069,200,915	733,907,480
負債純資産合計	1,083,017,508	741,628,959

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	37,667,769	27,854,124
有価証券売買等損益	△14,141,680	△298,431,044
その他収益	21	-
営業収益合計	23,526,110	△270,576,920
営業費用		
支払利息	4,868	5,718
受託者報酬	235,028	216,959
委託者報酬	4,935,419	4,556,004
その他費用	226,409	212,336
営業費用合計	5,401,724	4,991,017
営業利益又は営業損失（△）	18,124,386	△275,567,937
経常利益又は経常損失（△）	18,124,386	△275,567,937
当期純利益又は当期純損失（△）	18,124,386	△275,567,937
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	781,318	△11,074,331
期首剰余金又は期首欠損金（△）	405,786,908	400,463,274
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,656,278	1,226,592
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,656,278	1,226,592
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,654,243	27,593,606
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,654,243	27,593,606
分配金	668,737	624,929
期末剰余金又は期末欠損金（△）	400,463,274	108,977,725

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	計算期間末日における受益権の総数	668,737,641口	624,929,755口
2.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5988円 (15,988円)	1.1744円 (11,744円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額 31,280,381円	A	費用控除後の配当等収益額 21,723,339円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 518,060,232円	C	収益調整金額 486,625,189円
D	分配準備積立金額 639,780,491円	D	分配準備積立金額 624,192,170円
E	当ファンドの分配対象収益額 1,189,121,104円	E	当ファンドの分配対象収益額 1,132,540,698円
F	10,000口当たり収益分配対象額 17,781円	F	10,000口当たり収益分配対象額 18,122円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 10円
H	収益分配金金額 668,737円	H	収益分配金金額 624,929円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△14,352,035	△288,084,877
合計	△14,352,035	△288,084,877

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	707,365,951円	668,737,641円
期中追加設定元本額	2,924,065円	2,572,325円
期中一部解約元本額	41,552,375円	46,380,211円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	101,586	101,220	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	208,357	729,249,500	
合計		309,943	729,350,720	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,639,684	12,479,018
投資信託受益証券	144,253,217	96,955,331
未収入金	1,003,716	-
流動資産合計	148,896,617	109,434,349
資産合計	148,896,617	109,434,349
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,181,649	622,157
未払解約金	1,529,261	10,631,991
未払受託者報酬	5,172	4,323
未払委託者報酬	108,657	90,774
未払利息	10	35
その他未払費用	6,399	5,482
流動負債合計	2,831,148	11,354,762
負債合計	2,831,148	11,354,762
純資産の部		
元本等		
元本	236,329,979	207,385,778
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△90,264,510	△109,306,191
（分配準備積立金）	146	563,972
元本等合計	146,065,469	98,079,587
純資産合計	146,065,469	98,079,587
負債純資産合計	148,896,617	109,434,349

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	6,030,855	5,376,079
有価証券売買等損益	△1,007,159	△33,174,249
営業収益合計	5,023,696	△27,798,170
営業費用		
支払利息	876	807
受託者報酬	34,578	30,580
委託者報酬	726,051	642,068
その他費用	34,459	31,280
営業費用合計	795,964	704,735
営業利益又は営業損失（△）	4,227,732	△28,502,905
経常利益又は経常損失（△）	4,227,732	△28,502,905
当期純利益又は当期純損失（△）	4,227,732	△28,502,905
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	18,997	172,943
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△100,170,021	△90,264,510
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,051,150	15,878,110
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,051,150	15,878,110
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,637,585	1,668,074
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,637,585	1,668,074
分配金	7,716,789	4,575,869
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△90,264,510	△109,306,191

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当特定期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	236,329,979口	207,385,778口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は90,264,510円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は109,306,191円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6181円 (6,181円)	0.4729円 (4,729円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程 自 2019年 4月26日 至 2019年 5月27日		分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日	
A	費用控除後の配当等収益額 957,526円	A	費用控除後の配当等収益額 839,261円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 6,859,346円	C	収益調整金額 4,102,150円
D	分配準備積立金額 1,575円	D	分配準備積立金額 3,502円
E	当ファンドの分配対象収益額 7,818,447円	E	当ファンドの分配対象収益額 4,944,913円
F	10,000口当たり収益分配対象額 291円	F	10,000口当たり収益分配対象額 210円
G	10,000口当たり分配金額 50円	G	10,000口当たり分配金額 50円

H 収益分配金金額	1,343,010円	H 収益分配金金額	1,173,445円
自 2019年 5月28日		自 2019年11月26日	
至 2019年 6月25日		至 2019年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	989,473円	A 費用控除後の配当等収益額	967,209円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	6,542,550円	C 収益調整金額	3,777,069円
D 分配準備積立金額	222円	D 分配準備積立金額	230円
E 当ファンドの分配対象収益額	7,532,245円	E 当ファンドの分配対象収益額	4,744,508円
F 10,000口当たり収益分配対象額	277円	F 10,000口当たり収益分配対象額	201円
G 10,000口当たり分配金額	50円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	1,356,941円	H 収益分配金金額	705,126円
自 2019年 6月26日		自 2019年12月26日	
至 2019年 7月25日		至 2020年 1月27日	
A 費用控除後の配当等収益額	1,105,121円	A 費用控除後の配当等収益額	885,079円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	6,141,388円	C 収益調整金額	3,751,363円
D 分配準備積立金額	214円	D 分配準備積立金額	262,003円
E 当ファンドの分配対象収益額	7,246,723円	E 当ファンドの分配対象収益額	4,898,445円
F 10,000口当たり収益分配対象額	268円	F 10,000口当たり収益分配対象額	209円
G 10,000口当たり分配金額	50円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	1,349,505円	H 収益分配金金額	700,153円
自 2019年 7月26日		自 2020年 1月28日	
至 2019年 8月26日		至 2020年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	811,366円	A 費用控除後の配当等収益額	782,014円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	5,606,921円	C 収益調整金額	3,675,439円
D 分配準備積立金額	14,485円	D 分配準備積立金額	443,590円
E 当ファンドの分配対象収益額	6,432,772円	E 当ファンドの分配対象収益額	4,901,043円
F 10,000口当たり収益分配対象額	250円	F 10,000口当たり収益分配対象額	214円
G 10,000口当たり分配金額	50円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	1,283,050円	H 収益分配金金額	685,826円
自 2019年 8月27日		自 2020年 2月26日	
至 2019年 9月25日		至 2020年 3月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	900,089円	A 費用控除後の配当等収益額	776,893円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	4,827,039円	C 収益調整金額	3,698,786円
D 分配準備積立金額	74円	D 分配準備積立金額	539,746円
E 当ファンドの分配対象収益額	5,727,202円	E 当ファンドの分配対象収益額	5,015,425円
F 10,000口当たり収益分配対象額	238円	F 10,000口当たり収益分配対象額	218円
G 10,000口当たり分配金額	50円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	1,202,634円	H 収益分配金金額	689,162円
自 2019年 9月26日		自 2020年 3月26日	
至 2019年10月25日		至 2020年 4月27日	
A 費用控除後の配当等収益額	863,637円	A 費用控除後の配当等収益額	615,822円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,445,706円	C	収益調整金額	3,340,960円
D	分配準備積立金額	2,658円	D	分配準備積立金額	570,307円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,312,001円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,527,089円
F	10,000口当たり収益分配対象額	224円	F	10,000口当たり収益分配対象額	218円
G	10,000口当たり分配金額	50円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	1,181,649円	H	収益分配金金額	622,157円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
------------------	---	----

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	同左
--	-------------------------------	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,813,095	1,596,072
合計	3,813,095	1,596,072

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	271,053,150円	236,329,979円
期中追加設定元本額	6,812,063円	3,891,674円
期中一部解約元本額	41,535,234円	32,835,875円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,753	21,674	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	18,559	96,933,657	
合 計		40,312	96,955,331	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	556,899	448,218
投資信託受益証券	20,720,343	16,714,339
流動資産合計	21,277,242	17,162,557
資産合計	21,277,242	17,162,557
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,829	14,086
未払受託者報酬	4,449	4,628
未払委託者報酬	93,678	96,981
未払利息	1	1
その他未払費用	4,192	4,469
流動負債合計	116,149	120,165
負債合計	116,149	120,165
純資産の部		
元本等		
元本	13,829,802	14,086,140
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,331,291	2,956,252
（分配準備積立金）	7,301,512	7,893,021
元本等合計	21,161,093	17,042,392
純資産合計	21,161,093	17,042,392
負債純資産合計	21,277,242	17,162,557

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	779,759	810,392
有価証券売買等損益	△94,230	△5,216,441
営業収益合計	685,529	△4,406,049
営業費用		
支払利息	154	113
受託者報酬	4,449	4,628
委託者報酬	93,678	96,981
その他費用	4,192	4,469
営業費用合計	102,473	106,191
営業利益又は営業損失（△）	583,056	△4,512,240
経常利益又は経常損失（△）	583,056	△4,512,240
当期純利益又は当期純損失（△）	583,056	△4,512,240
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△15,037	13,991
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,134,416	7,331,291
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,039	264,153
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,039	264,153
剰余金減少額又は欠損金増加額	423,428	98,875
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	423,428	98,875
分配金	13,829	14,086
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,331,291	2,956,252

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	計算期間末日における受益権の総数	13,829,802口	14,086,140口
2.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5301円 (15,301円)	1.2099円 (12,099円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額 669,836円	A	費用控除後の配当等収益額 701,039円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 8,007,277円	C	収益調整金額 8,394,868円
D	分配準備積立金額 6,645,505円	D	分配準備積立金額 7,206,068円
E	当ファンドの分配対象収益額 15,322,618円	E	当ファンドの分配対象収益額 16,301,975円
F	10,000口当たり収益分配対象額 11,079円	F	10,000口当たり収益分配対象額 11,573円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 10円
H	収益分配金金額 13,829円	H	収益分配金金額 14,086円

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△75,444	△5,226,321
合計	△75,444	△5,226,321

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	14,629,549円	13,829,802円
期中追加設定元本額	76,184円	443,620円
期中一部解約元本額	875,931円	187,282円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	11,226	11,185	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	3,198	16,703,154	
合計		14,424	16,714,339	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投

資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

	(単位：円)	
	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,586,464	47,057,986
投資信託受益証券	3,651,081,181	2,631,870,484
未収入金	-	125,202,418
流動資産合計	3,738,667,645	2,804,130,888
資産合計	3,738,667,645	2,804,130,888
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	48,642,259	29,705,740
未払解約金	1,982,262	13,619,258
未払受託者報酬	133,350	111,494
未払委託者報酬	2,800,384	2,341,359
未払利息	247	132
その他未払費用	143,204	132,109
流動負債合計	53,701,706	45,910,092
負債合計	53,701,706	45,910,092
純資産の部		
元本等		
元本	16,214,086,641	14,852,870,149
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,529,120,702	△12,094,649,353
（分配準備積立金）	270,173,057	239,937,997
元本等合計	3,684,965,939	2,758,220,796
純資産合計	3,684,965,939	2,758,220,796
負債純資産合計	3,738,667,645	2,804,130,888

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	430,476,213	224,296,627
有価証券売買等損益	111,466,401	△647,283,748
営業収益合計	541,942,614	△422,987,121
営業費用		
支払利息	28,348	27,839
受託者報酬	825,394	759,717
委託者報酬	17,333,306	15,953,982
その他費用	739,480	743,353
営業費用合計	18,926,528	17,484,891
営業利益又は営業損失（△）	523,016,086	△440,472,012
経常利益又は経常損失（△）	523,016,086	△440,472,012
当期純利益又は当期純損失（△）	523,016,086	△440,472,012
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,562,078	△9,772,920
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△13,997,388,876	△12,529,120,702
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,252,962,299	1,818,305,473
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,252,962,299	1,818,305,473
剰余金減少額又は欠損金増加額	994,044,442	750,138,318
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	994,044,442	750,138,318
分配金	306,103,691	202,996,714
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,529,120,702	△12,094,649,353

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当特定期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	16,214,086,641口	14,852,870,149口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,529,120,702円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,094,649,353円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.2273円 (2,273円)	0.1857円 (1,857円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程 自 2019年 4月26日 至 2019年 5月27日		分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日	
A	費用控除後の配当等収益額 75,286,217円	A	費用控除後の配当等収益額 47,946,251円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 269,230,428円	C	収益調整金額 267,723,756円
D	分配準備積立金額 197,164,270円	D	分配準備積立金額 266,317,462円
E	当ファンドの分配対象収益額 541,680,915円	E	当ファンドの分配対象収益額 581,987,469円
F	10,000口当たり収益分配対象額 310円	F	10,000口当たり収益分配対象額 361円

G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	52,272,542円	H	収益分配金金額	48,320,097円
	自 2019年 5月28日			自 2019年11月26日	
	至 2019年 6月25日			至 2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	81,275,813円	A	費用控除後の配当等収益額	41,352,850円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	276,820,663円	C	収益調整金額	273,200,318円
D	分配準備積立金額	215,969,803円	D	分配準備積立金額	255,155,744円
E	当ファンドの分配対象収益額	574,066,279円	E	当ファンドの分配対象収益額	569,708,912円
F	10,000口当たり収益分配対象額	328円	F	10,000口当たり収益分配対象額	357円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	52,457,254円	H	収益分配金金額	31,850,081円
	自 2019年 6月26日			自 2019年12月26日	
	至 2019年 7月25日			至 2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	83,801,605円	A	費用控除後の配当等収益額	33,359,583円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	281,208,091円	C	収益調整金額	274,428,742円
D	分配準備積立金額	242,161,618円	D	分配準備積立金額	261,081,325円
E	当ファンドの分配対象収益額	607,171,314円	E	当ファンドの分配対象収益額	568,869,650円
F	10,000口当たり収益分配対象額	346円	F	10,000口当たり収益分配対象額	358円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	52,596,362円	H	収益分配金金額	31,700,597円
	自 2019年 7月26日			自 2020年 1月28日	
	至 2019年 8月26日			至 2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	68,721,405円	A	費用控除後の配当等収益額	30,674,531円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	275,582,545円	C	収益調整金額	270,739,439円
D	分配準備積立金額	260,742,328円	D	分配準備積立金額	256,125,701円
E	当ファンドの分配対象収益額	605,046,278円	E	当ファンドの分配対象収益額	557,539,671円
F	10,000口当たり収益分配対象額	357円	F	10,000口当たり収益分配対象額	358円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	50,830,769円	H	収益分配金金額	31,070,336円
	自 2019年 8月27日			自 2020年 2月26日	
	至 2019年 9月25日			至 2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	54,640,598円	A	費用控除後の配当等収益額	30,280,478円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	268,579,320円	C	収益調整金額	265,042,139円
D	分配準備積立金額	269,346,671円	D	分配準備積立金額	249,415,485円
E	当ファンドの分配対象収益額	592,566,589円	E	当ファンドの分配対象収益額	544,738,102円
F	10,000口当たり収益分配対象額	360円	F	10,000口当たり収益分配対象額	358円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	49,304,505円	H	収益分配金金額	30,349,863円
	自 2019年 9月26日			自 2020年 3月26日	
	至 2019年10月25日			至 2020年 4月27日	

A	費用控除後の配当等収益額	49,798,154円	A	費用控除後の配当等収益額	26,144,670円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	267,148,977円	C	収益調整金額	260,130,393円
D	分配準備積立金額	269,017,162円	D	分配準備積立金額	243,499,067円
E	当ファンドの分配対象収益額	585,964,293円	E	当ファンドの分配対象収益額	529,774,130円
F	10,000口当たり収益分配対象額	361円	F	10,000口当たり収益分配対象額	356円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	48,642,259円	H	収益分配金金額	29,705,740円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
------------------	---	----

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	同左
--	-------------------------------	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△2,518,132	58,025,616
合計	△2,518,132	58,025,616

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	17,824,803,092円	16,214,086,641円
期中追加設定元本額	1,274,757,222円	967,756,236円
期中一部解約元本額	2,885,473,673円	2,328,972,728円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	301,067	299,983	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	1,074,549	2,631,570,501	
合計		1,375,616	2,631,870,484	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,971,374	3,607,970
投資信託受益証券	311,526,911	201,490,562
流動資産合計	316,498,285	205,098,532
資産合計	316,498,285	205,098,532
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	274,929	-
未払解約金	-	1,662
未払受託者報酬	71,485	62,182
未払委託者報酬	1,501,115	1,305,785
未払利息	14	10
その他未払費用	69,881	60,758
流動負債合計	1,917,424	1,430,397
負債合計	1,917,424	1,430,397
純資産の部		
元本等		
元本	274,929,618	204,999,880
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	39,651,243	△1,331,745
（分配準備積立金）	142,873,849	118,182,801
元本等合計	314,580,861	203,668,135
純資産合計	314,580,861	203,668,135
負債純資産合計	316,498,285	205,098,532

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	37,327,518	18,291,689
有価証券売買等損益	9,062,621	△52,334,023
営業収益合計	46,390,139	△34,042,334
営業費用		
支払利息	1,957	2,139
受託者報酬	71,485	62,182
委託者報酬	1,501,115	1,305,785
その他費用	69,881	60,758
営業費用合計	1,644,438	1,430,864
営業利益又は営業損失（△）	44,745,701	△35,473,198
経常利益又は経常損失（△）	44,745,701	△35,473,198
当期純利益又は当期純損失（△）	44,745,701	△35,473,198
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,812,207	△4,415,914
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△702,203	39,651,243
剰余金増加額又は欠損金減少額	694,881	708,542
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	262,916	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	431,965	708,542
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	10,634,246
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	10,634,246
分配金	274,929	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	39,651,243	△1,331,745

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	計算期間末日における受益権の総数	274,929,618口	204,999,880口
2.	元本の欠損	—	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,331,745円です。
3.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1442円 (11,442円)	0.9935円 (9,935円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額 31,891,533円	A	費用控除後の配当等収益額 13,609,222円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 321,662,644円	C	収益調整金額 242,149,169円
D	分配準備積立金額 111,257,245円	D	分配準備積立金額 104,573,579円
E	当ファンドの分配対象収益額 464,811,422円	E	当ファンドの分配対象収益額 360,331,970円
F	10,000口当たり収益分配対象額 16,906円	F	10,000口当たり収益分配対象額 17,577円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 0円
H	収益分配金金額 274,929円	H	収益分配金金額 0円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	8,928,574	△45,099,058
合計	8,928,574	△45,099,058

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	333,752,626円	274,929,618円
期中追加設定元本額	6,069,514円	5,053,425円
期中一部解約元本額	64,892,522円	74,983,163円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,205	21,128	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	82,266	201,469,434	
合計		103,471	201,490,562	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「U B S 短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「U B S 世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

	(単位：円)	
	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,372,537	72,184,429
投資信託受益証券	4,899,266,785	4,130,617,372
流動資産合計	4,959,639,322	4,202,801,801
資産合計	4,959,639,322	4,202,801,801
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,361,634	14,048,730
未払解約金	3,314,000	17,592,434
未払受託者報酬	177,005	165,273
未払委託者報酬	3,717,104	3,470,721
未払利息	170	203
その他未払費用	155,794	166,650
流動負債合計	23,725,707	35,444,011
負債合計	23,725,707	35,444,011
純資産の部		
元本等		
元本	5,453,878,271	4,682,910,293
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△517,964,656	△515,552,503
（分配準備積立金）	1,465	10,810,402
元本等合計	4,935,913,615	4,167,357,790
純資産合計	4,935,913,615	4,167,357,790
負債純資産合計	4,959,639,322	4,202,801,801

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	77,112,559	69,911,329
有価証券売買等損益	94,398,752	△54,412,580
営業収益合計	171,511,311	15,498,749
営業費用		
支払利息	27,576	37,084
受託者報酬	1,068,586	1,074,639
委託者報酬	22,440,243	22,567,398
その他費用	795,278	861,857
営業費用合計	24,331,683	24,540,978
営業利益又は営業損失（△）	147,179,628	△9,042,229
経常利益又は経常損失（△）	147,179,628	△9,042,229
当期純利益又は当期純損失（△）	147,179,628	△9,042,229
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△2,118,948	9,007,278
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△583,231,007	△517,964,656
剰余金増加額又は欠損金減少額	77,082,236	170,103,074
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	77,082,236	170,103,074
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,027,796	54,246,092
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,027,796	54,246,092
分配金	99,086,665	95,395,322
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△517,964,656	△515,552,503

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当特定期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	5,453,878,271口	4,682,910,293口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は517,964,656円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は515,552,503円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9050円 (9,050円)	0.8899円 (8,899円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程 自 2019年 4月26日 至 2019年 5月27日		分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日	
A	費用控除後の配当等収益額 9,698,131円	A	費用控除後の配当等収益額 9,456,449円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 526,316,679円	C	収益調整金額 497,806,540円
D	分配準備積立金額 24,966円	D	分配準備積立金額 31,597円
E	当ファンドの分配対象収益額 536,039,776円	E	当ファンドの分配対象収益額 507,294,586円
F	10,000口当たり収益分配対象額 984円	F	10,000口当たり収益分配対象額 922円
G	10,000口当たり分配金額 30円	G	10,000口当たり分配金額 30円

H	収益分配金金額	16,335,895円	H	収益分配金金額	16,502,350円
	自 2019年 5月28日			自 2019年11月26日	
	至 2019年 6月25日			至 2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	8,847,523円	A	費用控除後の配当等収益額	12,917,379円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	518,507,342円	C	収益調整金額	492,942,500円
D	分配準備積立金額	76,853円	D	分配準備積立金額	6,454円
E	当ファンドの分配対象収益額	527,431,718円	E	当ファンドの分配対象収益額	505,866,333円
F	10,000口当たり収益分配対象額	970円	F	10,000口当たり収益分配対象額	915円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	16,296,824円	H	収益分配金金額	16,572,664円
	自 2019年 6月26日			自 2019年12月26日	
	至 2019年 7月25日			至 2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	13,413,950円	A	費用控除後の配当等収益額	10,474,743円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	530,654,557円	C	収益調整金額	489,257,412円
D	分配準備積立金額	4,550円	D	分配準備積立金額	3,133円
E	当ファンドの分配対象収益額	544,073,057円	E	当ファンドの分配対象収益額	499,735,288円
F	10,000口当たり収益分配対象額	964円	F	10,000口当たり収益分配対象額	904円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	16,919,301円	H	収益分配金金額	16,569,242円
	自 2019年 7月26日			自 2020年 1月28日	
	至 2019年 8月26日			至 2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	10,650,526円	A	費用控除後の配当等収益額	10,907,407円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	31,256,881円
C	収益調整金額	518,028,975円	C	収益調整金額	466,093,090円
D	分配準備積立金額	147,058円	D	分配準備積立金額	119,557円
E	当ファンドの分配対象収益額	528,826,559円	E	当ファンドの分配対象収益額	508,376,935円
F	10,000口当たり収益分配対象額	954円	F	10,000口当たり収益分配対象額	954円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	16,625,772円	H	収益分配金金額	15,983,533円
	自 2019年 8月27日			自 2020年 2月26日	
	至 2019年 9月25日			至 2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	11,247,376円	A	費用控除後の配当等収益額	6,737,736円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	509,785,105円	C	収益調整金額	458,455,861円
D	分配準備積立金額	4,274円	D	分配準備積立金額	26,047,730円
E	当ファンドの分配対象収益額	521,036,755円	E	当ファンドの分配対象収益額	491,241,327円
F	10,000口当たり収益分配対象額	944円	F	10,000口当たり収益分配対象額	937円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	16,547,239円	H	収益分配金金額	15,718,803円
	自 2019年 9月26日			自 2020年 3月26日	
	至 2019年10月25日			至 2020年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	10,984,450円	A	費用控除後の配当等収益額	9,653,906円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	498,827,089円	C	収益調整金額	410,085,426円
D	分配準備積立金額	72,026円	D	分配準備積立金額	15,205,226円
E	当ファンドの分配対象収益額	509,883,565円	E	当ファンドの分配対象収益額	434,944,558円
F	10,000口当たり収益分配対象額	934円	F	10,000口当たり収益分配対象額	928円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	16,361,634円	H	収益分配金金額	14,048,730円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
------------------	---	----

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	同左
--	-------------------------------	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	35,049,868	317,379,732
合計	35,049,868	317,379,732

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	5,600,319,444円	5,453,878,271円
期中追加設定元本額	577,845,628円	566,714,456円
期中一部解約元本額	724,286,801円	1,337,682,434円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	994	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	425,442	4,130,616,378	
合 計		426,440	4,130,617,372	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,006,871	17,602,180
投資信託受益証券	1,381,571,547	1,291,987,333
未収入金	1,406,016	-
流動資産合計	1,401,984,434	1,309,589,513
資産合計	1,401,984,434	1,309,589,513
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,130,494	1,055,267
未払解約金	5,366,650	3,249,060
未払受託者報酬	289,502	300,864
未払委託者報酬	6,079,515	6,318,017
未払利息	53	49
その他未払費用	282,185	299,779
流動負債合計	13,148,399	11,223,036
負債合計	13,148,399	11,223,036
純資産の部		
元本等		
元本	1,130,494,665	1,055,267,212
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	258,341,370	243,099,265
（分配準備積立金）	169,361,525	155,349,572
元本等合計	1,388,836,035	1,298,366,477
純資産合計	1,388,836,035	1,298,366,477
負債純資産合計	1,401,984,434	1,309,589,513

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	20,945,029	19,610,787
有価証券売買等損益	26,548,141	△6,251,939
営業収益合計	47,493,170	13,358,848
営業費用		
支払利息	7,008	9,602
受託者報酬	289,502	300,864
委託者報酬	6,079,515	6,318,017
その他費用	282,185	299,779
営業費用合計	6,658,210	6,928,262
営業利益又は営業損失（△）	40,834,960	6,430,586
経常利益又は経常損失（△）	40,834,960	6,430,586
当期純利益又は当期純損失（△）	40,834,960	6,430,586
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	906,667	5,110,304
期首剰余金又は期首欠損金（△）	216,808,835	258,341,370
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,066,057	24,653,034
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,066,057	24,653,034
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,331,321	40,160,154
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,331,321	40,160,154
分配金	1,130,494	1,055,267
期末剰余金又は期末欠損金（△）	258,341,370	243,099,265

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	計算期間末日における受益権の総数	1,130,494,665口	1,055,267,212口
2.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2285円 (12,285円)	1.2304円 (12,304円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額 17,370,847円	A	費用控除後の配当等収益額 11,793,879円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 224,133,521円	C	収益調整金額 223,771,715円
D	分配準備積立金額 153,121,172円	D	分配準備積立金額 144,610,960円
E	当ファンドの分配対象収益額 394,625,540円	E	当ファンドの分配対象収益額 380,176,554円
F	10,000口当たり収益分配対象額 3,490円	F	10,000口当たり収益分配対象額 3,602円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 10円
H	収益分配金金額 1,130,494円	H	収益分配金金額 1,055,267円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	26,377,236	△9,968,349
合計	26,377,236	△9,968,349

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	1,125,802,037円	1,130,494,665円
期中追加設定元本額	117,272,585円	101,882,225円
期中一部解約元本額	112,579,957円	177,109,678円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	994	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	133,071	1,291,986,339	
合計		134,069	1,291,987,333	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	677,248	535,277
投資信託受益証券	70,340,693	66,283,320
流動資産合計	71,017,941	66,818,597
資産合計	71,017,941	66,818,597
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	170,746	170,003
未払解約金	4,662	-
未払受託者報酬	2,551	2,604
未払委託者報酬	53,572	54,674
未払利息	1	1
その他未払費用	3,090	3,209
流動負債合計	234,622	230,491
負債合計	234,622	230,491
純資産の部		
元本等		
元本	85,373,228	85,001,617
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△14,589,909	△18,413,511
（分配準備積立金）	37	1
元本等合計	70,783,319	66,588,106
純資産合計	70,783,319	66,588,106
負債純資産合計	71,017,941	66,818,597

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	150,828	320,789
有価証券売買等損益	810,902	△2,838,001
営業収益合計	961,730	△2,517,212
営業費用		
支払利息	222	277
受託者報酬	15,500	15,487
委託者報酬	325,568	325,082
その他費用	15,245	15,585
営業費用合計	356,535	356,431
営業利益又は営業損失（△）	605,195	△2,873,643
経常利益又は経常損失（△）	605,195	△2,873,643
当期純利益又は当期純損失（△）	605,195	△2,873,643
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,477	1,221
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△14,501,894	△14,589,909
剰余金増加額又は欠損金減少額	385,066	232,750
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	385,066	232,750
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,817	161,005
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,817	161,005
分配金	1,040,982	1,020,483
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△14,589,909	△18,413,511

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当特定期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	85,373,228口	85,001,617口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,589,909円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は18,413,511円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8291円 (8,291円)	0.7834円 (7,834円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程 自 2019年 4月26日 至 2019年 5月27日		分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日	
A	費用控除後の配当等収益額 0円	A	費用控除後の配当等収益額 0円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 3,313,813円	C	収益調整金額 2,276,925円
D	分配準備積立金額 979円	D	分配準備積立金額 37円
E	当ファンドの分配対象収益額 3,314,792円	E	当ファンドの分配対象収益額 2,276,962円
F	10,000口当たり収益分配対象額 381円	F	10,000口当たり収益分配対象額 266円
G	10,000口当たり分配金額 20円	G	10,000口当たり分配金額 20円

H 収益分配金金額	173,939円	H 収益分配金金額	170,927円
自 2019年 5月28日		自 2019年11月26日	
至 2019年 6月25日		至 2019年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	15,205円	A 費用控除後の配当等収益額	57,837円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	3,141,869円	C 収益調整金額	2,086,758円
D 分配準備積立金額	23円	D 分配準備積立金額	37円
E 当ファンドの分配対象収益額	3,157,097円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,144,632円
F 10,000口当たり収益分配対象額	362円	F 10,000口当たり収益分配対象額	253円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	173,997円	H 収益分配金金額	169,366円
自 2019年 6月26日		自 2019年12月26日	
至 2019年 7月25日		至 2020年 1月27日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	27,996円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	2,983,915円	C 収益調整金額	1,987,392円
D 分配準備積立金額	4円	D 分配準備積立金額	36円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,983,919円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,015,424円
F 10,000口当たり収益分配対象額	342円	F 10,000口当たり収益分配対象額	236円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	174,045円	H 収益分配金金額	170,409円
自 2019年 7月26日		自 2020年 1月28日	
至 2019年 8月26日		至 2020年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	34,275円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	2,810,996円	C 収益調整金額	1,839,245円
D 分配準備積立金額	4円	D 分配準備積立金額	1,274円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,811,000円	E 当ファンドの分配対象収益額	1,874,794円
F 10,000口当たり収益分配対象額	322円	F 10,000口当たり収益分配対象額	220円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	174,115円	H 収益分配金金額	169,884円
自 2019年 8月27日		自 2020年 2月26日	
至 2019年 9月25日		至 2020年 3月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	2,637,270円	C 収益調整金額	1,704,968円
D 分配準備積立金額	6円	D 分配準備積立金額	111円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,637,276円	E 当ファンドの分配対象収益額	1,705,079円
F 10,000口当たり収益分配対象額	302円	F 10,000口当たり収益分配対象額	200円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	174,140円	H 収益分配金金額	169,894円
自 2019年 9月26日		自 2020年 3月26日	
至 2019年10月25日		至 2020年 4月27日	
A 費用控除後の配当等収益額	30,167円	A 費用控除後の配当等収益額	90,160円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	2,415,120円	C	収益調整金額	1,536,137円
D	分配準備積立金額	6円	D	分配準備積立金額	27円
E	当ファンドの分配対象収益額	2,445,293円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,626,324円
F	10,000口当たり収益分配対象額	286円	F	10,000口当たり収益分配対象額	191円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	170,746円	H	収益分配金金額	170,003円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
------------------	---	----

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	同左
--	-------------------------------	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,405,404	5,190,876
合計	1,405,404	5,190,876

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	87,334,580円	85,373,228円
期中追加設定元本額	156,817円	972,842円
期中一部解約元本額	2,118,169円	1,344,453円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	994	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	7,589	66,282,326	
合 計		8,587	66,283,320	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	41,375	48,286
投資信託受益証券	2,077,847	1,887,538
未収入金	54,420	-
流動資産合計	2,173,642	1,935,824
資産合計	2,173,642	1,935,824
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,275	2,112
未払受託者報酬	492	491
未払委託者報酬	9,773	9,677
その他未払費用	368	374
流動負債合計	12,908	12,654
負債合計	12,908	12,654
純資産の部		
元本等		
元本	2,275,320	2,112,459
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△114,586	△189,289
（分配準備積立金）	125,619	114,819
元本等合計	2,160,734	1,923,170
純資産合計	2,160,734	1,923,170
負債純資産合計	2,173,642	1,935,824

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	4,314	9,540
有価証券売買等損益	26,208	△83,213
営業収益合計	30,522	△73,673
営業費用		
支払利息	25	-
受託者報酬	492	491
委託者報酬	9,773	9,677
その他費用	368	374
営業費用合計	10,658	10,542
営業利益又は営業損失（△）	19,864	△84,215
経常利益又は経常損失（△）	19,864	△84,215
当期純利益又は当期純損失（△）	19,864	△84,215
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	103	△3,000
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△671,840	△114,586
剰余金増加額又は欠損金減少額	539,931	8,739
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	539,931	8,739
剰余金減少額又は欠損金増加額	163	115
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	163	115
分配金	2,275	2,112
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△114,586	△189,289

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	計算期間末日における受益権の総数	2,275,320口	2,112,459口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は114,586円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は189,289円です。
3.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9496円 (9,496円)	0.9104円 (9,104円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額 2,789円	A	費用控除後の配当等収益額 0円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 84,520円	C	収益調整金額 78,590円
D	分配準備積立金額 125,105円	D	分配準備積立金額 116,931円
E	当ファンドの分配対象収益額 212,414円	E	当ファンドの分配対象収益額 195,521円
F	10,000口当たり収益分配対象額 933円	F	10,000口当たり収益分配対象額 925円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 10円
H	収益分配金金額 2,275円	H	収益分配金金額 2,112円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	25,764	△81,201
合計	25,764	△81,201

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	9,995,756円	2,275,320円
期中追加設定元本額	2,418円	2,275円
期中一部解約元本額	7,722,854円	165,136円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	994	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	216	1,886,544	
合計		1,214	1,887,538	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,229,874	2,498,441
投資信託受益証券	127,119,517	169,781,194
未収入金	604,017	-
流動資産合計	129,953,408	172,279,635
資産合計	129,953,408	172,279,635
負債の部		
流動負債		
未払金	104,160	-
未払収益分配金	737,419	968,954
未払解約金	590,611	2,564
未払受託者報酬	4,575	6,771
未払委託者報酬	96,060	142,132
未払利息	6	7
その他未払費用	5,626	8,545
流動負債合計	1,538,457	1,128,973
負債合計	1,538,457	1,128,973
純資産の部		
元本等		
元本	184,354,884	322,984,994
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△55,939,933	△151,834,332
（分配準備積立金）	2,777,544	6,319,743
元本等合計	128,414,951	171,150,662
純資産合計	128,414,951	171,150,662
負債純資産合計	129,953,408	172,279,635

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	5,928,985	7,097,704
有価証券売買等損益	1,481,814	△61,563,113
営業収益合計	7,410,799	△54,465,409
営業費用		
支払利息	831	1,975
受託者報酬	29,373	35,004
委託者報酬	616,767	734,787
その他費用	29,128	36,898
営業費用合計	676,099	808,664
営業利益又は営業損失（△）	6,734,700	△55,274,073
経常利益又は経常損失（△）	6,734,700	△55,274,073
当期純利益又は当期純損失（△）	6,734,700	△55,274,073
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,673	498,687
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△65,592,811	△55,939,933
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,419,638	9,608,854
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,419,638	9,608,854
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,697,856	44,968,085
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,697,856	44,968,085
分配金	4,799,931	4,762,408
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△55,939,933	△151,834,332

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当特定期間は185日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	184,354,884口	322,984,994口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は55,939,933円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は151,834,332円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6966円 (6,966円)	0.5299円 (5,299円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程 自 2019年 4月26日 至 2019年 5月27日		分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日	
A	費用控除後の配当等収益額 942,281円	A	費用控除後の配当等収益額 872,248円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 3,472,265円	C	収益調整金額 3,516,725円
D	分配準備積立金額 2,497,349円	D	分配準備積立金額 2,776,909円
E	当ファンドの分配対象収益額 6,911,895円	E	当ファンドの分配対象収益額 7,165,882円
F	10,000口当たり収益分配対象額 328円	F	10,000口当たり収益分配対象額 366円
G	10,000口当たり分配金額 40円	G	10,000口当たり分配金額 40円

H	収益分配金金額	842,100円	H	収益分配金金額	782,737円
	自 2019年 5月28日			自 2019年11月26日	
	至 2019年 6月25日			至 2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	893,537円	A	費用控除後の配当等収益額	825,275円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,443,245円	C	収益調整金額	3,246,917円
D	分配準備積立金額	2,577,373円	D	分配準備積立金額	2,641,712円
E	当ファンドの分配対象収益額	6,914,155円	E	当ファンドの分配対象収益額	6,713,904円
F	10,000口当たり収益分配対象額	331円	F	10,000口当たり収益分配対象額	372円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	834,769円	H	収益分配金金額	540,283円
	自 2019年 6月26日			自 2019年12月26日	
	至 2019年 7月25日			至 2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	942,265円	A	費用控除後の配当等収益額	823,007円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,236,402円	C	収益調整金額	3,376,253円
D	分配準備積立金額	2,492,076円	D	分配準備積立金額	2,820,343円
E	当ファンドの分配対象収益額	6,670,743円	E	当ファンドの分配対象収益額	7,019,603円
F	10,000口当たり収益分配対象額	340円	F	10,000口当たり収益分配対象額	388円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	784,095円	H	収益分配金金額	541,350円
	自 2019年 7月26日			自 2020年 1月28日	
	至 2019年 8月26日			至 2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	859,092円	A	費用控除後の配当等収益額	1,547,085円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	2,079,970円
C	収益調整金額	3,360,528円	C	収益調整金額	8,422,739円
D	分配準備積立金額	2,649,678円	D	分配準備積立金額	3,039,618円
E	当ファンドの分配対象収益額	6,869,298円	E	当ファンドの分配対象収益額	15,089,412円
F	10,000口当たり収益分配対象額	343円	F	10,000口当たり収益分配対象額	473円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	800,529円	H	収益分配金金額	956,169円
	自 2019年 8月27日			自 2020年 2月26日	
	至 2019年 9月25日			至 2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	964,750円	A	費用控除後の配当等収益額	1,395,486円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,364,772円	C	収益調整金額	8,670,820円
D	分配準備積立金額	2,707,870円	D	分配準備積立金額	5,710,504円
E	当ファンドの分配対象収益額	7,037,392円	E	当ファンドの分配対象収益額	15,776,810円
F	10,000口当たり収益分配対象額	351円	F	10,000口当たり収益分配対象額	486円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	801,019円	H	収益分配金金額	972,915円
	自 2019年 9月26日			自 2020年 3月26日	
	至 2019年10月25日			至 2020年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	856,725円	A	費用控除後の配当等収益額	1,198,223円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,117,818円	C	収益調整金額	8,655,558円
D	分配準備積立金額	2,658,238円	D	分配準備積立金額	6,090,474円
E	当ファンドの分配対象収益額	6,632,781円	E	当ファンドの分配対象収益額	15,944,255円
F	10,000口当たり収益分配対象額	359円	F	10,000口当たり収益分配対象額	493円
G	10,000口当たり分配金額	40円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	737,419円	H	収益分配金金額	968,954円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
------------------	---	----

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	同左
--	-------------------------------	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,419,613	17,944,740
合計	3,419,613	17,944,740

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	207,968,135円	184,354,884円
期中追加設定元本額	8,262,332円	168,812,028円
期中一部解約元本額	31,875,583円	30,181,918円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	994	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	30,210	169,780,200	
合計		31,208	169,781,194	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	999,023	482,505
投資信託受益証券	46,708,583	28,578,694
流動資産合計	47,707,606	29,061,199
資産合計	47,707,606	29,061,199
負債の部		
流動負債		
未払金	201,906	-
未払収益分配金	44,950	35,007
未払解約金	471	3,980
未払受託者報酬	9,739	9,844
未払委託者報酬	204,432	206,694
未払利息	2	1
その他未払費用	9,496	9,689
流動負債合計	470,996	265,215
負債合計	470,996	265,215
純資産の部		
元本等		
元本	44,950,104	35,007,119
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,286,506	△6,211,135
（分配準備積立金）	6,844,278	6,545,665
元本等合計	47,236,610	28,795,984
純資産合計	47,236,610	28,795,984
負債純資産合計	47,707,606	29,061,199

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	1,967,780	1,858,621
有価証券売買等損益	638,169	△11,028,697
営業収益合計	2,605,949	△9,170,076
営業費用		
支払利息	280	520
受託者報酬	9,739	9,844
委託者報酬	204,432	206,694
その他費用	9,496	9,689
営業費用合計	223,947	226,747
営業利益又は営業損失（△）	2,382,002	△9,396,823
経常利益又は経常損失（△）	2,382,002	△9,396,823
当期純利益又は当期純損失（△）	2,382,002	△9,396,823
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,179	△1,427,151
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△42,684	2,286,506
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,655	39,877
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,655	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	39,877
剰余金減少額又は欠損金増加額	338	532,839
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	532,839
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	338	-
分配金	44,950	35,007
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,286,506	△6,211,135

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2020年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2020年 4月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.	計算期間末日における受益権の総数	44,950,104口	35,007,119口
2.	元本の欠損	—	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,211,135円です。
3.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0509円 (10,509円)	0.8226円 (8,226円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日		当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額 1,789,275円	A	費用控除後の配当等収益額 1,344,033円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 7,836,385円	C	収益調整金額 6,223,382円
D	分配準備積立金額 5,099,953円	D	分配準備積立金額 5,236,639円
E	当ファンドの分配対象収益額 14,725,613円	E	当ファンドの分配対象収益額 12,804,054円
F	10,000口当たり収益分配対象額 3,275円	F	10,000口当たり収益分配対象額 3,657円
G	10,000口当たり分配金額 10円	G	10,000口当たり分配金額 10円
H	収益分配金金額 44,950円	H	収益分配金金額 35,007円

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2019年10月25日現在	当期 2020年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	638,169	△9,422,251
合計	638,169	△9,422,251

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	44,935,180円	44,950,104円
期中追加設定元本額	494,654円	973,111円
期中一部解約元本額	479,730円	10,916,096円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	994	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	5,085	28,577,700	
合計		6,083	28,578,694	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。

国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（JPY Class）、（AUD Class）、（BRL Class）、（ZAR Class）、（TRY Class）、（USD Class）、（EUR Class）、（MXN Class）」の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」の状況

ご参考として第11期決算日（2020年1月20日）の状況をご報告申し上げます。

損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	自 2019年 1月22日 至 2020年 1月20日
営業収益	
有価証券売買等損益	△44,654
営業収益合計	△44,654
営業費用	
受託者報酬	12,829
委託者報酬	4,756
その他費用	766
営業費用合計	18,351
営業利益又は営業損失（△）	△63,005
経常利益又は経常損失（△）	△63,005
当期純利益又は当期純損失（△）	△63,005
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△71,971
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	20
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△134,996

組入資産明細表（2020年1月20日現在）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・マザーファンド	40,584,099	40,640,916	
合計		40,584,099	40,640,916	

(注)親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

UBS短期円金利プラス・マザーファンドの運用状況

当ファンドは、UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）が投資対象とする親投資信託で、信託財産の実質的な運用を行っております。

ご参考として、第11期決算日（2020年1月20日）の運用状況をご報告申し上げます。

損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	自 2019年 1月22日 至 2020年 1月20日
営業収益	
営業収益合計	-
営業費用	
支払利息	41,565
営業費用合計	41,565
営業利益又は営業損失（△）	△41,565
経常利益又は経常損失（△）	△41,565
当期純利益又は当期純損失（△）	△41,565
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	100,353
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	14
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	58,774

組入資産明細表（2020年1月20日現在）

2020年1月20日現在、UBS短期円金利プラス・マザーファンドにおける組入資産はありません。

ケイマン籍円建て外国投資信託 「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況

ご参考として、掲載されている当ファンドの損益計算書および投資有価証券等の明細は、2018年10月31日現在の現地Annual Reportからの抜粋であり、現地の会計基準に基づき作成され、監査を受けたものです。

損益計算書

計算期間終了日 2018年10月31日
円

収益	
銀行取引に係る受取利息	1,856,674
債券に係る受取利息（源泉徴収税控除後）	9,979,720,553
その他収益	5,675,713
収益合計	9,987,252,940
費用	
運用管理報酬	1,600,477,282
管理事務代行報酬	325,794,355
保管費用	59,280,788
銀行取引に係る支払利息	3,895,313
代理銀行報酬	16,656,453
銀行手数料	9,901,500
信託報酬	88,918,879
弁護士費用	250,753
現金支払費用	59,226,814
専門家費用	2,303,221
その他費用	9,723
費用合計	2,166,715,081
投資純収益	7,820,537,859
投資実現純利益	11,542,831,151
先物取引による実現純損失	(734,376,571)
為替取引と為替予約取引による実現純損失	(9,585,452,525)
当期実現純利益	1,223,002,055
投資未実現純損益の変動額	(31,002,532,686)
先物取引による未実現純損益の変動額	(56,169,171)
為替予約取引による未実現純損益の変動額	4,845,899,543
当期未実現純損失	(26,212,802,314)
純資産の純減額	(17,169,262,400)

2018年10月31日現在の投資有価証券（単位：円）

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率 (%)
オーストラリア					
固定利付債					
USD	14,910,000	APT PIPELINES 4.2% 23/03/25 REGS	1,683,123,241	1,659,601,993	0.69
EUR	5,665,000	AUSTRALIA PACIFIC 1.75% 15/10/24 EM	767,694,056	760,008,703	0.31
EUR	5,915,000	AUSGRID FINAN 1.2500% 30/07/25 EMTN	780,174,469	747,445,788	0.30
EUR	5,500,000	AURIZON NETWORK 2% 18/09/24 EMTN	741,227,357	732,503,540	0.30
USD	6,000,000	TELSTRA CORP 4.8% 12/10/21 REGS	494,769,261	698,597,298	0.28
USD	6,050,000	SGSP (AUST) ASSETS 3.25% 29/07/26	634,448,489	632,373,541	0.26
AUD	7,090,000	AURIZON NETWOR 4.0000% 21/06/24 MTN	598,371,973	570,394,516	0.23
USD	4,844,000	ORIGIN ENER FIN 5.45% 14/10/21 REGS	612,333,480	569,422,493	0.23
USD	5,000,000	APT PIPELINES 4.25% 15/07/27 REGS	562,687,274	546,436,817	0.22
AUD	6,000,000	AUSGRID FINANC 3.7500% 30/10/24 MTN	529,124,171	483,363,540	0.20
EUR	3,500,000	SGSP AUSTRALIA 2% 30/06/22 EMTN	469,729,295	474,766,522	0.19
AUD	5,650,000	AUSNET SERVICE 4.2000% 21/08/28 MTN	477,686,651	460,231,151	0.19
AUD	5,500,000	TELSTRA CORP 2.9% 19/04/21 MTN	457,368,179	442,310,269	0.18
USD	3,500,000	OPTUS FINANCE 4.625% 15/10/19 REGS	293,176,386	400,613,835	0.16
USD	2,265,000	TELSTRA CORP LTD 3.125% 7/4/25 REGS	269,619,475	242,474,437	0.10
国合計			9,371,533,757	9,420,544,443	3.84
			9,371,533,757	9,420,544,443	3.84
オーストリア					
変動利付債					
EUR	3,800,000	OMV AG FRN 19/06/67	493,273,310	483,847,504	0.20
国合計			493,273,310	483,847,504	0.20
			493,273,310	483,847,504	0.20
ベルギー					
固定利付債					
EUR	4,920,000	ANHEUSER-BUSCH 1.5% 17/03/25 EMTN	617,343,466	647,379,855	0.26
EUR	4,800,000	AB INBEV SA/N 1.1500% 22/01/27 EMTN	620,519,192	598,165,917	0.24
EUR	4,400,000	RESA SA BELGIUM 1% 22/07/26	498,417,164	555,814,205	0.23
国合計			1,736,279,822	1,801,359,977	0.73
			1,736,279,822	1,801,359,977	0.73
バミューダ					
固定利付債					
EUR	9,670,000	BACARDI LTD 2.75% 03/07/23	1,253,676,047	1,320,472,472	0.54
国合計			1,253,676,047	1,320,472,472	0.54
			1,253,676,047	1,320,472,472	0.54
ヴァージン諸島					
固定利付債					
USD	9,000,000	SINOPEC 3.125% 24/04/23 REGS	878,781,172	977,317,428	0.39
USD	3,000,000	CNPC GENERAL CAP 3.4% 16/04/23 REGS	297,678,789	331,321,781	0.14
国合計			1,176,459,961	1,308,639,209	0.53
			1,176,459,961	1,308,639,209	0.53
カナダ					
固定利付債					
USD	7,820,000	SUNCOR ENERGY 6.5% 15/06/38	742,090,180	1,054,970,988	0.42
USD	8,200,000	CENOVUS ENERGY 4.2500% 15/04/27	917,593,619	870,683,593	0.36
CAD	9,500,000	SUNCOR ENERGY INC 3% 14/09/26 MTN	750,215,902	784,830,101	0.32
USD	6,000,000	CANADIAN NATL RES 3.85% 01/06/27	665,021,785	645,083,054	0.26
USD	4,500,000	CANADIAN NATL RES 2.95% 15/01/23	499,551,790	491,187,460	0.20
USD	3,500,000	NEXEN INC 5.875% 10/03/35	272,836,601	442,835,053	0.18
USD	4,000,000	TRANS-CANADA PIPE 2.5% 01/08/22	313,312,080	433,685,343	0.18
CAD	4,000,000	ROGERS COMMUNIC 6.56% 22/03/41 MTN	503,921,658	432,226,937	0.18
CAD	3,950,000	TELUS CORP 4.85% 05/04/44 CP	404,324,985	341,221,951	0.14
USD	3,040,000	TRANS-CANADA PIPE 4.625% 01/03/34	366,851,996	332,044,155	0.14
CAD	3,000,000	BELL CANADA 4.75% 29/09/44 MTN	294,371,867	259,544,382	0.11
CAD	2,700,000	CANADIAN NATL 3.4200% 01/12/26 MTN	236,606,726	223,770,206	0.09
USD	1,500,000	NEXEN INC 6.4% 15/05/37	165,289,153	202,289,637	0.08
USD	1,770,000	CANADIAN NATL RES 4.95% 01/06/47	196,626,149	196,066,007	0.08
国合計			6,328,614,491	6,710,438,867	2.74
			6,328,614,491	6,710,438,867	2.74
ケイマン諸島					
変動利付債					
GBP	3,550,000	YORKSHIRE WATER FRN 22/03/46 EMTN	560,715,431	529,221,918	0.22
国合計			560,715,431	529,221,918	0.22
			560,715,431	529,221,918	0.22
チェコ					
固定利付債					
EUR	7,500,000	NET4GAS SRO 2.5% 28/07/21 EMTN	1,022,280,777	1,014,499,850	0.41
国合計			1,022,280,777	1,014,499,850	0.41
			1,022,280,777	1,014,499,850	0.41
デンマーク					
変動利付債					
EUR	5,000,000	ORSTED FRN 06/11/3015	634,037,509	661,540,379	0.27
EUR	4,310,000	ORSTED A/S FRN 24/11/17	569,616,375	532,943,946	0.22
国合計			1,203,653,884	1,194,484,325	0.49
フィンランド					
固定利付債					
EUR	8,170,000	AP MOLLER 1.7500% 16/03/26 EMTN	1,068,166,178	1,016,753,668	0.41
国合計			1,068,166,178	1,016,753,668	0.41
			2,271,820,062	2,211,237,993	0.90
フランス					
変動利付債					
EUR	12,000,000	ENGIE SA FRN 10/07/49	1,551,536,154	1,669,429,644	0.68
EUR	8,230,000	TOTAL SA 2.625% 29/12/49 emtn	1,023,794,762	1,066,389,474	0.43
EUR	3,500,000	ELEC DE FRANCE FRN 04/10/67	463,702,065	449,787,058	0.18
EUR	2,700,000	SUEZ FRN 23/06/49	345,604,360	355,830,011	0.15

有価証券報告書（内国投資信託受益証券）

USD	2,400,000	EDF FRN 31/12/49 REGS
EUR	1,600,000	EDF FRN 29/01/49 EMTN
EUR	1,000,000	UNIBAIL-RODAMCO FRN 25/04/67
EUR	900,000	UNIBAIL-RODAMCO FRN 25/10/66

固定利付債

EUR	7,700,000	TRANSPORT & INFRASTRU 2.2% 05/08/25
EUR	7,300,000	SANOFI 1.3750% 21/03/30 12FX
EUR	6,100,000	COMP FIN ET IND 0.375% 07/02/25 EMT
EUR	4,900,000	TDF INFRASTRUCTURE 2.875% 19/10/22
EUR	5,000,000	ORANGE SA 0.75% 11/09/23 EMTN
EUR	5,100,000	RTE RESEAU TRANS 1% 19/10/26 EMTN
EUR	5,000,000	ENGIE SA 1% 13/03/26 EMTN
EUR	4,220,000	BNP PARIBAS 1.1250% 22/11/23 EMTN
EUR	4,100,000	CTE CO TRANSP EL 2.1250% 29/07/32
EUR	3,000,000	SANOFI 1.75% 10/09/26 EMTN
EUR	3,000,000	SANOFI 0.5000% 21/03/23 5FXD
USD	3,458,000	TOTAL CAPITAL INTL 2.7% 25/01/23
GBP	2,000,000	EDF 5.5% 17/10/41 EMTN
USD	2,610,000	ORANGE 5.375% 13/01/42

国合計

ドイツ

変動利付債

EUR	4,800,000	ENBW FRN 02/04/76 EMTn
-----	-----------	------------------------

通貨

額面金額

銘柄

固定利付債

USD	8,005,000	HENKEL AG & CO KGAA 1.5% 13/09/19 E
USD	8,000,000	HENKEL AG & C 2.0000% 12/06/20 EMTN
EUR	4,810,000	DEUTSCHE BANK 1.1250% 30/08/23 MTN
EUR	4,180,000	COMMERZBANK A 0.5000% 28/08/23 EMTN

国合計

アイルランド

固定利付債

EUR	4,435,000	GAS NETW IRELAND 1.375% 5/12/26 EMT
USD	5,300,000	SHIRE ACQ INV IRELAND 3.2% 23/09/26
EUR	4,215,000	ABBOTT IL FIN 0.8750% 27/09/23
EUR	2,700,000	FRESENIUS FIN IRLAND 1.5% 30/01/24
EUR	2,560,000	BANK OF IRELA 1.3750% 29/08/23 EMTN

国合計

イタリア

変動利付債

USD	2,600,000	ENEL SPA FRN 24/09/73
-----	-----------	-----------------------

国債

EUR	11,200,000	BTPS 1.3500% 15/04/22
-----	------------	-----------------------

固定利付債

EUR	11,005,000	ENI SPA 0.625% 19/09/24 EMTN
EUR	8,500,000	ITALGAS SPA 1.625% 19/01/27 EMTN
EUR	5,500,000	CDP RETI SPA 1.875% 29/05/22
EUR	4,775,000	SNAM SPA 0.875% 25/10/26 EMTN
EUR	2,120,000	AUTOSTRADA ITALIA 1.125% 04/11/21 E
EUR	1,460,000	AUTOSTRADA PE 2.8750% 26/02/21 EMTN

国合計

ジャージー

固定利付債

GBP	6,720,000	GATWICK FND 5.25% 23/01/24 EMTN
EUR	6,520,000	HEATHROW FD LTD 1.5% 11/02/30 EMTN
GBP	2,000,000	HEATHROW FD LTD 6.75% 03/12/28 EMTN

国合計

ルクセンブルグ

固定利付債

EUR	7,000,000	ALLERGAN FDG 1.25% 01/06/24 7Y
USD	8,000,000	ACTAVIS FUNDING 4.55% 15/03/35
EUR	3,675,000	ALLERGAN FUNDING 2.125% 01/06/29 12
EUR	1,940,000	CPI PROPERTY 1.4500% 14/04/22 EMTN
USD	2,000,000	ACTAVIS FUNDING 3.45% 15/03/22
USD	2,000,000	ACTAVIS FUNDING 4.75% 15/03/45
EUR	1,130,000	CNH IND FIN 1.8750% 19/01/26 EMTN

国合計

メキシコ

固定利付債

USD	16,000,000	AMERICA MOVIL SAB 3.125% 16/07/22
EUR	8,480,000	PETROLEOS MEX 3.75% 21/02/24 EMTN
USD	6,320,000	MEXICO CITY A 5.5000% 31/07/47 REGS
EUR	2,680,000	PEMEX PROJ FDG MAS 5.5% 24/02/25 RE
USD	2,000,000	AMERICA MOVIL SAB 5% 30/03/20

国合計

通貨

額面金額

銘柄

変動利付債

EUR	8,700,000	IBERDROLA INTL FRN 26/03/67 EMTN
EUR	6,100,000	IBERDROLA INTL FRN 22/05/67
EUR	1,775,000	ALLIANDER FRN 30/06/66

246,809,332	263,411,021	0.11
221,775,851	215,928,630	0.09
132,231,930	124,012,717	0.05
119,008,737	111,773,369	0.05
4,104,463,191	4,256,561,924	1.74

1,066,525,287	1,052,601,496	0.44
952,056,918	942,817,929	0.39
700,905,458	757,183,099	0.31
649,257,258	672,584,579	0.27
598,392,519	649,527,210	0.26
629,151,086	647,303,205	0.26
649,815,442	644,095,067	0.26
551,981,071	539,319,966	0.22
506,403,635	522,941,710	0.21
403,960,723	410,801,135	0.17
395,580,570	388,885,890	0.16
376,089,442	378,934,708	0.15
269,758,635	367,242,616	0.15
204,406,900	317,895,660	0.13
7,954,284,944	8,292,134,270	3.38
12,058,748,135	12,548,696,194	5.12

694,396,893	641,524,855	0.26
694,396,893	641,524,855	0.26

取得原価	評価額	純資産比率 (%)
827,930,738	895,130,670	0.37
886,290,804	890,959,716	0.36
614,398,798	620,979,353	0.25
527,073,162	530,631,153	0.22
2,855,693,502	2,937,700,892	1.20
3,550,090,395	3,579,225,747	1.46

526,357,541	579,277,241	0.25
540,274,620	547,742,508	0.22
556,721,348	543,605,032	0.22
326,272,391	354,508,023	0.14
326,485,017	326,809,573	0.13
2,276,110,917	2,351,942,377	0.96
2,276,110,917	2,351,942,377	0.96

334,761,682	318,132,537	0.13
334,761,682	318,132,537	0.13

1,353,677,730	1,393,980,050	0.57
1,353,677,730	1,393,980,050	0.57

1,285,216,459	1,370,145,736	0.55
1,024,710,132	1,035,472,778	0.42
738,305,131	688,349,442	0.28
547,354,758	554,904,305	0.23
261,791,936	262,599,019	0.11
189,801,850	190,439,690	0.08
4,047,180,266	4,101,910,970	1.67
5,735,619,678	5,814,023,557	2.37

836,514,364	1,111,266,982	0.46
854,641,342	813,914,348	0.33
314,011,814	376,281,016	0.15
2,005,167,520	2,301,462,346	0.94
2,005,167,520	2,301,462,346	0.94

869,623,659	881,177,825	0.35
966,240,009	857,195,883	0.35
457,057,889	458,013,663	0.19
250,647,494	248,717,182	0.10
233,465,539	222,983,491	0.09
226,795,216	213,004,916	0.09
144,429,242	142,995,145	0.06
3,148,259,048	3,024,088,105	1.23
3,148,259,048	3,024,088,105	1.23

1,934,122,078	1,770,229,013	0.73
1,050,660,200	1,105,898,379	0.45
712,920,664	571,029,776	0.23
294,285,052	384,015,339	0.16
172,875,310	231,284,167	0.09
4,164,863,304	4,062,456,674	1.66
4,164,863,304	4,062,456,674	1.66

取得原価	評価額	純資産比率 (%)
1,131,820,873	1,092,997,972	0.44
809,457,650	748,246,473	0.31
236,760,597	225,116,276	0.09

			有価証券報告書（内国投資信託受益証券）		
			2,178,039,120	2,066,360,721	0.84
固定利付債					
EUR	14,500,000	REDEXIS GAS FIN 1.875% 27/04/27 EM	1,851,475,924	1,781,829,496	0.73
EUR	12,000,000	ENEL FINANCE INTL 1.966% 27/1/25 EM	1,368,325,670	1,566,486,495	0.64
EUR	11,000,000	REN FINANCE 2.5% 12/02/25 EMTN	1,505,996,759	1,501,331,370	0.61
GBP	8,500,000	DEUTSCHE TEL IFBV 6.5% 08/04/22 EMT	1,525,729,451	1,417,406,162	0.58
USD	9,880,000	SHELL INTL FIN 3.25% 11/05/25	1,175,730,960	1,081,057,601	0.44
EUR	7,405,000	MYLAN NV 3.125% 22/11/28	852,054,011	960,090,330	0.39
EUR	7,205,000	EDP FINANCE B 1.5000% 22/11/27 EMTN	948,009,962	873,141,416	0.36
USD	5,640,000	SHELL INTL FINANCE 6.375% 15/12/38	599,156,411	796,984,041	0.33
EUR	5,500,000	REDEXIS GAS FIN 2.75% 08/04/21 EMTN	763,945,222	740,223,300	0.30
EUR	5,540,000	ABN AMRO BANK 0.5000% 17/07/23 EMTN	715,748,326	709,867,062	0.29
EUR	5,200,000	BAYER CAP CORPNV 1.5000% 26/06/26	660,554,451	664,045,051	0.27
GBP	3,700,000	KPN NV 5% 18/11/26 GMTN	566,437,517	610,883,693	0.25
USD	5,000,000	ABN AMRO BANK 2.6500% 19/01/21 144A	528,775,007	555,461,335	0.23
USD	4,800,000	SHELL INTL FIN 4.375% 11/05/45	563,349,196	538,435,783	0.22
USD	4,654,000	DEUTSCHE TELEKOM 6% 08/07/19	561,653,924	537,510,162	0.22
EUR	4,000,000	EDP FINANCE BV 2% 22/04/25 EMTN	508,720,477	522,146,744	0.21
EUR	3,890,000	STEDIN HOLDIN 0.8750% 24/10/25 EMTN	513,053,871	492,057,660	0.20
EUR	3,400,000	BAYER CAP CORPNV 0.6250% 15/12/22	432,694,628	439,251,760	0.18
USD	4,000,000	SHELL INTL FIN 1.875% 10/05/21	420,799,904	438,337,692	0.18
USD	3,244,000	E.ON INTL FIN 6.65% 30/04/38 144A	444,051,930	427,014,885	0.17
GBP	2,000,000	INNOGY FIN BV 6.125% 06/07/39 EMTN	281,220,696	397,659,533	0.16
EUR	2,500,000	DEUTSCHE TELEKOM 0.625% 03/04/23 EM	311,612,116	322,304,555	0.13
EUR	2,000,000	BAT HOLDINGS 3.125% 06/03/29 EMTN	288,122,520	274,341,447	0.11
EUR	1,900,000	ING GROEP NV 2.0000% 20/09/28 EMTN	247,504,144	243,477,724	0.10
EUR	1,795,000	EDP FINANCE B 1.8750% 13/10/25 EMTN	232,030,815	230,594,385	0.09
USD	1,705,000	SYNGENTA FINA 3.6980% 24/04/20 144A	182,511,776	192,640,541	0.08
GBP	1,000,000	RWE FINANCE BV 4.75% 31/01/34	119,129,760	168,473,196	0.07
USD	1,265,000	SYNGENTA FINA 3.9330% 23/04/21 144A	135,411,963	142,534,448	0.06
国合計			18,303,807,391	18,625,587,867	7.60
			20,481,846,511	20,691,948,588	8.44
ポーランド					
固定利付債					
EUR	4,045,000	TAURON POLSKA SA 2.3750% 05/07/27	511,833,890	509,007,763	0.21
国合計			511,833,890	509,007,763	0.21
			511,833,890	509,007,763	0.21
ポルトガル					
固定利付債					
EUR	3,900,000	GALP GAS NAT DIST 1.375% 19/9/23 EM	446,385,575	507,055,231	0.21
国合計			446,385,575	507,055,231	0.21
			446,385,575	507,055,231	0.21
シンガポール					
固定利付債					
USD	4,000,000	SINGTEL GROUP 4.5% 08/09/21 EMTN	453,781,136	464,779,853	0.19
国合計			453,781,136	464,779,853	0.19
			453,781,136	464,779,853	0.19
スペイン					
固定利付債					
EUR	5,890,000	AIGUES DE BARCELONA 1.944% 15/9/21	805,654,003	781,852,604	0.32
EUR	6,000,000	FCC AQUALIA SA 1.4130% 08/06/22	744,556,362	780,709,764	0.32
EUR	5,000,000	CANAL ISABEL II 1.68% 26/02/25 EMTN	629,419,418	647,562,540	0.26
EUR	5,000,000	TELEFONICA EMISION 0.75% 13/04/22 E	575,513,604	646,581,747	0.26
EUR	3,765,000	FCC AQUALIA SA 2.6290% 08/06/27	467,209,117	482,766,589	0.20
EUR	2,600,000	TELEFONICA EM 1.4470% 22/01/27 EMTN	334,884,684	321,898,461	0.13
USD	2,920,000	TELEFONICA EMIS 5.213% 08/03/47	331,624,601	308,424,962	0.13
			3,888,861,789	3,969,796,667	1.62
国合計			3,888,861,789	3,969,796,667	1.62
通貨			取得原価	評価額	純資産比率 (%)
英国					
変動利付債					
EUR	4,640,000	VODAFONE GROUP FRN 03/10/78	616,613,754	578,250,190	0.23
GBP	3,820,000	SSE PLC FRN 29/12/49	677,845,172	553,182,304	0.23
EUR	3,600,000	ROYAL BK SCOTLND FRN 04/03/25 EMTN	466,703,031	462,499,325	0.19
USD	2,475,000	HSBC HOLDINGS FRN 18/05/21	270,975,655	280,745,693	0.11
USD	1,000,000	STANDARD CHART FRN 15/03/24 REGS	106,162,029	110,510,157	0.05
			2,138,299,641	1,985,187,669	0.81
固定利付債					
EUR	18,000,000	BAT INT FIN 0.875% 13/10/23 EMTN	2,167,391,762	2,289,693,656	0.93
USD	17,000,000	BP CAPITAL MARK 3.224% 14/04/24	1,909,156,260	1,874,660,777	0.76
USD	12,000,000	IMPERIAL TOBACCO 2.95% 21/07/20 144	1,339,285,102	1,343,993,046	0.55
EUR	10,000,000	BHARTI AIRTEL INTL 4% 10/12/18	1,422,820,804	1,289,603,750	0.53
USD	11,000,000	RECKITT BEN T 2.3750% 24/06/22 144A	1,222,545,199	1,192,101,301	0.49
GBP	5,650,000	WESTERN POWER 5.75% 16/04/32 EMTN	813,520,834	1,048,669,778	0.43
EUR	7,010,000	SKY PLC 2.5% 15/09/26 EMT	907,816,218	967,578,657	0.39
GBP	6,000,000	GLAXOSMITHK CAP 3.375% 20/12/27 EMT	863,008,837	949,562,607	0.39
GBP	5,500,000	NATIONAL GRID 4% 08/06/27	677,127,295	905,215,464	0.37
GBP	5,130,000	EDF SOUTH EAST 5.5% 05/06/26 EMTN	745,013,076	889,571,064	0.36
EUR	6,000,000	DIAGEO FINANCE PLC 2.375% 20/5/26 E	853,066,905	835,033,580	0.34
CAD	9,500,000	BP CAPITAL PL 3.4970% 09/11/20 MPLE	883,030,239	828,853,215	0.34
GBP	5,000,000	THAMES WATER UTL CAY 3.5% 25/02/28	813,446,916	759,065,698	0.31
GBP	4,835,000	ANGLIAN WATER FIN 4.5% 22/2/26 EMTN	747,147,891	757,238,566	0.31
GBP	5,500,000	CADENT FINANC 2.7500% 22/09/46 EMTN	737,192,142	703,251,195	0.29
USD	6,000,000	IMPERIAL TOBACCO 3.75% 21/07/22 144	653,392,503	672,939,365	0.27
USD	6,000,000	VODAFONE GROUP 4.1250% 30/05/25	656,592,436	666,206,239	0.27
EUR	5,000,000	STATE GRID EUR DEV 1.5% 26/01/22 A	659,150,498	658,725,997	0.27
EUR	5,000,000	COCA-COLA EURO PART 1.125% 26/05/24	609,425,032	653,412,085	0.27
GBP	3,500,000	NATL GRID GAS 7% 16/12/24	544,918,757	649,778,395	0.26
GBP	4,790,000	NORTHUMBRIAN WATER 1.625% 11/10/26	631,526,448	643,540,327	0.26
EUR	4,180,000	BG ENERGY CAPITAL 2.25% 21/11/29 EM	602,211,717	578,719,315	0.24
USD	5,000,000	WPP FINANCE 2010 3.75% 19/09/24	525,239,211	540,821,913	0.22
GBP	2,400,000	NORTHERN GAS NET 5.625% 23/03/40 EM	306,454,505	476,838,863	0.19
USD	4,400,000	DIAGEO CAPITAL PLC 3.875% 29/04/43	452,074,942	469,619,275	0.19
USD	3,998,000	DIAGEO CAPITAL PLC 2.625% 29/04/23	454,808,613	436,126,886	0.18
EUR	3,340,000	BRITISH TELEC 1.0000% 21/11/24 EMTN	439,944,771	416,691,983	0.17
USD	3,060,000	VODAFONE GROUP 6.15% 27/02/37	296,486,217	366,095,401	0.15
GBP	1,500,000	NATIONAL GRID 6% 13/05/38 EMTN	321,305,932	310,111,439	0.13

有価証券報告書（内国投資信託受益証券）

USD	2,845,000	VODAFONE GROUP PLC 4.375% 19/02/43
EUR	2,135,000	IMPERIAL BRAND FIN 1.375% 27/01/25
EUR	2,100,000	BRITISH TELECOM 0.8750% 26/09/23 EMTN
GBP	1,500,000	NORTH GAS NETWORKS 5.875% 8/7/19

国合計

米国

その他債券

USD	3,815,000	UNITED AIR 16-1 B 3.6500% 07/01/26
USD	4,500,000	AMERICAN AIRLINES 14-1 B 4.375% 1/10/22
USD	3,000,000	CONTINENTAL AIR 4.75% 12/01/21 A

固定利付債

USD	22,000,000	REYNOLDS AMERICA 4.4500% 12/06/25
USD	22,500,000	AT&T 4.75% 15/05/46
USD	17,940,000	PACIFIC GAS & ELECTRIC 6.05% 01/03/34
USD	20,000,000	ANHEUSER-BUSCH INBEV 2.5% 15/07/22
USD	17,950,000	WILLIAMS PART 4.3% 04/03/24
USD	14,940,000	21ST CENTURY FOX 6.20% 15/12/34
USD	17,000,000	HJ HEINZ 4.875% 15/02/25 144A
USD	17,500,000	AT&T INC 5.35% 01/09/40
USD	17,000,000	NBC UNIVERSAL 2.875% 15/01/23
USD	17,000,000	CELGENE CORP 3.875% 15/08/25
USD	17,085,000	ANHEUSER-BUSCH INC 3.65% 01/02/26
USD	15,000,000	CHARTER COMM 4.464% 23/07/22
USD	15,000,000	VERIZON COMM INC 3.3760% 15/02/25 WI
USD	13,870,000	VERIZON COMM 5.5% 16/03/47
EUR	12,300,000	ABBVIE INC 1.375% 17/05/24
USD	13,000,000	CVS HEALTH CORP 4.3000% 25/03/28
USD	12,000,000	AT & T INC 5% 01/03/21

通貨

額面金額

銘柄

取得原価

評価額

純資産比率

(%)

USD	13,000,000	EXELON CORP 3.4% 15/04/26
USD	12,000,000	NBC UNIVERSAL 4.375% 01/04/21
USD	12,000,000	ABBVIE INC 2.9% 06/11/22
USD	11,660,000	ENERGY TRANSFER PARTN 6.05% 01/06/41
USD	10,000,000	MONONGAHELA POWER 5.4% 15/12/43 144
USD	11,920,000	DUKE ENERGY CAROLINAS 4% 30/09/42
USD	11,000,000	TIME WARNER CABLE 5% 01/02/20
USD	12,000,000	ROCHE HOLDING 2.625% 15/05/26 REGS
USD	9,970,000	BURLINGTON NORTH 5.4% 01/06/41
USD	11,455,000	VIRGINIA ELECTRIC&POWER 2.75% 15/03/23
USD	8,750,000	DTE ENERGY COMPANY 6.375% 15/04/33
USD	10,000,000	SCHLUMBERGER HDG 3% 21/12/20 144A
USD	10,000,000	AT&T INC 3% 15/02/22
USD	11,000,000	ALTRIA GROUP 4.25% 09/08/42
USD	9,045,000	VERIZON COMM 5.15% 15/09/23
USD	9,000,000	KINDER MORGAN 5.625% 15/11/23 144A
USD	8,730,000	BERKSHIRE HATHAWAY NRG 5.15% 15/11/43
USD	9,860,000	AT&T INC 3.4% 15/05/25
USD	9,000,000	VERIZON COMM 5.25% 16/03/37
USD	10,950,000	APACHE CORP 4.25% 15/01/44
USD	9,250,000	KINDER MORGAN INC 5.3% 01/12/34
USD	8,920,000	CHARTER COMM 0 4.5000% 01/02/24 USD
USD	9,200,000	ENTERPRISE PROD 4.85% 15/08/42
USD	10,000,000	MOLSON COORS BREW 3% 15/07/26
USD	9,550,000	SOUTHERN CO 3.25% 01/07/26
USD	9,000,000	VERIZON COMM INC 2.9460% 15/03/22
USD	8,500,000	ABBOTT LABORATORIES 4.9% 30/11/46
USD	8,950,000	TIME WARNER INC 3.55% 01/06/24
USD	8,960,000	KINDER MORGAN 3.1500% 15/01/23
USD	8,330,000	SOUTHERN CAL ED 4.5% 01/09/40
USD	8,830,000	FLORIDA POWER & LIGHT 3.8% 15/12/42
USD	8,000,000	XCEL ENERGY 4.8% 15/09/41
USD	8,000,000	ANHEUSER-BUSCH INBEV 3.75% 15/01/22
USD	7,775,000	ONCOR ELECTRIC 3.7000% 15/11/28 144A
EUR	6,705,000	KRAFT HEINZ 2.25% 25/05/28
USD	7,960,000	ANHEUSER-BUSCH INC 2.625% 17/01/23
USD	5,950,000	CONOCOPHILLIPS 6.5% 01/02/39
USD	7,650,000	COMCAST CORP 4.75% 01/03/44
USD	7,500,000	MARATHON OIL CORP 2.8% 01/11/22
USD	8,055,000	AEP TRANSMISSION 3.7500% 01/12/47
USD	7,780,000	TIME WARNER CABLE 5.5% 01/09/41
USD	7,000,000	MEDTRONIC INC 4.625% 15/03/45
EUR	6,385,000	VERIZON COMM I 2.8750% 15/01/38 20Y
USD	6,500,000	JOHNSON & JOHNSON 4.85% 15/05/41
USD	6,980,000	CVS HEALTH CORP 3.3500% 09/03/21
USD	6,420,000	ERAC US FIN CO 5.625% 15/03/42 144A
USD	7,000,000	CVS HEALTH CORP 5.125% 20/07/45
USD	7,000,000	PFIZER INC 4.3% 15/06/43
USD	7,000,000	PPL CAPITAL FGD INC 4.7% 01/06/43
USD	7,000,000	VALERO ENERGY CORP 4.9% 15/03/45
USD	5,620,000	MIDAMERICAN ENERGY 6.125% 01/04/36
USD	7,000,000	VERIZON COMM 4.75% 01/11/41
USD	6,800,000	MARATHON OIL CORP 3.85% 01/06/25
USD	5,500,000	SEMPRA ENERGY 6% 15/10/39
USD	6,500,000	MPLX LP 5.2% 01/03/47
USD	6,500,000	KROGER CO 3.7000% 01/08/27
USD	6,000,000	DEVON ENERGY CORP 5.6% 15/07/41
USD	7,000,000	BALTIMORE GAS & ELECTRIC 3.5% 15/08/46
USD	6,000,000	MIDAMERICAN ENERGY 3.5% 15/10/24
USD	6,000,000	CAPITAL ONE FINL 3.4500% 30/04/21
USD	6,000,000	ALTRIA GROUP 2.85% 09/08/22
USD	6,000,000	GILEAD SCIENCES 4.75% 01/03/46
USD	6,000,000	CHEVRON CORP 2.355% 05/12/22
USD	6,000,000	KRAFT FOODS 5% 04/06/42
USD	5,770,000	AMGEN INC 1.85% 19/08/21
USD	6,000,000	BAT CAPITAL C 3.5570% 15/08/27 144A
USD	5,510,000	ENERGY TRANSFER 6.0000% 15/06/48 30Y
USD	5,440,000	CVS HEALTH CORP 5.0500% 25/03/48
USD	6,000,000	ABBVIE INC 4.4% 06/11/42

300,386,492	273,559,021	0.11
258,061,351	270,501,487	0.11
277,106,217	266,143,140	0.11
320,681,212	222,760,459	0.09
24,411,336,334	25,206,683,944	10.28
26,549,635,975	27,191,871,613	11.09

415,408,700	399,957,220	0.16
339,336,733	333,783,488	0.14
130,102,149	186,465,835	0.08
884,847,582	920,206,543	0.38

2,716,986,511	2,486,227,753	1.00
2,394,813,110	2,215,296,035	0.89
2,241,671,988	2,176,409,281	0.89
2,268,242,347	2,166,496,169	0.88
2,004,745,298	2,036,129,461	0.83
1,531,101,025	2,029,181,975	0.83
2,180,534,965	1,957,250,272	0.80
1,520,344,529	1,897,440,788	0.77
1,996,395,876	1,864,707,125	0.76
1,886,296,595	1,857,802,358	0.76
1,978,389,897	1,837,253,384	0.75
1,701,837,932	1,723,180,519	0.70
1,468,776,282	1,639,335,941	0.67
1,593,971,023	1,629,978,123	0.66
1,424,175,518	1,597,751,579	0.65
1,364,723,653	1,438,230,067	0.59
1,138,261,694	1,401,644,372	0.57

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率 (%)
USD	5,220,000	COMCAST CORP 3.9500% 15/10/25	594,166,035	590,018,717	0.24
USD	5,350,000	ABBVIE INC 4.2500% 14/11/28	590,920,664	586,721,561	0.24
USD	4,462,000	DOMINION RESOURC 6.3000% 15/03/33 E	615,215,927	584,408,862	0.24
EUR	4,460,000	THERMO FISHER 1.4000% 23/01/26 .	574,012,981	572,870,644	0.23
USD	5,100,000	ABBOTT LABORATORIES 3.75% 30/11/26	551,795,954	570,022,368	0.23
USD	5,000,000	GILEAD SCIENCES 2.05% 01/04/19	541,946,530	564,548,732	0.23
USD	5,000,000	GILEAD SCIENCES 4.8% 01/04/44	510,836,816	555,436,920	0.23
USD	5,000,000	MORGAN STANLEY 2.5% 21/04/21 GMTN	526,733,322	552,521,894	0.23
USD	5,275,000	MARATHON PETROL 4.75% 15/09/44	555,531,184	551,570,208	0.22
USD	5,000,000	ENABLE MIDSTREAM 3.9% 15/05/24	576,372,967	546,752,910	0.22
USD	6,000,000	UNION PACIFIC CORP 3.35% 15/08/46	612,092,640	545,498,734	0.22
USD	5,000,000	WELLS FARGO & CO 2.1% 26/07/21	517,891,378	544,671,680	0.22
CAD	6,550,000	PEPSICO INC 2.1500% 06/05/24	527,404,637	533,638,940	0.22
USD	5,530,000	DUKE ENERGY FLORIDA 3.4% 01/10/46	557,555,922	530,405,751	0.22
USD	4,895,000	ONCOR ELECTRIC D 2.9500% 01/04/25	524,695,342	528,983,278	0.22
USD	4,630,000	DEVON ENERGY CORP 4% 15/07/21	516,621,900	526,419,365	0.21
USD	4,750,000	MERCK & CO INC 2.8% 18/05/23	536,918,837	523,778,059	0.21
USD	5,000,000	AMGEN INC 4.4% 01/05/45	514,900,279	519,127,042	0.21
USD	5,000,000	DOMINION RESOURCES 2.85% 15/08/26 D	509,184,725	514,351,088	0.21
USD	5,000,000	PHILIP MORRIS INTL 4.25% 10/11/44	577,259,966	513,164,323	0.21
USD	4,700,000	FEDEX CORP 4.55% 01/04/46	516,827,551	493,388,420	0.20
CAD	6,000,000	MOLSON COORS 3.4400% 15/07/26 MPLE	525,792,723	489,212,853	0.20
USD	4,260,000	CONAGRA BRANDS 4.6000% 01/11/25	476,116,416	484,132,660	0.20
USD	4,610,000	TRANSCONT GAS PIPE 4.45% 01/08/42	454,879,548	475,361,940	0.19
USD	5,000,000	GENERAL ELECTRIC CO 4.125% 9/10/42	387,158,167	473,621,513	0.19
USD	4,490,000	SOUTHERN CO 4.4% 01/07/46	492,772,679	469,311,678	0.19
USD	4,500,000	PHILLIPS 66 PART 4.68% 15/02/45	509,310,732	459,564,882	0.19
USD	4,270,000	PLAINS ALL AMER PIP 3.6% 01/11/24	446,746,328	459,403,395	0.19
AUD	5,560,000	COCA-COLA CO 2.6% 09/06/20 MTN	447,474,179	447,479,292	0.18
USD	4,000,000	CVS HEALTH CORP 4.7800% 25/03/38	418,311,703	437,299,456	0.18
USD	4,000,000	NOVARTIS CAP CORP 3.7% 21/09/42	391,067,018	424,603,611	0.17
USD	4,000,000	VIRGINIA ELECA&POWER 4% 15/11/46 C	420,661,750	418,230,991	0.17
USD	4,000,000	PROCTER & GAMBLE CO 2.45% 03/11/26	418,489,205	414,505,849	0.17
EUR	3,000,000	MERCK&CO INC 1.875% 15/10/26	397,848,841	411,387,105	0.17
USD	3,840,000	NOBLE ENERGY INC 4.9500% 15/08/47	467,518,557	397,942,147	0.16
USD	3,725,000	ABBVIE INC 4.8750% 14/11/48	410,597,149	388,363,466	0.16
USD	3,540,000	CONAGRA BRANDS 5.4000% 01/11/48	394,788,989	387,108,279	0.16
USD	3,400,000	COMCAST CORP 4.1500% 15/10/28	387,287,559	381,878,140	0.16
USD	3,270,000	COMCAST CORP 3.4500% 01/10/21	372,289,445	370,715,294	0.15
USD	3,720,000	CBS CORP 2.9% 15/01/27	370,139,676	370,395,513	0.15
USD	3,500,000	DISCOVERY COMMUN 3.9500% 20/03/28	380,295,216	370,383,766	0.15
USD	3,240,000	HALFMOON PARE 4.3750% 15/10/28 144A	360,391,435	359,738,889	0.15
USD	3,630,000	WALT DISNEY CO 1.85% 30/7/26 MTN	359,061,747	358,620,894	0.15
USD	3,000,000	KROGER CO 4% 01/02/24	356,205,796	338,539,583	0.14
USD	3,000,000	AMGEN INC 3.625% 22/05/24	351,937,493	335,590,739	0.14
USD	2,291,000	ANADARKO PETRO CORP 7.95% 15/06/39	259,706,207	328,882,523	0.13
USD	2,940,000	PHILLIPS 66 4.65% 15/11/34	335,740,378	327,299,757	0.13
USD	2,500,000	SOUTHWESTERN ELEC POW 6.2% 15/03/40	384,014,053	325,953,295	0.13
USD	3,000,000	PHILIP MORRIS INTL 2.125% 10/05/23	324,746,393	318,233,482	0.13
USD	3,000,000	WILLIAMS PART 4.9% 15/01/45	285,671,141	314,003,271	0.13
USD	2,710,000	WILLIAMS CO INC 4.55% 24/06/24	307,539,472	309,256,506	0.13
USD	3,000,000	CHARTER COMM OP 5.3750% 01/05/47 WI	333,568,230	305,708,034	0.12
USD	2,740,000	COMCAST CORP 4.7000% 15/10/48	312,008,284	301,919,007	0.12
USD	2,719,000	PHILIP MORRIS 4.5% 20/03/42	233,882,952	290,942,375	0.12
USD	2,635,000	ANDEAVOR LOG LP 4.2500% 01/12/27	297,356,170	285,371,089	0.12
USD	3,000,000	CONSUMERS ENERGY CO 3.25% 15/08/46	304,994,991	284,108,670	0.12
USD	2,375,000	TIME WARNER CABLE 6.75% 15/06/39	227,400,762	282,417,089	0.12
USD	2,560,000	ANADARKO PETRO CORP 3.45% 15/07/24	268,727,655	276,342,502	0.11
EUR	2,095,000	THERMO FISHER 2.8750% 24/07/37	270,265,601	269,714,295	0.11
USD	2,600,000	MERCK & CO INC 3.7% 10/02/45	303,123,071	268,659,098	0.11
USD	2,287,000	ENERGY TRANSFER 9% 15/04/19	244,723,784	265,823,386	0.11
USD	2,380,000	COMCAST CORP 4.9500% 15/10/58	270,998,221	263,457,465	0.11
USD	2,330,000	HALFMOON PARE 3.4000% 17/09/21 144A	259,515,540	262,321,038	0.11
USD	2,500,000	EXXON MOBIL CORP 3.567% 06/03/45	299,249,978	252,412,620	0.10
USD	2,000,000	GILEAD SCIENCES INC 3.65% 01/03/26	229,376,369	220,346,435	0.09
USD	1,500,000	PACIFICORP 6% 15/01/39	216,575,846	204,595,079	0.08
USD	1,680,000	CONAGRA BRANDS 3.8000% 22/10/21	188,086,218	190,644,620	0.08
USD	2,000,000	TIME WARNER CABLE 4.5% 15/09/42	211,793,384	183,025,908	0.07
USD	1,640,000	ANDEAVOR LOG LP 3.5000% 01/12/22	184,827,041	181,719,933	0.07

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率 (%)
USD	2,000,000	KROGER CO 3.875% 15/10/46	201,785,248	181,160,392	0.07
USD	1,420,000	HALFMOON PARE 4.9000% 15/12/48 144A	157,803,826	152,834,075	0.06
USD	1,360,000	ELI LILLY & CO 3.1% 15/05/27	153,306,867	147,282,141	0.06
USD	1,245,000	UNITED TECH CORP 3.9500% 16/08/25	136,947,087	140,052,292	0.06
USD	1,290,000	UNITED PARCEL SVC 3.625% 01/10/42	99,468,139	127,965,839	0.05
USD	1,000,000	KROGER CO 4.6500% 15/01/48	111,779,832	102,298,417	0.04
USD	770,000	UNITED TECH CORP 4.6250% 16/11/48	84,573,480	84,278,723	0.03
USD	695,000	UNITED TECH CORP 3.3500% 16/08/21	76,485,132	78,497,077	0.03
USD	500,000	MERCK & CO INC 2.75% 10/02/25	52,435,591	53,815,042	0.02
国合計			120,873,716,502	123,987,598,996	50.55
総合計			121,758,564,084	124,907,805,539	50.93
			231,809,581,853	237,266,513,611	96.76

為替予約取引

2018年10月31日現在、投資対象資産が各通貨クラスの通貨建てとなるよう以下の為替取引を行っています。

買通貨	金額	売通貨	金額	予約期日	未実現利益（損失） （単位：円）
JPY	196,403,559	AUD	2,465,000	November 06, 2018	(1,484,003)
JPY	386,564,992	AUD	4,840,000	November 06, 2018	(1,985,028)
AUD	249,820,000	JPY	20,063,718,714	November 06, 2018	(8,436,478)
BRL	473,440,000	USD	123,249,941	November 06, 2018	539,260,911
USD	124,849,832	BRL	459,447,385	November 06, 2018	70,371,985

USD	124,481,833	JPY	14,002,391,346	December 06, 2018	59,760,980
JPY	405,302,064	USD	3,570,000	November 06, 2018	1,017,229
USD	3,570,000	BRL	13,992,615	November 06, 2018	(24,168,271)
USD	123,249,941	JPY	14,016,667,377	November 06, 2018	(59,221,371)
JPY	14,073,932,129	USD	124,849,832	November 06, 2018	(64,693,667)
BRL	459,450,000	USD	124,481,833	December 06, 2018	(67,550,437)
EUR	684,000	JPY	89,552,837	November 06, 2018	(1,648,319)
JPY	99,620,913	MXN	16,790,000	November 06, 2018	5,015,505
MXN	660,000	JPY	3,725,634	November 06, 2018	(6,779)
MXN	970,000	JPY	5,713,155	November 06, 2018	(247,566)
MXN	51,980,000	JPY	308,667,896	November 06, 2018	(15,779,922)
TRY	211,190,000	JPY	3,813,119,926	November 06, 2018	532,777,308
JPY	104,007,439	TRY	5,085,000	November 06, 2018	(632,399)
USD	58,150,000	JPY	6,608,206,705	November 06, 2018	(23,006,941)
ZAR	24,670,000	JPY	188,673,348	November 06, 2018	1,910,207
JPY	70,313,378,823	EUR	537,295,000	November 06, 2018	1,262,709,065
JPY	160,099,290,974	USD	1,408,820,000	November 06, 2018	557,397,045
JPY	16,786,224,240	GBP	113,200,000	November 06, 2018	485,300,292
JPY	4,101,063,595	CAD	46,640,000	November 06, 2018	76,121,331
USD	14,080,000	JPY	1,586,065,536	November 06, 2018	8,424,794
USD	6,058,620	JPY	678,600,000	November 06, 2018	7,508,762
USD	2,990,000	JPY	336,229,387	November 06, 2018	2,373,318
JPY	2,096,161,470	AUD	26,100,000	November 06, 2018	881,403
EUR	2,250,000	JPY	291,451,275	November 06, 2018	(2,291,676)
USD	22,970,000	JPY	2,606,156,446	November 06, 2018	(4,917,605)
GBP	3,430,000	JPY	501,179,252	November 06, 2018	(7,255,496)
EUR	8,600,000	JPY	1,113,535,138	November 06, 2018	(8,302,891)
EUR	5,785,000	JPY	757,134,263	November 06, 2018	(13,672,804)
GBP	6,345,000	JPY	943,471,044	November 06, 2018	(29,784,097)
					<u>3,275,744,385</u>

先物取引

2018年10月31日現在の先物取引残高

通貨	契約数	銘柄	限月	評価額（単位：円）	未実現利益（損失） （単位：円）
買建					
CAD	273	FUT CAN BD 10YR 6%	Dec 2018	3,130,190,467	(27,102,237)
USD	1,237	FUT US NOTE 10YR 6%	Dec 2018	16,646,716,076	(157,664,242)
USD	627	FUT US NOTE 5YR 6%	Dec 2018	7,998,764,852	(39,960,310)
EUR	45	FUT EURO BUXL 30YR 4%	Dec 2018	1,022,661,557	5,782,976
				<u>28,798,332,952</u>	<u>(218,943,813)</u>
売建					
EUR	(326)	FUT EURO BUND 10YR 6%	Dec 2018	(6,721,545,828)	(11,730,446)
GBP	(499)	FUT LONG GILT 10YR 4%	Dec 2018	(8,826,966,570)	(53,901,848)
USD	(321)	FUT US ULTRA BOND 30YR 6%	Dec 2018	(5,469,931,619)	296,624,177
				<u>(21,018,444,017)</u>	<u>230,991,883</u>
					<u>12,048,070</u>

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年 4月30日現在です。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	128,548,934,713円
II 負債総額	254,062,749円
III 純資産総額（I－II）	128,294,871,964円
IV 発行済口数	148,575,094,808口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8635円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	18,771,230,873円
II 負債総額	36,607,070円
III 純資産総額（I－II）	18,734,623,803円
IV 発行済口数	14,294,394,544口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.3106円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	11,887,494,857円
II 負債総額	9,374,659円
III 純資産総額（I－II）	11,878,120,198円
IV 発行済口数	21,965,516,453口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.5408円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	998,589,749円
II 負債総額	124,543円

Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	998,465,206円
Ⅳ 発行済口数	629,181,874口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5869円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ 資産総額	6,344,738,176円
Ⅱ 負債総額	12,855,563円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,331,882,613円
Ⅳ 発行済口数	20,867,592,391口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.3034円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ 資産総額	715,953,999円
Ⅱ 負債総額	833,986円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	715,120,013円
Ⅳ 発行済口数	624,764,087口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1446円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ 資産総額	99,128,174円
Ⅱ 負債総額	8,026円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	99,120,148円
Ⅳ 発行済口数	207,758,700口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.4771円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ 資産総額	17,202,253円
--------	-------------

II 負債総額	1,391円
III 純資産総額（I－II）	17,200,862円
IV 発行済口数	14,094,038口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2204円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	2,772,236,465円
II 負債総額	123,032,021円
III 純資産総額（I－II）	2,649,204,444円
IV 発行済口数	14,300,772,204口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.1852円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	203,174,527円
II 負債総額	16,620円
III 純資産総額（I－II）	203,157,907円
IV 発行済口数	204,999,880口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9910円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	4,154,604,879円
II 負債総額	339,499円
III 純資産総額（I－II）	4,154,265,380円
IV 発行済口数	4,686,746,881口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8864円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	1,294,340,571円
II 負債総額	106,494円
III 純資産総額（I－II）	1,294,234,077円
IV 発行済口数	1,056,104,413口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2255円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	66,639,649円
II 負債総額	5,438円
III 純資産総額（I－II）	66,634,211円
IV 発行済口数	85,038,350口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7836円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	1,925,932円
II 負債総額	156円
III 純資産総額（I－II）	1,925,776円
IV 発行済口数	2,114,782口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9106円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	170,567,702円
II 負債総額	13,903円
III 純資産総額（I－II）	170,553,799円
IV 発行済口数	323,880,259口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.5266円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	28,650,802円
II 負債総額	2,334円
III 純資産総額（I－II）	28,648,468円
IV 発行済口数	35,046,985口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8174円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2020年4月末現在の委託会社の資本金の額：	2,200,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	86,400株
発行済株式総数：	21,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

（2）委託会社等の機構

① 経営体制

（取締役会）

委託会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも3日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手続を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

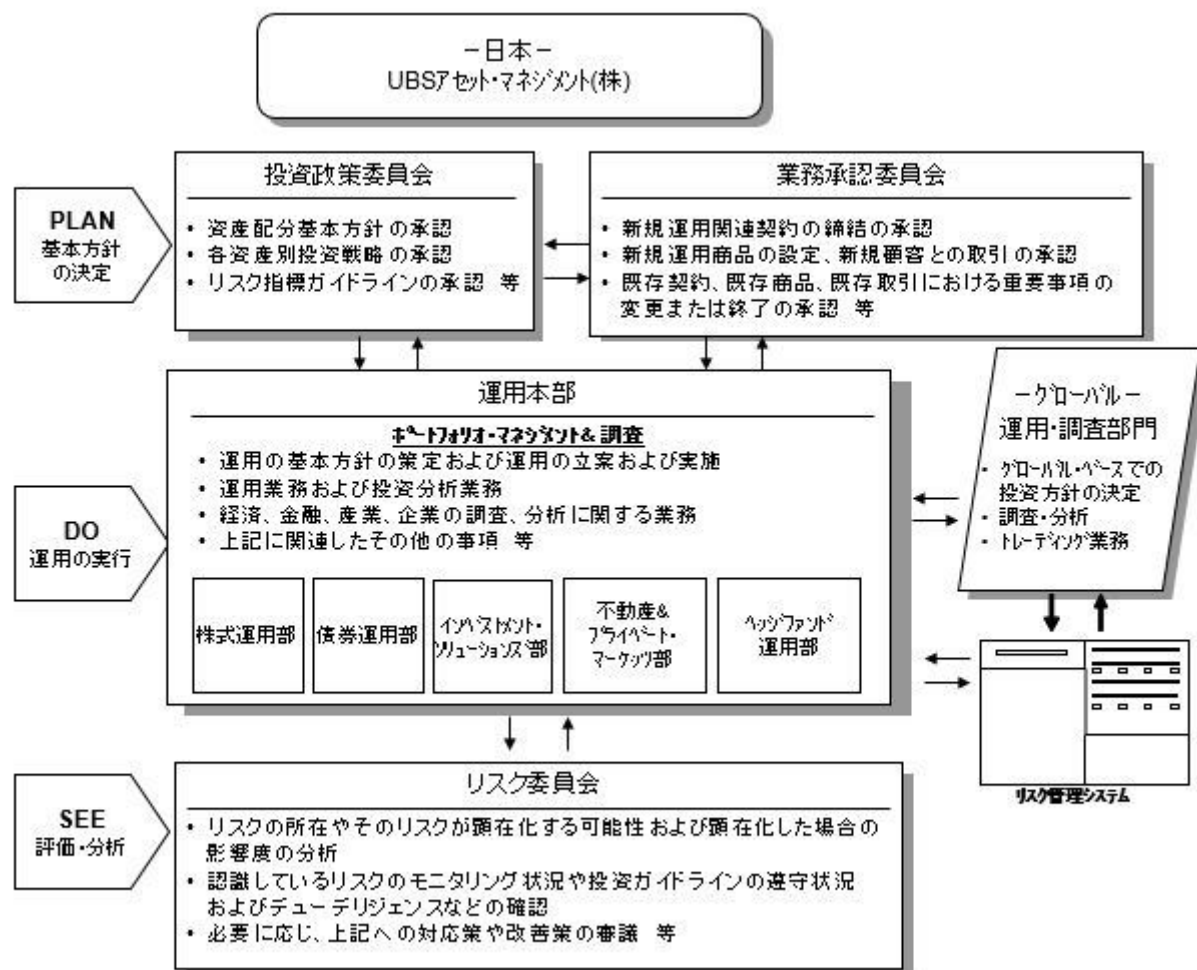
（代表取締役および役付取締役）

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

② 投資運用の意思決定機構



※2020年4月末現在

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年4月末現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	25	68,240
追加型株式投資信託	79	720,410
合計	104	788,650

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別		前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金	*1		3,506,883		4,001,040
未収入金	*1		58,517		58,843
未収委託者報酬			1,143,245		947,872
未収運用受託報酬	*1		2,050,817		2,088,489
その他未収収益	*1		571,116		386,023
前払費用			16,682		13,878
その他			512		78
流動資産計			7,347,775		7,496,227
固定資産					
投資その他の資産			428,900		396,109
投資有価証券		100		-	
前払年金費用		-		21,809	
繰延税金資産		408,799		354,300	
ゴルフ会員権		20,000		20,000	
固定資産計			428,900		396,109
資産合計			7,776,676		7,892,336

期別		前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金	*1		61,156		55,862
未払費用			1,841,768		1,643,137
未払消費税			146,096		161,344
未払法人税等			508,920		566,957
賞与引当金			597,449		574,455
その他			46,332		6,728
流動負債計			3,201,722		3,008,486
固定負債					
退職給付引当金			45,752		-
固定負債計			45,752		-
負債合計			3,247,475		3,008,486
(純資産の部)					
株主資本			4,529,200		4,883,850
資本金			2,200,000		2,200,000
利益剰余金			2,329,200		2,683,850
利益準備金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		1,779,200		2,133,850	
繰越利益剰余金		1,779,200		2,133,850	
評価・換算差額等			0		-

その他有価証券評価差額金		0		-	
純資産合計			4,529,200		4,883,850
負債・純資産合計			7,776,676		7,892,336

(2) 【損益計算書】

期別		前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			7,631,579		6,950,925
運用受託報酬	*1*2		3,576,959		4,401,672
その他営業収益	*1*3		2,075,804		1,538,358
営業収益計			13,284,344		12,890,956
営業費用					
支払手数料			3,798,816		3,353,869
広告宣伝費			87,432		73,360
調査費			101,676		127,451
営業雑経費			93,408		86,118
通信費		4,067		3,358	
印刷費		61,318		52,134	
協会費		16,503		18,460	
その他	*1	11,520		12,165	
営業費用計			4,081,334		3,640,800
一般管理費					
給料			2,555,201		2,256,160
役員報酬		315,203		213,584	
給料・手当	*1	1,784,362		1,576,177	
賞与		455,635		466,397	
交際費			21,741		23,495
旅費交通費			85,763		73,238
租税公課			80,028		78,730
不動産賃借料			236,883		227,290
退職給付費用			234,506		92,509
事務委託費	*1		3,174,782		3,322,314
諸経費			99,018		77,367
一般管理費計			6,487,925		6,151,105
営業利益			2,715,083		3,099,050
営業外収益					
受取利息		9		10	
為替差益		-		14,805	
雑収入		1,039		55	
営業外収益計			1,048		14,870
営業外費用					
為替差損		44,039		-	
雑損失		0		761	
営業外費用計			44,039		761
経常利益			2,672,092		3,113,159
税引前当期純利益			2,672,092		3,113,159

法人税、住民税及び事業税			796,961		927,009
法人税等調整額			97,600		54,500
当期純利益			1,777,531		2,131,650

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金				
			繰越 利益剰余金	合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	1,690,788	2,240,788	4,440,788	0	0	4,440,788
当期中の変動額								
剰余金の配当			△1,689,120	△1,689,120	△1,689,120			△1,689,120
当期純利益			1,777,531	1,777,531	1,777,531			1,777,531
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						△0	△0	△0
当期中の変動額合計			88,411	88,411	88,411	△0	△0	88,411
当期末残高	2,200,000	550,000	1,779,200	2,329,200	4,529,200	0	0	4,529,200

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越 利益剰余金					
当期首残高	2,200,000	550,000	1,779,200	2,329,200	4,529,200	0	0	4,529,200
当期中の変動額								
剰余金の配当			△1,777,000	△1,777,000	△1,777,000			△1,777,000
当期純利益			2,131,650	2,131,650	2,131,650			2,131,650
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						△0	△0	△0
当期中の変動額合計			354,650	354,650	354,650	△0	△0	354,650
当期末残高	2,200,000	550,000	2,133,850	2,683,850	4,883,850	-	-	4,883,850

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

なお、年金資産の額が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超える場合には、前払年金費用として計上しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1,131千円	△584千円

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

未定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」223,400千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」408,799千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
現金・預金	1,439,141	2,726,019
未収入金	13,143	7,278
未収運用受託報酬	8	8
その他未収収益	155,367	-
未払費用	61,627	44,476

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	当事業年度 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
運用受託報酬	52	50
その他営業収益	297,077	55,224
営業雑経費その他	499	△1,300
人件費	2,184	2,798
事務委託費	478,464	355,340

*2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

(単位：千円)

	前事業年度 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	当事業年度 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
投資助言報酬	73,466	56,552

*3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,689,120	78,200	2017年12月31日	2018年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第24期定時 株主総会	普通株式	利益 剰余金	368,000	17,037	2018年12月31日	第24期定時 株主総会の翌日

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 臨時株主総会	普通株式	1,777,000	82,268	2019年3月31日	2019年6月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第25期定時 株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,131,920	98,700	2019年12月31日	第25期定時 株主総会の翌日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,506,883	3,506,883	-
未収入金	58,517	58,517	-
未収委託者報酬	1,143,245	1,143,245	-
未収運用受託報酬	2,050,817	2,050,817	-
その他未収収益	571,116	571,116	-
資産計	7,330,580	7,330,580	-
未払費用	1,841,768	1,841,768	-
未払法人税等	508,920	508,920	-
負債計	2,350,688	2,350,688	-

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

現金・預金	4,001,040	4,001,040	-
未収入金	58,843	58,843	-
未収委託者報酬	947,872	947,872	-
未収運用受託報酬	2,088,489	2,088,489	-
その他未収収益	386,023	386,023	-
資産計	7,482,270	7,482,270	-
未払費用	1,643,137	1,643,137	-
未払法人税等	566,957	566,957	-
負債計	2,210,095	2,210,095	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金・預金	3,506,883	-
未収入金	58,517	-
未収委託者報酬	1,143,245	-
未収運用受託報酬	688,306	1,362,511
その他未収収益	571,116	-
合計	5,968,069	1,362,511

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金・預金	4,001,040	-
未収入金	58,843	-
未収委託者報酬	947,872	-
未収運用受託報酬	2,088,489	-
その他未収収益	386,023	-
合計	7,482,270	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度（2018年12月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	1,086,368
勤務費用	126,106

利息費用	4,529
数理計算上の差異の当期発生額	△33,730
退職給付の支払額	△97,516
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,085,756

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	1,054,018
期待運用収益	5,217
数理計算上の差異の当期発生額	△54,968
事業主からの拠出額	133,252
退職給付の支払額	△97,516
年金資産の期末残高	1,040,003

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	1,085,756
年金資産	△1,040,003
小計	45,752
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,752
退職給付引当金	45,752
前払年金費用	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,752

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	126,106
利息費用	4,529
期待運用収益	△5,217
数理計算上の差異の費用処理額	18,868
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	144,285

(注) 上記の他、特別退職金65,358千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	16%
その他	46%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.450%

長期期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,862千円でありました。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	1,085,756
勤務費用	118,681
利息費用	4,185
数理計算上の差異の当期発生額	△180,891
退職給付の支払額	△61,745
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	965,986

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

年金資産の期首残高	1,040,003
期待運用収益	5,143
数理計算上の差異の当期発生額	△122,932
事業主からの拠出額	127,327
退職給付の支払額	△61,745
年金資産の期末残高	987,795

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

（単位：千円）

積立型制度の退職給付債務	965,986
年金資産	△987,795
小計	△21,809
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,809
退職給付引当金	-
前払年金費用	△21,809
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,809

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	118,681
利息費用	4,185
期待運用収益	△5,143
数理計算上の差異の費用処理額	△51,788
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	65,934

(注)上記の他、特別退職金5,000千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	20%
その他	39%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.258%

長期期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,944千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	15,200	2,800
減価償却超過額	11,600	38,400
未払事業税	23,000	31,000
株式報酬費用	85,300	60,900
退職給付引当金	61,000	14,200
賞与引当金	183,000	175,900
その他	29,700	31,100
繰延税金資産小計	408,800	354,300
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	408,800	354,300
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	-
繰延税金負債合計	△0	-
繰延税金資産純額	408,799	354,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08%	1.00%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.00%	0.03%
その他	0.54%	△0.15%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.48%	31.50%
-------------------	--------	--------

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域に関する情報

営業収益

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

日本	米国	その他	合計
3,413,013千円	1,277,515千円	962,235千円	5,652,764千円

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

日本	米国	その他	合計
4,323,477千円	843,709千円	772,844千円	5,940,031千円

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客に関する情報

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,092,822千円	投資運用

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	1,538,408千円	投資運用

（注）運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1）UBSグループは、世界50ヵ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（1）親会社

属性	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	------------	-----	------------------	-------------------	---------------------------	-------------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	UBS AG (最終親会社である UBS Group AGはNYSE及びSIXに上場、UBS Asset Management AGは非上場)	スイス・チューリッヒ	3.8億 スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有) 間接100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ		現金・預金	1,439,141
							増加 減少	8,890,639 7,942,906		
親会社							運用受託報酬	52	未収入金	13,143
							その他営業収益	297,077	未収運用受託報酬	8
							事務委託費	478,464	その他未収収益	155,367
							不動産関係費(受取)人件費	499 2,184	未払費用	61,627

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社等	UBS Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	10百万 スイスフラン	銀行業務	なし	金銭の預入れ	金銭の預入れ 増加 減少	88,949 113,367	-	-
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	321 億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料 などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取) 人件費	321,166 234,610 67,167 184	未収入金 未払費用	20,032 241,112
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40百万 オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	112,457 136,509	その他未収収益 未払費用	17,417 34,642
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	153,717 95,632	その他未収収益 未収入金 未払費用	76,557 719 13,061
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	227,391 1,448,396	その他未収収益 未収入金 未払費用	54,328 3,164 729,550
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	50米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	13,724 426,043 246,486	その他未収収益 未収入金 未払費用	80,382 4,603 69,499

UBS Hedge Fund Solutions LLC	米国・ウィルミントン	10万米ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	823,942	その他未収収益	174,407
------------------------------	------------	--------	-------	----	------	---------	---------	---------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	UBS AG (最終親会社である UBS Group AGはNYSE及びSIXに上 場、UBS Asset Management AGは非上 場)	スイス・ チューリッ ヒ	3.8億 スイス フラン	銀行、 証券業務	(被所有) 間接100%	金銭の預 入れ、資 産運用業 務及びそ れに関す る事務委 託等、人 件費	金銭の預入れ		現金・預金	2,726,019
							増加	9,130,575		
							減少	7,843,696		
							運用受託報酬	50	未収入金	7,278
							その他営業収益	55,224	未収運用受託報酬	8
							事務委託費	355,340	未払費用	44,476
							不動産関係費(受取)	1,300		
							人件費	2,798		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	UBS Asset Management Switzerland	スイス・チュー	50万 スイス	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する	その他営業収益 事務委託費	147,870 26,261	その他未収収益 未収入金 未払費用	67,582 2,959 18,384

親会社の子会社等	AG	リッヒ	フラン			事務委託等				
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	321億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費（受取） 人件費	344,923 227,492 82,919 473	未収入金 未払費用	25,907 214,714
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	115,939 130,323	その他未収収益 未払費用	17,258 32,381
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	176,278 80,625	その他未収収益 未収入金 未払費用	51,885 1,685 11,636
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	174,404 1,750,493	その他未収収益 未収入金 未払費用	42,368 2,311 750,133
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	50米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	96,267 183,163	その他未収収益 未収入金 未払費用	15,991 3,362 51,795
	UBS Hedge Fund Solutions LLC	米国・ウィルミントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	681,049	その他未収収益	154,055
	UBS Japan Advisors Inc.	東京都千代田区大手町	2億5百万円	投資助言業	なし	人件費の立替	人件費（受取）	132,078	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	209,685円21銭	226,104円21銭
1株当たり当期純利益金額	82,293円14銭	98,687円51銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
当期純利益（千円）	1,777,531	2,131,650

普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,777,531	2,131,650
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- （４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- （５）上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
UBS証券株式会社 ※	32,100百万円	

※ 運用に必要な最低限の資金のために、委託会社およびその関係会社がファンドの買付を行う場合の募集等の取扱いのみを行います。一般投資家向けの募集等の取扱いは行いません。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

（2）販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

（1）受託会社

該当事項はありません。

（2）販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年11月 8日	臨時報告書
2020年 1月24日	有価証券届出書
2020年 1月24日	有価証券報告書
2020年 2月 7日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

UBSアセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 昇 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコベソコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコベソコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコベソコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコベソコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。